

京都銀行 ディスクロージャー誌

The Bank of Kyoto, Ltd.DISCLOSURE

2019



飾らない銀行

 京都銀行



プロフィール

● 2019年3月31日現在

名称	株式会社 京都銀行／The Bank of Kyoto, Ltd.
本店所在地	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
創立	1941年（昭和16年）10月
総資産	9兆6,538億円
預金・譲渡性預金	8兆576億円
貸出金	5兆4,875億円
資本金	421億円
発行済株式総数	75,840千株
格付け	A (R&I) A (S&P)
従業員数	3,487人
拠点数	479か所

本支店168・出張所6・店舗外ATM301・海外駐在員事務所4（香港・上海・大連・バンコク）

上記のほか株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外ATM 23,367か所

CONTENTS

- 1 ごあいさつ
- 2 京都銀行の歩み
- 4 頭取メッセージ

経営計画

- 6 第6次中期経営計画

業績報告

- 7 財務情報
- 8 非財務情報

トピックス

- 10 店舗改革

地域のみなさまとともに

- 11 事業を通じた社会的課題の解決で地域社会の発展に貢献する
- 14 地域貢献に関する考え方
- 15 取り組み体制の強化
- 16 法人・個人事業主のお客さまへの取り組み
- 20 個人のお客さまへの取り組み
- 22 店舗ネットワーク

資料編

- 23 資料編目次
- 24 コーポレートデータ
- 34 経営基盤
- 45 商品・サービスのご案内
- 55 事業の概況
- 57 業績および財務データ
- 92 自己資本の充実の状況
- 116 報酬等に関する開示事項
- 117 開示項目一覧

京都銀行では積極的な情報開示（ディスクロージャー）を推進しております。

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。最近1年間の動きを中心に、業績内容や経営課題に対する取り組みなどについて分かりやすくご紹介しております。京都銀行ではディスクロージャーの推進により、経営の透明性をさらに高め、信頼の向上に努めてまいります。

ミニディスクロージャー誌

各種取り組みや業績ハイライトなどを、手軽にご覧いただけるよう分かりやすくコンパクトにまとめ、新しい商品やサービスについてのご案内も盛り込んだ冊子です。



ホームページ

経営に関する情報や商品・サービスなどのご紹介のほか、独自の景気動向調査などを掲載しております。

また、京銀アプリご利用のお手続きや店舗・ATMコーナーの検索などにもご利用いただけます。

京都銀行

検索





取締役会長

取締役頭取

高崎秀夫 土井伸宏

ごあいさつ

みなさまには、平素より京都銀行をお引き立ていただき、まことにありがとうございます。

当行に対するご理解を一層深めていただくため、『京都銀行ディスクロージャー誌2019』を作成いたしました。経営方針、最近の業績および営業活動の現況等について、順次ご説明申し上げます。

当行は、1941年(昭和16年)10月の創立以来、地域の中核的金融機関として地域のみなさまとともに歩み、幅広い金融機能を備えた地元のリテールバンクとして力強い発展を遂げてまいりました。これもひとえにみなさまの暖かいご支援、ご愛顧の賜ものと深く感謝申し上げます。

金融機関を取り巻く環境は、金融緩和政策がその副作用が懸念される中で継続され、またIT企業をはじめ他業態から金融サービスへの参入が相次ぐなど、大きな変革期を迎えています。

こうした経営環境のもとで、当行では第6次中期経営計画「Timely & Speedy」(2017年度から3か年)の最終年度を迎え、メインテーマとして掲げた「コンサルティング機能の発揮～つなげる～」のもと、この2年間で進めてきた変革をベースに確かな成果を残す一年にしたいと考えております。

一昨年の京銀証券株式会社の開業に加えて、昨年は銀行本体で信託業務に参入したことで、当行は「銀行・証券・信託」の各サービスをワンストップで提供できるようになり、総合金融サービス業としての大きな一歩を踏み出しました。また、昨年新設した長浜支店(滋賀県長浜市)は、「事務拠点から相談拠点へ」をコンセプトに、コンサルティング機能を強化した「次世代型店舗」の試金石として位置付けております。多岐にわたる新たな試みをあわせて導入することで、お客さまの利便性を確保しつつ店舗運営の効率化を図ることができました。この「長浜モデル」を、今後さらに完成度を高めつつ既存店にも順次取り入れることで、お客さまの相談ニーズに一段とお応えするとともに生産性向上にもつなげてまいりたいと考えています。

銀行業界が今後ますます変わりゆく中であって、環境変化の大きな波を当行が成長するための推進力へと転換させることで、「お客さまの期待に応える京都銀行」としてグループ各社とともに揺るぎない地位を築くとともに、幅広いステークホルダーのみなさまのご期待にもお応えしてまいります。

みなさまにおかれましては、今後とも格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

2019年7月

京都銀行の歩み

京都銀行は、1941年（昭和16年）に京都府北部にあった両丹銀行、宮津銀行、丹後商工銀行、丹後産業銀行の4行が合併し「丹和銀行」（本店：福知山市）として誕生、その後、1951年に「京都銀行」と改称、1953年に本店を京都市

戦後復興 高度成長・安定成長

バブル崩壊

ベンチャー企業の台頭とその後の急成長

日本版金融ビッグバン

1941年

丹和銀行創立

1950年

京都府本金庫事務受託

1951年

京都銀行に改称

1953年

本店を京都市に移転

1966年

現本店竣工

1973年

京都証券取引所に上場

1984年

東京・大阪両証券取引所第二部に上場

1986年

同第一部に指定替え

1989年

香港駐在員事務所開設

1998年

投資信託窓口販売業務開始

1999年

当行初の赤字決算
ダイレクトバンキングセンター開設



京都市へ移転後の本店

01 「地元本店銀行」としての地位確立

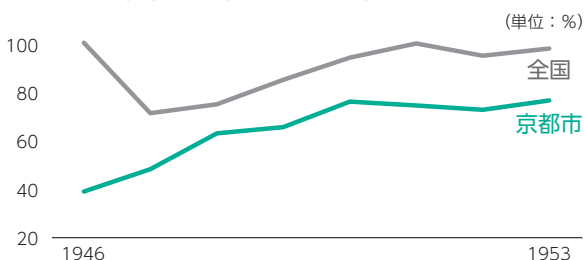
戦後復興期、京都市の金融事情は、銀行預貸率(*)が全国平均を大幅に下回っているように、非常にひっ迫しており、中小企業は深刻な資金難に陥っていました。そのため、中小企業金融の円滑化とそれを担う地元本店銀行の登場を望む声が高まり、京都市各界などからの要請に応じる形で、当行が本店を京都府北部の福知山市から京都市へ移すこととなりました。

こうした背景から当行は、京都市内をはじめ京都府全域の中小企業を金融面から支援し、地元本店銀行としての地位を固めてまいりました。

また、この時期、京都には後に大きく成長するベンチャー企業が次々と登場し、当行はこれらの企業にも、融資や出資などの金融面から意欲的にサポートをおこないました。こうした企業の数々は当行の重要な顧客基盤となるとともに、出資し保有を続けてきた株式は良質な資産となり、後の広域化戦略を支える財務基盤となりました。



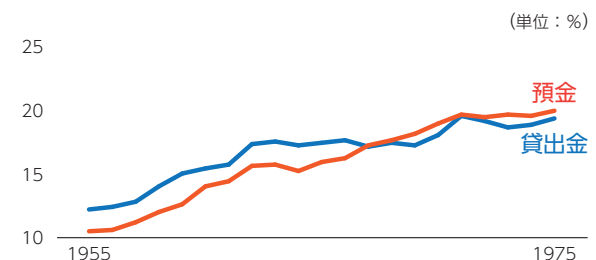
銀行預貸率(*)推移 (全国・京都市)



(日本銀行「日本金融史資料」より京都銀行作成)

(*) 銀行の集めた預金がどれだけ融資に回っているかを示す指標。(貸出金÷預金×100)

当行の京都府内シェアの推移



(各種資料より京都銀行作成)

に移転いたしました。創立以来、一貫して「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念に掲げ、地域のお客さまとともに歩んでまいりました。

ありたい姿
お客さまの
期待に応える
京都銀行



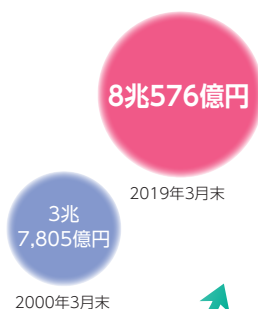
02 「広域型地方銀行」としての成長

バブル崩壊後、銀行業界で大手行の再編が進み、地域金融機関の再編も各地でおこりました。当行は強固な財務基盤を背景に不良債権処理にいち早く区切りをつけ、2000年の草津支店開設による滋賀県への進出以降、奈良県、兵庫県へも進出し、既に進出していた大阪府を含めた広域エリアに店舗網を拡充させる広域化戦略を推進しました。また、この戦略を支える人的資本の充実のため、企業内学校として金融大学校を設置するとともに、先進的な機能を有した新研修施設「金融大学校 桂川キャンパス」を設置するなど、人材育成に注力いたしました。こうした成長戦略の結果、量的拡大を順調に続け、収益向上と経営基盤の強化を図ることができました。

金融大学校 桂川キャンパス



〔預金・譲渡性預金〕



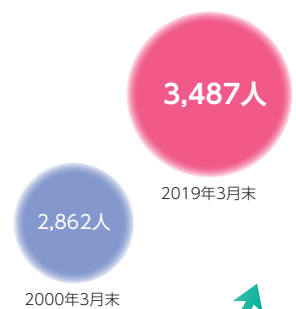
〔貸出金〕



〔店舗数〕



〔従業員数〕





取締役頭取（代表取締役）

土井 伸宏

地方銀行のあり方が問われる時代～平成の教訓～

平成の日本経済を「金融」という視点で振り返りますと、金融の二つの大きな出来事が経済全体へ影響を及ぼし、その後の不況へとつながったことが指摘できるのではないのでしょうか。一つはバブル崩壊を端緒とする不良債権問題と都市銀行などの大再編で、もう一つが米国発リーマン・ショックです。いずれも金融の崩壊が地域産業や地域経済にも波及し大きな打撃を与えたわけですが、この二つの出来事は、「産業や地域とともに歩み、その発展に寄与する」という金融が本来果たすべき役割を再認識させる、平成の教訓の一つとして残りました。

この間、インターネットに代表されるように、技術革新による新たなサービスが世界に普及し、その恩恵を受けた私たちの生活は飛躍的に快適性を増し、消費行動も様変わりしました。その一方で、国内では人口減少と高齢化が同時進行する構造変化を背景に、地域経済をけん引する産業の振興をはじめ、高度成長期に建設された社会インフラの老朽化対策や住民の生活を支える地域医療体制の構築など多岐にわたる課題が浮上し、地域経済活性化や持続可能な街づくりに必要な対策を、さまざまな角度から講じていくことが喫緊の課題となっています。

このように人々の生活や地域経済を取り巻く環境が大きく変化しているだけに、令和の時代は、地方銀行のあり方が一段と問われる時代になると考えております。お客さま一人一人、一社一社が抱える多様な課題を起点に、その解決に資する金融サービスをご

提供することに加えて、地域を俯瞰する中で見えてくる課題にもスポットをあて、行政等との連携のもと解決に導くような取り組みも必要です。こうした時代の変化に向き合い、地域の期待に応え続け、平成の教訓を生かしてこそ、新しい時代においても、お客さまに選ばれる地方銀行として存続できるのだと考えております。

当行の歴史を振り返り

当行の沿革を顧みますと、戦後の復興期、京都市内の中小企業が慢性的な資金ひっ迫に陥り、成長への制約を受けかねない金融環境が続く中、この状況を危惧した京都市各界などからの要請に対応する形で、本店を京都府北部の福知山市から京都市内へ移転いたしました。以降、京都市内をはじめ京都府内全域に立地する多種多様な中小企業金融の円滑化に努めることで、地元本店銀行としての存在感を高めてまいりました。

ちょうどその頃、京都に登場したのが、高度な技術開発力と独創的な経営で優れた製品を生み出すベンチャー企業の数々でした。当行はこれらの企業に融資や出資など金融面から意欲的にサポートを続け、そのなかには、その後わが国を代表するグローバル企業へと成長を遂げた企業も少なくありません。「ベンチャーの都」と称えられた京都で、こうしたベンチャー企業との間で創業期から関係を構築し、ともに成長の道を歩むことができた歴史は、「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念とする当行にとって

の大きな誇りであると感じております。

そして、当行が過去に出資し保有を続けてきた株式の数々は、長い年月を経る中で、地方銀行の中でも抜きん出て良質な資産となり、収益を下支えする配当金収入や強固な財務基盤構築の源泉となってきました。こうした歴史を刻む中で、当行は、景気悪化をはじめとする諸リスクが顕在化した場合においても、安定した経営を継続してゆけるだけの体力を備えるに至りました。当行といたしましては、お客さまに長く安心してご利用いただくためにも、この財務の健全性を引き続き維持・向上してまいりたいと考えております。

地域の産業とともに歩む金融

持続可能社会の実現への取り組みが、国をあげての共通テーマとして一層重要性を増す中、将来の地域経済をけん引する企業の輩出は、どの地域もが期待し官民一体となって取り組んでいる課題です。

当行では、意欲やアイデアに富む起業家に対する創業準備から事業化までの一連のプロセスに道筋をつけるサポートや、事業の一段の成長を期する経営者に対する販路拡大のためのビジネスマッチングや事業拡大のためのM&Aなど、さまざまなコンサルティングを通じたサポートを展開しております。とりわけベンチャー企業への創業支援につきましては、さきほど申し上げた当行の歴史的成長過程とも関係の深い分野だけに、強い思いをもって取り組んでおります。これまでも複数ファンドへの出資を行っているほか、当行独自ファンドの設立も行っておりまして、10年間で総額50億円を目途に積極的かつ継続的に投資してまいりたいと考えております。

また、経営者の高齢化に伴う事業の休廃業についても、地域経済が抱える社会的問題として、一段と注意が向けられています。当行では、事業承継にかかる本部専門スタッフを育成しており、こうしたお悩みへの解決策とともに導き出す、経営者の方々に寄り添った金融サービスにも注力しております。

こうした産業振興は、一朝一夕に成果があらわれるものではないですが、当行が創立以来大切に

してきた経営理念のもと、じっくりと腰を据えて取り組むことによって、地域の持続的発展につなげてまいりたいと思っております。

時代が求める金融サービス提供に向けた挑戦

産業の振興以外にも、地方銀行に求められている取り組みは多岐にわたります。中でも、個人のお客さまにとって非常に関心が高い貯蓄や資産形成、資産承継に関する分野のコンサルティング業務は、“人生100年時代”や“大相続時代”といわれる現代において一段と重要性を増している業務の一つです。

当行では、一昨年京銀証券株式会社の開業に加えて、昨年銀行本体での信託業務参入によって、お客さまの身近な営業店で「銀行・証券・信託」の各サービスをワンストップでご提供できる体制が整い、総合金融サービス業としての大きな一歩を踏み出しました。お客さまにとって、いつもの馴染みのある営業店で、それぞれのライフステージに応じた各種ご相談にきめ細かく対応してまいりたいと考えております。

一方で、デジタル技術の目覚ましい進展とともに、スマートフォンなどを活用した銀行取引を希望されるお客さまも飛躍的に増えております。こうしたお客さまのニーズにお応えするために、ご来店いただくことなく口座開設ができ、24時間いつでも残高や入出金明細の確認などができる「京銀アプリ」の取り扱いを開始し機能拡充に努めております。また、政府が推進するキャッシュレス化につきましても、煩わしさなどの理由で現金決済を望まれないお客さまへの価値提供という観点から積極的に取り組んでおり、銀行系デジタル通貨プラットフォーム「J-Coin Pay」との連携開始など新たなサービスの導入に努めております。

このように京都銀行グループは、時代が求める新たな金融サービスのご提供に、引き続き挑戦してまいります。

時代の変遷とともに、お客さまの金融サービスに対するニーズ、地方銀行に対する期待も変容していきます。

京都銀行グループでは、お客さまの求めに応じたサービスをご提供できるよう、常にお客さまの声に耳を傾け、自己変革に挑んでまいります。

そして、地方銀行のあり方が問われる時代においても、その使命・役割をしっかりと果たすことで、幅広いステークホルダーのみなさまの期待に応えつつ持続的な企業価値の向上につなげてまいりたいと考えております。

引き続き格別のご支援、ご高配を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



経営計画

第6次中期経営計画（2017年度から3か年）

Timely & Speedy

～お客さまが必要とされるサービスを速やかに提供いたします～

2017年4月より、第6次中期経営計画「Timely & Speedy」を進めております。

本計画では、お客さまのこころを動かすサービスを日々重ねることで、「お客さまの期待に応える京都銀行」として、揺るぎない地位を確立し、京都銀行グループ各社とともに、大きく、力強く飛躍する3年間にすることを目指しております。

<メインテーマ>

コンサルティング機能の発揮～つなげる～

戦略方針① お客さまとの接点拡大

対面 ……より多くのお客さまにお会いします
生産性を向上させ、お客さまとお話しできる時間を1分でも多く作ります

非対面 ……便利なサービスを提供します
スマートフォンやインターネットを利用した取引を拡充し、ご来店いただけないお客さまにも、充実したサービスをご利用いただけます

戦略方針② 経営基盤の強化

将来にわたり、お客さまの期待に応え続けていくため、人材育成・収益力・財務健全性などの経営基盤を強化します

個人のお客さまへ

未来に繋げる、親から子・子から孫へ繋げる

- ライフプランに応じたサービスを当行グループ一体となり提供します
- 特に、資産形成のための金融運用商品の提供・アドバイスを京銀証券も含めワンストップでおこないます

法人・個人事業主のお客さまへ

お客さま同士を繋げる、事業拡大に繋げる、海外へ繋げる、次世代に繋げる

- 広域型地方銀行である当行の店舗ネットワークを最大限に活かし、ファイナンスにとどまらず、ビジネスマッチング、M&A、事業承継、ベンチャー支援、海外進出サポートなどのサービスを提供します

主要計数計画（計画最終年度）

- 預金+譲渡性預金残高：8兆円
- 投資信託+京銀証券預かり資産残高：5,000億円
- 総貸出金残高：5兆7,000億円
- 当期純利益（連結）：200億円以上

業績報告

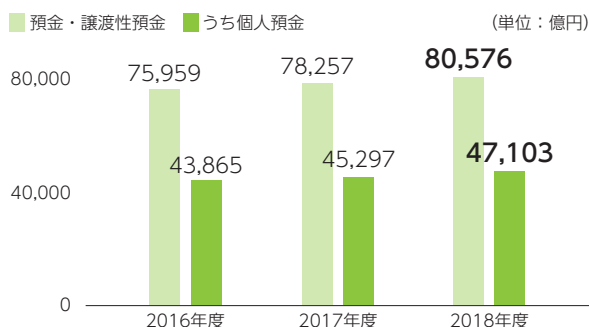
財務情報

預金・貸出金

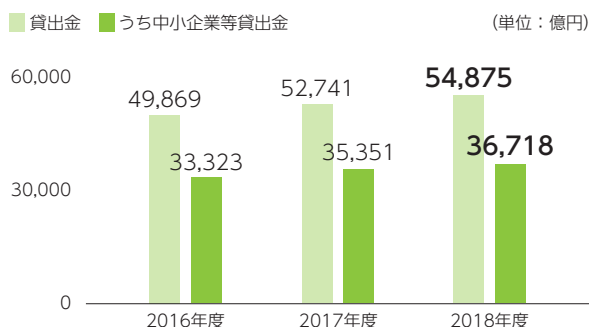
預金・譲渡性預金は、8兆576億円（期中2,318億円増加）と中期経営計画の目標である8兆円を1年前倒しで達成いたしました。

貸出金は5兆4,875億円（期中2,133億円増加）と順調に増加しております。

預金・譲渡性預金（期末残高）



貸出金（期末残高）

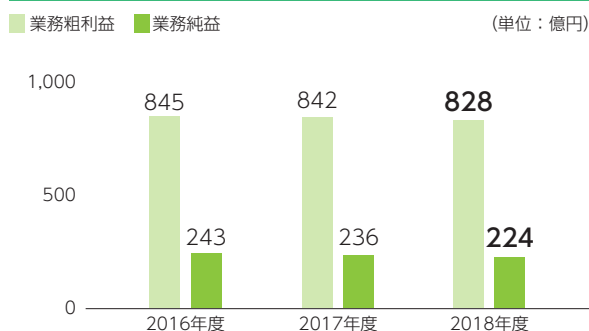


収益

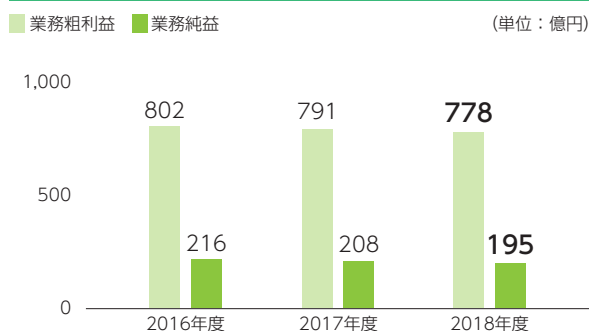
株式等売却益が大幅に増加し、当行グループ全体での経常利益は451億円（前年度比182億円増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は316億円（前年度比123億円増加）となりました。

また、当行単体での経常利益は424億円（前年度比181億円増加）、当期純利益は300億円（前年度比116億円増加）となりました。

（連結）業務粗利益・業務純益



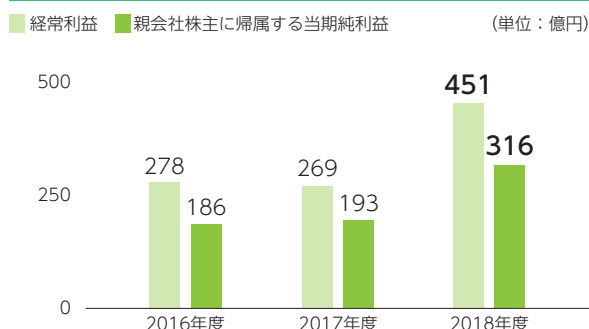
（単体）業務粗利益・業務純益



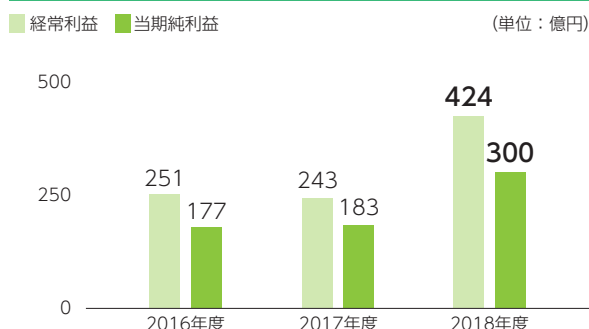
〔業務粗利益〕 = 〔資金利益〕 + 〔役務取引等利益〕 + 〔その他業務利益〕

〔業務純益〕 = 〔業務粗利益〕 - 〔一般貸倒引当金繰入額〕 - 〔経費〕

（連結）経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益



（単体）経常利益・当期純利益



非財務情報

■ 顧客基盤

地域金融機関として、地元経済やお住まいの方々の生活になくてはならない基盤（経済基盤・生活基盤）となります。

新たなお客さまとの取引開始や既存のお客さまとの取引の継続・拡大に向けて、さらなるサービスの充実に取り組んでまいります。

■ ビジネスマッチング

お取引先の販路拡大のサポートなどにつながる取り組みとして注力しております。

当行の強みである広域に展開する店舗ネットワークと情報網を活用し、ビジネスマッチングの商談実績を着実に伸ばしております。

■ 事業承継・M&A支援

事業承継の悩みを抱えるお取引先へのサポートとして2009年度に専担者を配置し、課題解決策のご提案だけでなく、解決策に応じた金融サービスも提供しております。

また、M&A支援では事業承継に関する案件のみならず、海外展開や販路拡大などの案件にも取り組んでおります。

M&A支援実績（成約）

2016年度	17先
2017年度	18先
2018年度	19先

■ 指定金融機関業務などの受託

地方公共団体との緊密な連携は、地域金融機関としての役割を果たすうえで非常に重要な取り組みです。

当行は、京都府内の地方公共団体の大半で指定金融機関に指定されているほか、京都府外の地方公共団体でも、指定代理金融機関や収納代理金融機関などに数多く指定されております。

個人稼動顧客数

176万先

事業取引先数

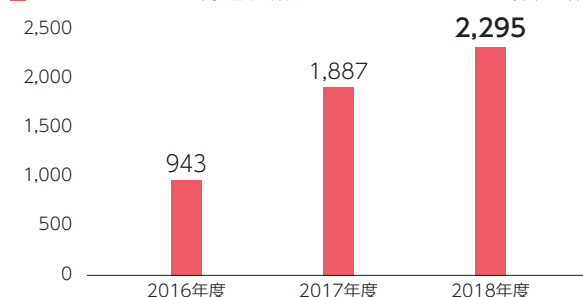
43千先

個人稼動顧客

…金融資産1万円以上、または公共料金引落などの取引があるお客さま

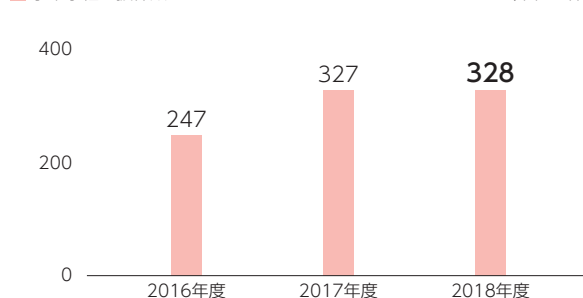
■ ビジネスマッチングの商談設定件数

(単位：件)



■ 事業承継支援件数

(単位：件)



指定金融機関

41先

指定代理金融機関

収納代理金融機関など

61先

指定金融機関

…地方公共団体の公金の収納、支払いなどの事務を取り扱う金融機関

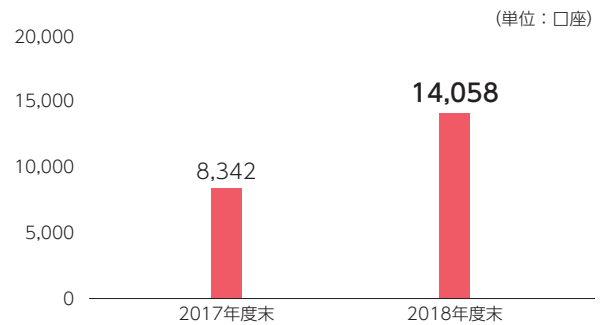
指定代理金融機関、収納代理金融機関

…指定金融機関の事務の一部を取り扱う金融機関

■ 京銀証券口座数

お客様の資産形成・運用ニーズに幅広くお応えするため2017年5月に京銀証券を開業しました。

当行の全支店を京銀証券の窓口とする「全店仲介型ワンストップ営業」という独自性の高いビジネスモデルで着実に顧客基盤を拡大しております。



(注) 残高の有る口座数

■ 資格取得者数

多様化するお客様のニーズに的確にお応えするため、さまざまな資格取得を奨励しております。

特に、2017年度からはFPの最高峰資格であるCFPの取得に向けた自己研鑽を通じて、コンサルティングに必要なスキルのベースづくりを推進しております。



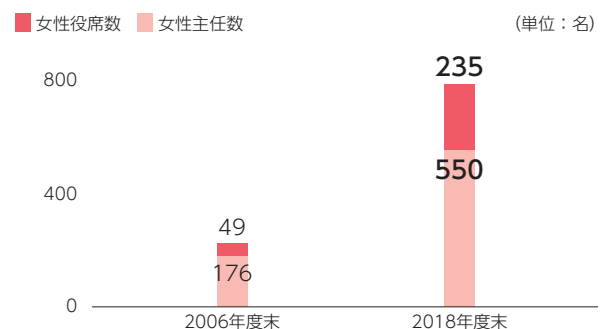
(注) CFP・AFPと1級・2級ファイナンシャルプランナーについては双方の資格取得者がおります。

■ 女性行員の活躍

2007年4月から、女性活躍推進のプログラムを実施し、積極的に取り組んでおります。現中期経営計画では、女性活躍総合支援策「きらめきキャリアサポートプログラム」においてこれまでの取り組みを一層深掘りし、女性行員が活躍できる環境の完全定着を目指しております。

育児休業者数

2006年度末	17名
2018年度末	170名



■ 株主・機関投資家のみなさまとの対話・情報発信

株主・機関投資家のみなさまとの対話に積極的に取り組んでおります。



機関投資家・アナリスト向け説明会

2018年度
定時株主総会

2018年6月28日開催

機関投資家・アナリスト向け説明会 2回
個人投資家向け説明会 2回
機関投資家・アナリストとの個別面談 24回

ディスクロージャー誌などの発刊 4回

トピックス

店舗改革

長浜支店～次世代型店舗の試金石～

2018年11月に、滋賀県長浜市役所北隣にグランドオープンいたしました。長浜支店は生産性革新の取組成果をふんだんに盛り込んだ「次世代型店舗」の第1号店で、お客さまへのコンサルティング業務に注力しています。



長浜支店



AIを活用した受付システム

コミュニケーションロボット「^{ソータ}Sota」と汎用タブレット端末を組み合わせた受付システムでお客さまのご要件をお伺いいたします。



セミセルフ端末

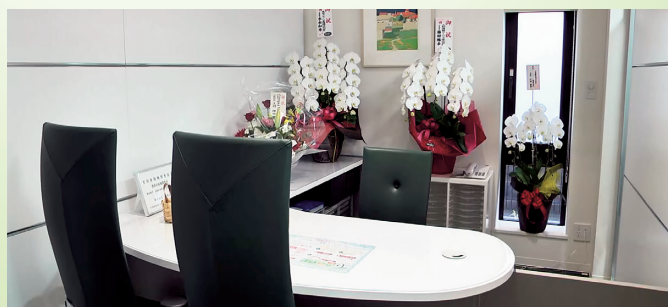
お客さまに行員とともに操作していただくことで、入出金・振込・公共料金のお支払いなどがより短時間で手続きできます。



来店予約システム×ゆったりとご相談いただける応接ブース



来店予約システムにより、パソコンやスマートフォンから来店日時をご予約いただけます。また、従来の店舗と比較して、事務のバックヤードを省スペース化することで、ゆったりとご相談いただける応接ブースを拡充しました。



地域のみなさまとともに

事業を通じた社会的課題の解決で地域社会の発展に貢献する

当行は、創立以来「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念に掲げ、地域社会の発展を念頭においた企業活動をさまざまな形でこなしてまいりました。持続可能な社会を実現するための国際目標「SDGs」への社会的な関心が高まる中、地域社会の一員としての役割を引き続き果たしてまいります。

SDGs (Sustainable Development Goals) とは

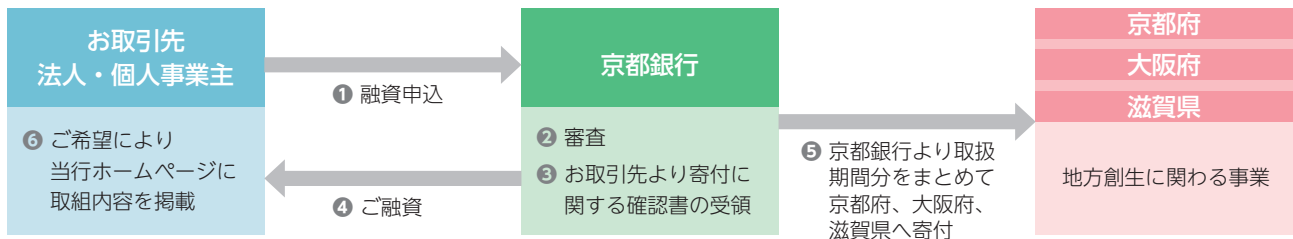
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っており、国際社会共通の目標です。

取り組みのテーマ	主な具体的な取り組み	関係するSDGs
本業を通じた持続可能な社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 京銀 寄付型ローン 京銀 エコ・ローン 京銀 私募債「未来にエール」 地域密着型金融の推進 「京都輝く未来応援ファンド」「京都輝く未来応援ファンド2号」による出資 「きょうと農林漁業成長支援ファンド」による出資 「グリーンボンド」「サステナビリティボンド」への出資 「京銀スマート通帳」の導入 スマートフォン決済サービスの取り扱い マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止に向けた取り組み 	
店舗づくり	<ul style="list-style-type: none"> CO₂排出量ゼロ店舗「東長岡支店」 「京銀ふれあいの森」の間伐材や地域産木材を店舗設備の一部に利用 「COMUOON」や「コミュニケーションボード」などコミュニケーションツールの配備 来客用車椅子、優先駐車場の設置 	
職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> 京都銀行版 働き方改革プログラム「7アップ考動」の実施 「健康経営優良法人2019～ホワイト500～」に認定 女性活躍推進法に基づく「えるぼし」最上位認定 女性活躍総合支援策「さらめきキャリアサポートプログラム」の推進 	
環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 「クールビズ」・「ウォームビズ」の実施 各種手続きでのタブレット端末の活用 リサイクルトイレットペーパーの寄贈 「京銀ふれあいの森」などの森林保全活動 	
地域社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 地域の見守り活動への参加 「認知症サポーター養成講座」などの研修実施 移動店舗車「京銀『ながーい、おつきあい。』号」の運行 「I Love Kyoto」「I Love Shiga」キャンペーンの実施 京都市「スチューデントシティ学習」事業への参画 全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」の開催 職場体験学習の受け入れ 	

■ 寄付型商品の取り扱い

当行がお客さまから受け取る金利収入の一部を、京都府・大阪府・滋賀県の地方創生に関わる事業に寄付する京銀寄付型ローンを取り扱っております。また、私募債を発行されるお客さまから受け取る手数料の一部で図書や備品などを購入し、お客さまが指定する学校に寄贈する「京銀私募債『未来にエール』～次世代を担うこどもたちへ～」も取り扱っております。これらの商品を通じて当行と地域のお客さまが一体となって地域経済の活性化に貢献してまいります。

【「京銀寄付型ローン」の仕組み】



【「京銀私募債『未来にエール』～次世代を担うこどもたちへ～」の仕組み】



取組実績(2019年3月末時点)

	件数	金額
京銀寄付型ローン	328件	63億円
京銀私募債「未来にエール」～次世代を担うこどもたちへ～	402件	317億円

■ 金融経済教育への支援

こどもたちの成長を支援し、地域経済を担う人材を育成することにより、将来にわたり活力ある地域社会の実現を目指し、金融経済教育の支援に取り組んでおります。

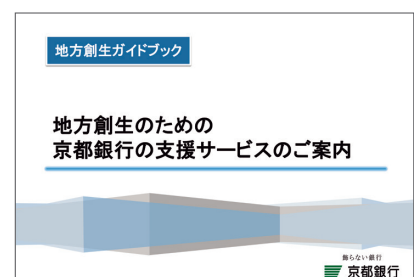
当行は、京都市立小学校の5年生全員が参加する体験学習「京都市学生udentシティ」事業に参画しております。本事業には、これまでに12万人以上の児童が参加しており、参加者全員が、当行職員が常駐する「京都銀行ブース」(模擬店舗)を行員役か利用者役のどちらかの立場で利用しております。



「京都市学生udentシティ」の京都銀行ブース

■ 「地方創生ガイドブック」の公表

地域創生(地方創生)のために当行が提供する支援サービスをまとめた「地方創生ガイドブック」を作成し、ホームページにて公表しております。



多様な人材が活躍できる社会をめざして



■ 当行の働き方改革の推進

全職員が仕事の生産性を向上させて余暇を創造し、余暇を活用して能力開発と自己研鑽に励むことにより、ワンランク上の金融サービスを提供するとともに、職場や家族・地域とのつながりを強め、より一層充実した生活を営むことを目指す京都銀行働き方改革「7アップ考動」に取り組んでおります。

また、女性活躍総合支援策「きらめきキャリアサポートプログラム」を実施し、女性行員が活躍できる環境の完全定着を目指しております。



■ お取引先の働き方改革の支援

2018年10月に京都労働局と「働き方改革の推進に関する包括連携協定」を締結いたしました。これまで、京都労働局とのセミナー共催や人材マッチングサービスの提供などをおこなってまいりましたが、より一層連携・協力して中小企業・小規模事業者の働き方改革の取り組みを支援してまいります。



環境にやさしい銀行をめざして



■ 環境方針（基本理念）

わたくしたち京都銀行は、1200年を超える歴史都市京都を本拠に、美しい自然と貴重な歴史・文化を有する近畿地方に広域展開する銀行として、地域とともに持続的な発展を目指します。

こうした地域の豊かな自然環境や歴史・文化的遺産を次世代に伝えていくことは、わたくしたちの社会的使命であり、環境問題を経営の重要課題として認識し、全役職員が積極的に環境保全に取り組んでまいります。

■ 第三次環境プラン（2017年度から3か年）

電気、ガス、ガソリンの各使用量について、2016年度を基準として毎年度1%以上の削減を数値目標としております。

銀行・グループ会社の取り組み	お客さま・地域社会に向けた取り組み	役職員の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> 省エネ活動の推進 環境に配慮した店舗づくり 省資源化とリサイクル 情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 森林保全活動 環境配慮型商品・サービス 地域の環境プロジェクトなどとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭におけるエコライフ 環境ボランティア

■ 森林整備活動・環境教育の普及活動

京都府は森林が面積のおよそ4分の3を占める緑豊かな地域です。この素晴らしい環境を次世代に引き継いでいくためにも、森林保全への取り組みを積極的に推進しております。

当行では、「京銀ふるさとの森」（京都市西京区の当行嵐山グラウンド内）、「京銀まなびの森」（京都銀行 金融大学校 桂川キャンパス敷地内）での育成活動や、「京銀ふれあいの森」（京都市北区の本山国有林内）での整備活動に取り組んでおります。

また、「京銀ふれあいの森」では、地域の小学生を対象に、「巣箱かけ」「巣箱観察会」などのイベントを定期的に行い、環境教育の普及にも努めております。



京銀ふれあいの森での整備活動

地域貢献に関する考え方

京都銀行では、創立以来「地域社会の繁栄に奉仕する」を経営理念として掲げ、地域の産業育成や環境問題への取り組みなどさまざまな形で地域貢献の役割を担ってまいりました。

金融情勢や社会環境の変化によりお客さまのニーズはますます多様化しておりますが、地域金融機関における本来の役割は、本業である銀行業務を通じて地域経済・社会の発展に貢献していくことであるとの認識のもと、地域とともに持続的な発展を目指してまいりたいと考えております。

また、地域の皆さまからのご理解と信頼を得られますよう、当行の取り組みについて情報を開示してまいります。

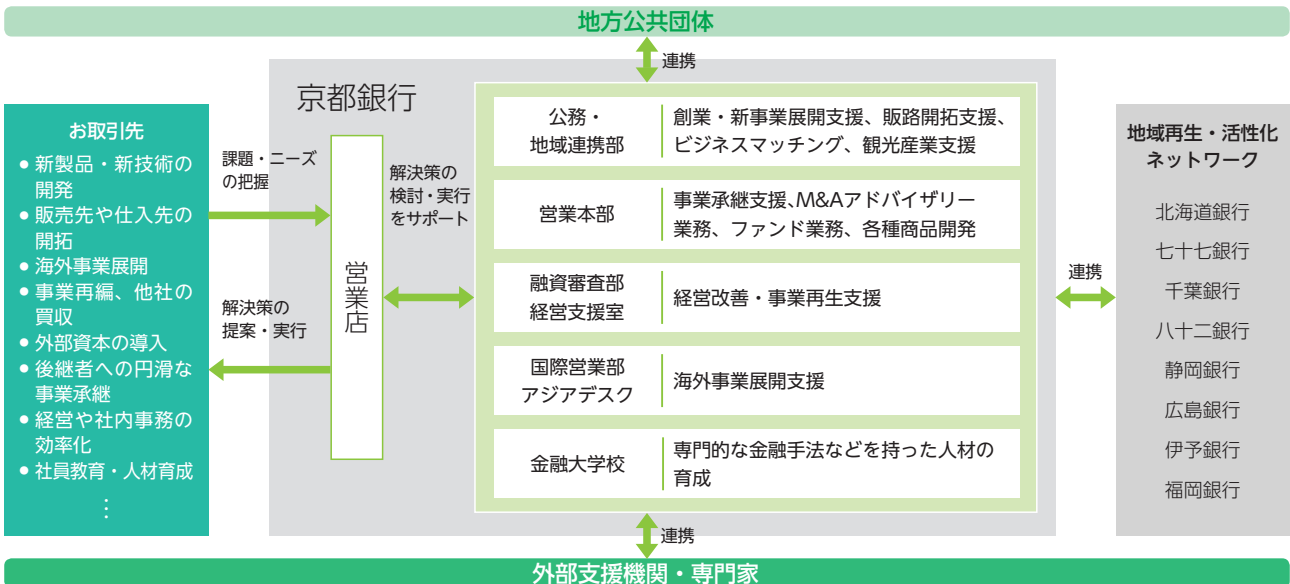
「地域密着型金融」の基本方針

「積極的なコンサルティング機能の発揮により、中小企業者の経営安定・成長発展を支援し、地域経済の活性化に貢献する」

取組態勢

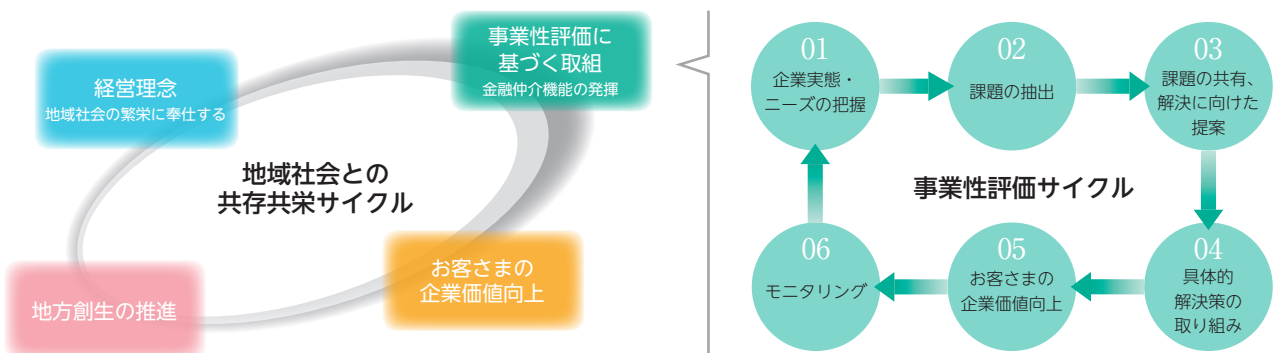
当行では、お取引先のさまざまな経営課題やニーズに対して、営業店と本部各々が地方公共団体や外部支援機関などと連携して積極的なコンサルティング機能を発揮できる態勢を整えております。また、以下の3点を地域密着型金融の取り組みの3つの柱として、地域の中小企業などへの経営課題のサポートや地域経済の活性化につながる取り組みを実施しております。

- (1) お取引先に対するコンサルティング機能の発揮
- (2) 地域の面的再生への積極的な参画
- (3) 取組態勢の整備【人材の育成・業績評価・積極的な情報発信】



事業性評価の推進

当行は、さまざまなライフステージにある企業の事業内容や成長可能性を適切に評価（事業性評価）し、経営課題やニーズを共有した上で、外部機関との連携を含めた解決策の提案・実行支援に取り組んでおります。また、さまざまな研修などを通じて、行員の目利き力・コンサルティング力の向上に努めるとともに、優れた取り組みを表彰する制度「地方創生・事業性評価 頭取賞」を創設し、より質の高いソリューションをおこなえる体制を整えております。



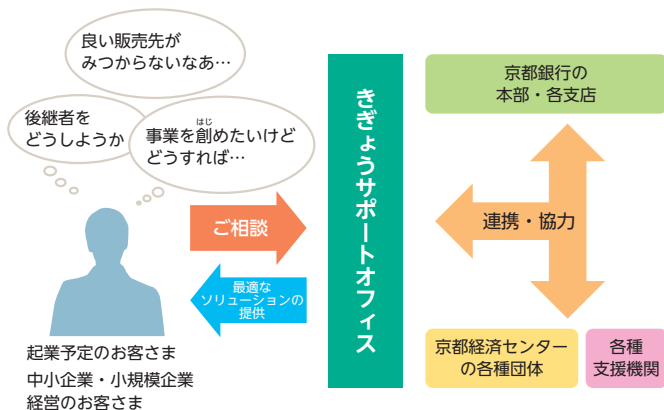
取り組み体制の強化

地域経済の活性化に向けたサポートを積極的に推進するため、次のような取り組み体制の強化をおこないました。

■「きぎょうサポートオフィス」「京都経済センター出張所」の設置

京都経済の新拠点となる「京都経済センター」に、中小企業支援拠点「きぎょうサポートオフィス」および「本店営業部京都経済センター出張所」を設置いたしました。

「きぎょうサポートオフィス」は、起業支援と企業の成長支援に向け、各種団体や支援機関と連携・協力し、起業予定者や経営者をサポートする拠点であり、各種ご相談や経営課題をワンストップで解決支援いたします。



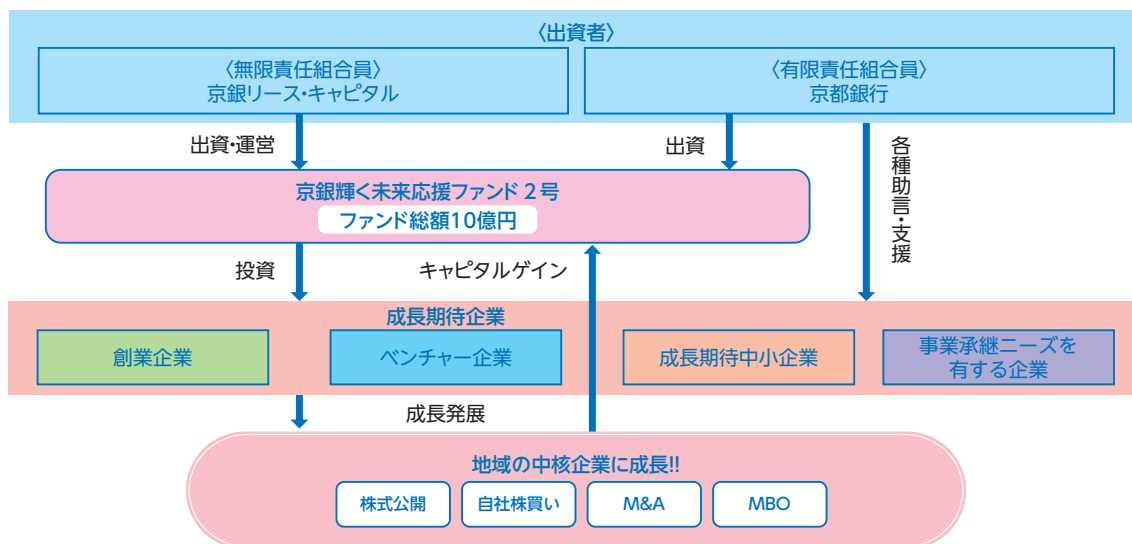
京都経済センター3階

■ 京都銀行グループ一体となった創業・成長支援

創業企業やベンチャー企業などのほか、事業承継ニーズを有する企業など、幅広いステージのお客さまを引き続き支援するため、京銀リース・キャピタル株式会社と共同で、「京銀輝く未来応援ファンド2号」を設立いたしました。

また、京銀リース・キャピタル株式会社に「投資部」を新設し、グループ一体となった支援体制を強化いたしました。

【京銀輝く未来応援ファンド2号の概要】



法人・個人事業主のお客さまへの取り組み

お取引先のライフステージに応じた経営支援の取り組み

当行では、「地域密着型金融の基本方針」および「金融円滑化管理に関する方針」に基づき、お取引先のライフステージに応じたきめ細やかなサポートの実施や金融の円滑化を通じて、お取引先の経営安定・成長発展を支援しております。

創業企業やベンチャー企業、新しい事業分野への進出を検討されているお取引先の課題、ニーズに対し、ビジネスマッチングや各種情報の提供、専門家（機関）や大学の紹介などをおこなっているほか、京銀輝く未来応援ファンドをはじめとする当行独自ファンドなどを通じた支援をおこなっております。

また、2018年10月に、株式会社東京証券取引所や公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構（けいはんな学研都市）との関係を活かし、「京銀・東証イノベーションミーティング in けいはんな」を開催し、ベンチャー企業と上場企業の出会いの場を設け、多くの企業にご参加いただきました。

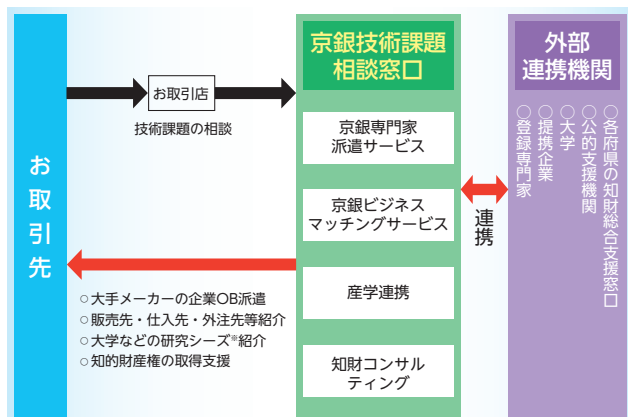
「京銀・東証イノベーションミーティング in けいはんな」



創業・新事業支援

成長支援

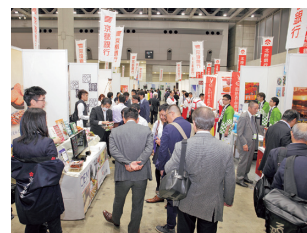
広域に展開する当行の店舗ネットワークと情報網を活用し、ビジネスマッチングやイベント開催によるお取引先の販路拡大などをサポートしております。



*研究シーズ…将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究

2018年12月には、「京銀技術課題相談窓口」を開設し、お取引先が抱える技術課題へのサポート体制を強化いたしました。

また、海外でのビジネスを検討・展開しておられるお取引先に対して、海外進出支援や現地調達・販路拡大を支援する商談会を開催するなど、海外事業サポートも積極的におこなっております。



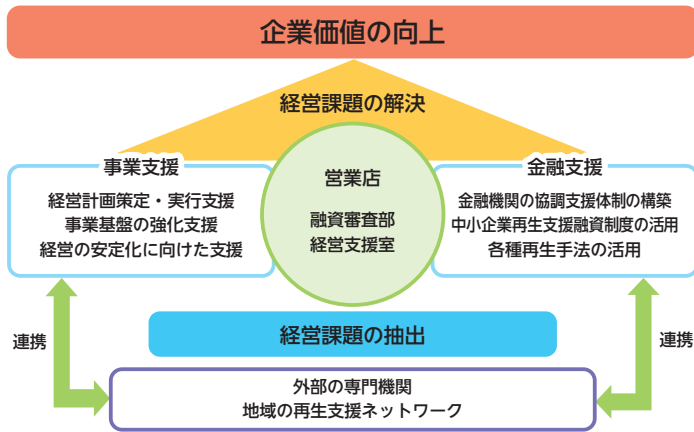
「地方銀行フードセレクション 2018」



「大連企業交流会」

経営改善・事業再生が必要なお取引先に対し、経営課題を共有のうえ各種支援をおこなうことで、企業価値の向上に向けて取り組んでおります。

経営改善・事業再生支援の取り組みにおいては、地域の再生支援ネットワークおよび外部の専門機関との緊密な連携や各種の再生手法の活用により、経営改善計画の策定支援や金融機関の協調体制に基づいた金融支援の実施に積極的に取り組んでおります。



■ 外部機関との連携による再生支援の取り組み

中小企業再生支援協議会や地域経済活性化支援機構など外部の専門機関と連携をおこない、スポンサー型の再生支援や資本金借入金（DDS）などの各種再生手法も活用し、お取引先の経営改善・事業再生を支援しております。

■ 地域の再生支援ネットワークの活用

当行では、従来より「京都再生ネットワーク会議」や「北近畿中小企業支援連絡会議」など地域の再生支援ネットワークを通じ、お取引先の再生支援に地域一体となって取り組んでおります。

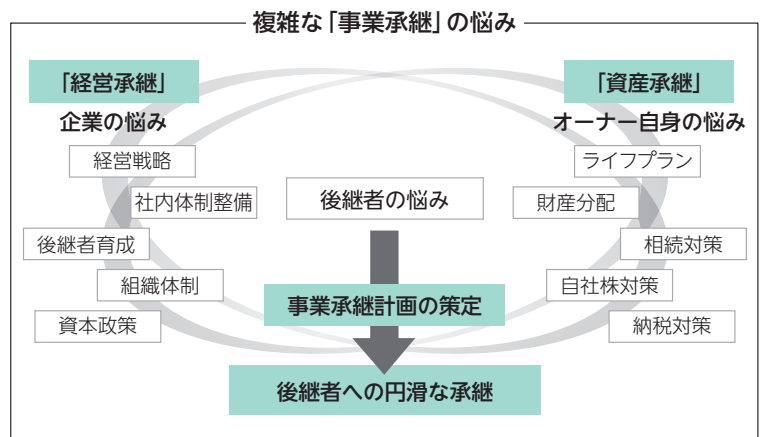
経営改善・事業再生支援

事業承継・M&A支援

事業承継問題を抱えておられるお取引先に対するサポートとして、自社株対策や事業承継に関する初期的なアドバイス、税理士などの専門家と連携した最適な事業承継スキーム、課題解決策の検討をおこなっております。

また、後継者不足、業界の再編などにより事業存続の悩みをお持ちのお取引先に対して、M&Aによる課題解決のサポートもおこなっております。

M&Aの取り組みに際しては、近畿2府3県、東京、愛知の広域な店舗網を活用した独自の情報提供に加え、広域的な地方銀行間の情報交換の枠組みである、「地域再生・活性化ネットワーク」をはじめとする、多数の提携先と連携したサポートを実施しております。これらの取り組みにより、質・量ともにお取引先のニーズに合ったご提案をおこなっております。



法人・個人事業主のお客さまへの取り組み (実績編)

創業・新事業支援への取り組み

セミナー開催実績

開催時期	セミナー名称	開催時期	セミナー名称
2018年 7月	中小企業のための産学連携セミナー in 滋賀 ～京都大学の産学連携事例から学ぶ～	2018年12月	中小企業のための産学連携セミナー ～北近畿中小企業支援連絡会議 主催～
2018年10月	京銀・東証イノベーションミーティング in けいはんな	2019年 3月	～上場を果たした経営者が語る～ 「IPOセミナー in 京都 2019」

成長支援への取り組み

セミナーなどの実績

京銀ビジネス商談会開催実績

開催時期	バイヤー企業
2018年 8月	各種雑事の企画運営会社
2018年10月	大手コンビニエンスストア

首都圏での商談会開催実績

開催時期	商談会・イベント名称
2018年 9月	インフォメーションパザール in Tokyo 2018
2018年10月	地方銀行フードセレクション2018

各種セミナー開催実績

開催時期	セミナー名称
2018年 6月	働き方改革セミナー
2018年 7月	消費税軽減税率対策セミナー
2018年 8月	海外販売・輸出支援セミナー&相談会
2018年 9月	商談スキルアップセミナー
2018年10月	下請取引講習会①
2018年11月	下請取引講習会②
2018年11月	在庫経営の成功事例セミナー
2019年 2月	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 セミナー
2019年 3月	中小企業・小規模事業者支援施策説明会

海外商談会開催実績

開催時期	商談会名称
2018年 5月	タイ日系企業ビジネス交流会
2018年 6月	大連・地方銀行合同企業交流会2018
2018年 6月	第10回 香港・華南地区日系企業ビジネス交流会
2018年 6月	第5回 Mfair バンコク 2018 ものづくり商談会
2018年 7月	ベトナム ビジネスセミナー&交流会
2018年 9月	2018遼寧省中日商談会
2018年11月	FBC 上海 2018 ものづくり商談会
2018年11月	2018大連・地方銀行合同ビジネス商談会
2018年12月	地銀合同セミナー&交流会@深川2018
2019年 2月	上海ビジネス交流会2019
2019年 3月	大連企業交流会

アジアデスクセミナー、海外セミナー開催実績

開催時期	内容
2018年 7月	中国主要都市ビジネスセミナー (上海・蘇州・天津・大連で開催)
2018年 8月	「ドイツビジネスセミナー」
2018年 8月	海外ビジネスセミナー「外国人材活用セミナー」
2018年11月	上海ビジネス交流会 実務セミナー
2018年11月	海外ビジネスセミナー 「ASEAN諸国における子会社の贈賄・不正の 実例と対策」
2018年11月	「ドバイビジネスセミナー」
2019年 2月	「中国向け越境ECセミナー in 京都」

海外融資実績

クロスボーダーローン		
台湾向け	円建て	3件
中国向け	円建て	2件
タイ向け	パーツ建て	16件
香港向け	米ドル建て	5件
ベトナム向け	円建て	2件
ベトナム向け	米ドル建て	1件
シンガポール向け	円建て	1件
シンガポール向け	米ドル建て	1件
マレーシア向け	円建て	1件
アメリカ向け	米ドル建て	3件

スタンドバイ/C

中国向け	人民元建て	16件
中国向け	米ドル建て	2件
中国向け	円建て	1件
台湾向け	米ドル建て	1件
タイ向け	パーツ建て	1件
アメリカ向け	米ドル建て	1件

経営改善・事業再生支援への取り組み

項目		支援実績	
経営改善支援の取組状況	経営支援対象先総数	198企業	
	外部機関を活用した計画策定支援	中小企業再生支援協議会の活用	20企業
		認定支援機関による「経営改善計画策定支援事業」の活用	23企業
	事業承継に向けた取り組み	スポンサー導入による抜本的な再生支援への取り組み	3企業

事業承継・M&A支援への取り組み

セミナー開催実績

開催時期	セミナー名称
2018年 5月	中小企業経営者向け事業拡大・事業承継のためのM&Aセミナー（東大阪）
2018年 9月	介護事業経営セミナー～報酬改定を踏まえた経営戦略とM&Aという選択肢～（京都）
2018年10月	中小企業経営者向け事業拡大・事業承継のためのM&Aセミナー（京都）
2018年11月	事業拡大・事業承継のためのM&Aセミナー（神戸）
2019年 3月	地域医療を守る！医業承継セミナー～円滑な医業承継を先行させるポイント～（京都）

グループ会社による取り組み

株式会社京都総合経済研究所では、「京銀プレジデントアソシエーション（K P A）」会員向けをはじめ、経営や実務に関するセミナーなどを開催しています。

株式会社京都総合経済研究所主催のセミナーなどの開催実績

京都総研ビジネスセミナー

開催時期	開催テーマ
2018年 4月	営業力強化セミナー
2018年 5月	人事事務セミナー
2018年 5月	新任管理職強化セミナー
2018年 7月	「教育計画・体系のつくり方と活かし方」セミナー
2018年 8月	中堅・若手社員強化セミナー
2018年 8月	総務担当者強化セミナー
2018年 9月	アンダー・ストレスマネジメント
2018年10月	新入社員フォローアップ
2018年10月	女性リーダー活躍支援セミナー
2018年11月	リーダーシップ実践力強化セミナー
2018年11月	経理・財務管理強化セミナー
2018年12月	管理監督者強化セミナー
2019年 1月	ビジネスプラン策定講座
2019年 2月	経営者が知っておくべき労働法の働きと賃金課題
2019年 3月	新入社員フォローアップ2

経営セミナー

開催時期	開催テーマ
2018年 5月	〈事業承継セミナー〉 厳しい状況からの復活秘話
2018年 7月	「生きている会社」の条件
2018年 8月	仮想通貨の現状と課題
2018年10月	自社ブランドの作り方と発信方法
2018年12月	社員を変身させる意識改革
2019年 2月	戦略的マーケティングにおけるSNSの活用

若手経営者塾

開催時期	開催テーマ
2018年 7月	経営者の心得：経営者の意識改革と経営実務
2018年 9月	営業プロセス管理：人が育つ営業チームマネジメント
2018年10月	財務管理：経営者の財務管理のツボ
2018年11月	講演：2代目社長の挑戦から学ぶ
2019年 1月	経営管理：企業を守り強くする法務知識
2019年 3月	経営戦略・経営計画：環境変化に打ち勝つ経営実践法

新入社員研修講座（京都銀行共催）

開催時期	開催内容
2019年3月-4月	取引先の新入社員を対象に京都市・福知山市で開催

個人のお客さまへの取り組み

■ 信託業務の取り扱い開始

2018年10月に信託業務の銀行本体での取り扱いを始めました。これまでの「信託銀行へのお取次ぎ」という形と比べ、当行担当者がより長くお客さまに寄り添いサポートすることで、安心をお届けいたします。

【当行の取り扱い商品】

遺言信託	遺言書作成にかかるご相談から遺言書の保管、遺言の執行までを、一連の業務としておこないます。
遺産整理業務	遺産の調査から財産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産分割までの一連の相続手続きをサポートさせていただくサービスです。
遺言代用信託	あらかじめお受取人さまをご指定いただくことで、もしもの時も、必要な書類などをご用意いただければ、必要なお金をすぐにご指定されたお受取人さまに受け取っていただくことができる信託商品です。
暦年贈与型信託	あらかじめ贈与を受ける方をご指定いただくことで、毎年の贈与契約書の作成や金融機関での振り込みなどのお手続きなしで、生前贈与がおこなえる信託商品です。

■ ゆうちょ銀行ATMの利用手数料を一部地域で無料化

2018年10月より、当行が店舗展開を進めております「大阪府・滋賀県・奈良県・兵庫県・愛知県・東京都」において、ゆうちょ銀行ATMご利用時の「お引出し（平日8：45～18：00）」・「お預入れ（全日・全時間帯）」のご利用手数料を無料といたしました。同エリアで手数料無料でご利用可能なATMが大幅に拡大し、より便利にご利用いただけます。

ご利用手数料（大阪府・滋賀県・奈良県・兵庫県・愛知県・東京都のゆうちょ銀行ATMご利用時）

【お引出し】

平日8：45～18：00 **無料**
上記以外 **108円**[※]

※お取引状況によっては無料となる場合がございます。詳しくは当行ホームページをご確認ください。

【お預入れ・残高照会】

全日・全時間帯 **無料**

当行では、お客さまの保護及び利便性の向上ならびに業務の健全性・適切性を確保するために、各種規約・方針を遵守しております。

各種方針などの詳細情報につきましては当行ホームページをご参照ください。

各種規約・方針について

 <https://www.kyotobank.co.jp/>

京都銀行

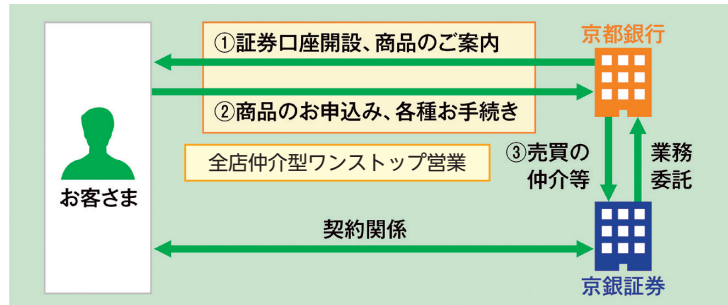
検索 

- 金融商品の勧誘に関する方針
- お客さま本位の業務運営に関する基本方針
- 保険募集指針
- プライバシーポリシー
- 預金保険制度について
- など

■ 京銀証券株式会社「草津営業所」開所

2018年12月に、京銀証券株式会社3か所目の営業拠点となる「草津営業所」を当行草津支店内に開所し、滋賀県内の営業サポート体制を強化いたしました。

当行の全支店を京銀証券の窓口とする「全店仲介型ワンストップ営業」を展開することで、お客さまの資産形成や資産運用ニーズ把握に努め、グループ一体となって金融サービスの提供に取り組んでおります。



■ デジタル取引の推進

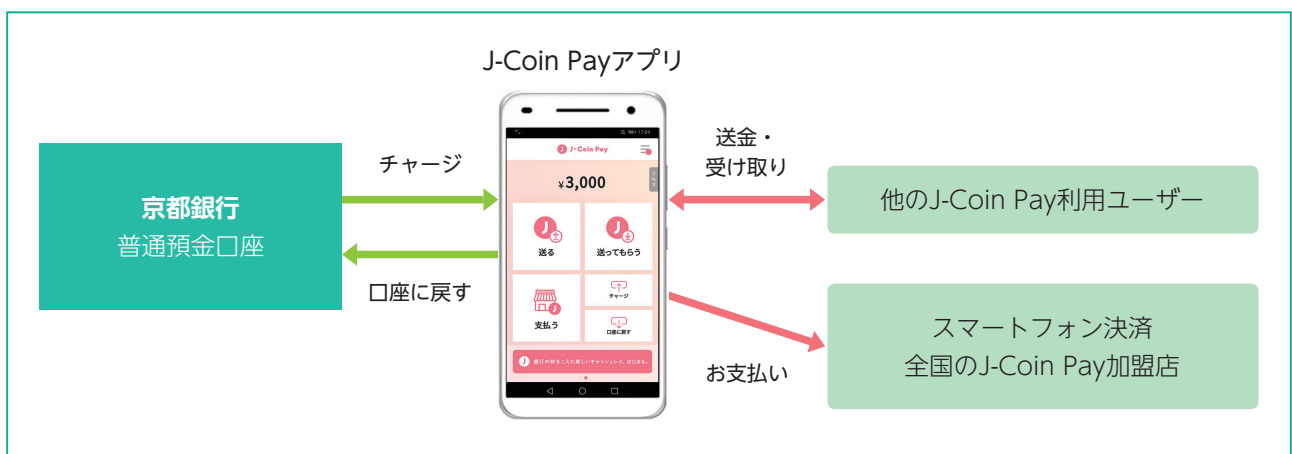
普通預金・総合口座定期預金の口座開設や、24時間いつでも残高・入出金明細が確認できる「京銀アプリ」を推進しております。

年月日	お払込金額	お預り金額	差引残高	メモ
2019-02-02	15,000	CDホト*	488,774	
2019-02-03	69,000	CDホト*	419,774	
2019-02-03	56,000	CDホト*	363,774	
2019-02-08	15,000	CDホト*	348,774	
2019-02-08	216	手数料引	348,558	
2019-02-09	6,000	CDホト*	342,558	
2019-02-10	10,000	CDホト*	332,558	
2019-02-12	92,729	特約ホト*対DC	239,829	
2019-02-16	カブオカリ		2	239,831

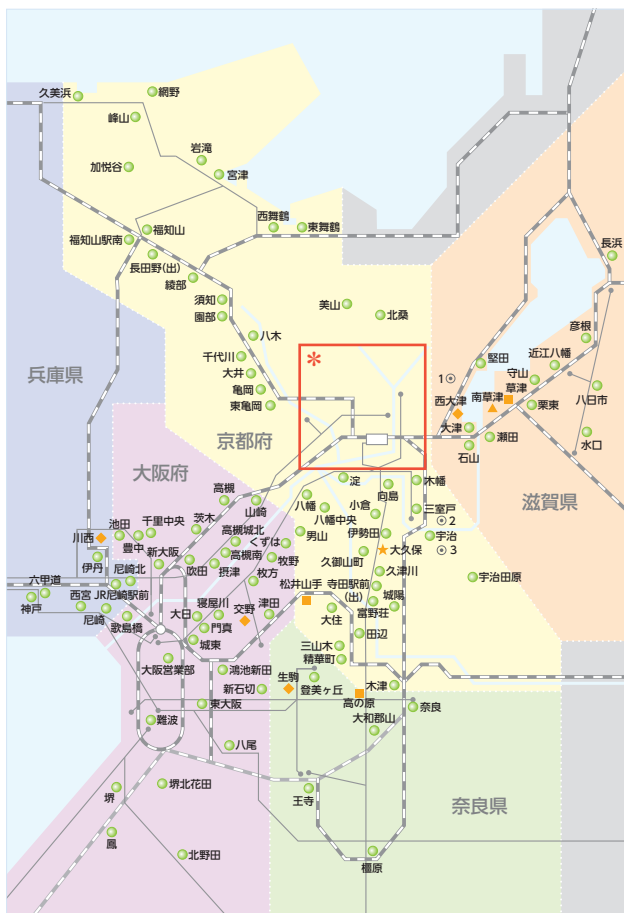


■ キャッシュレス決済の推進

2019年3月、銀行系デジタル通貨プラットフォーム「J-Coin Pay」と当行普通預金口座の連携を開始しました。「J-Coin Pay」は、「あなたのスマホに、ATMを。」をキャッチフレーズに「お金を送る」「お金を送ってもらう」「お店で支払う」「お金をチャージする」「お金を口座に戻す」を手数料無料でおこなえます。



店舗ネットワーク (2019年7月1日現在)



★：「土・日パーソナルプラザ」設置店

■：「土・日ご相談プラザ」設置店

◆：「土曜ご相談プラザ」設置店

▲：「住宅ローンプラザ」設置店

(出) は出張所です。上図記載以外に東京営業部、ネットダイレクト支店、振込専用支店がございます。

◎：世界文化遺産「古都京都の文化財」

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 延暦寺 | 2. 宇治上神社 |
| 3. 平等院 | 4. 高山寺 |
| 5. 賀茂別雷神社(上賀茂神社) | 6. 鹿苑寺(金閣寺) |
| 7. 龍安寺 | 8. 仁和寺 |
| 9. 賀茂御祖神社(下鴨神社) | 10. 慈照寺(銀閣寺) |
| 11. 天龍寺 | 12. 二条城 |
| 13. 西芳寺(苔寺) | 14. 清水寺 |
| 15. 本願寺(西本願寺) | 16. 教王護国寺(東寺) |
| 17. 醍醐寺 | |

店舗・ATMの設置状況

	店舗	店舗外ATM
京都府	111か店	229か所
大阪府	31か店	27か所
滋賀県	14か店	32か所
奈良県	7か店	4か所
兵庫県	8か店	4か所
愛知県	2か店	—
東京都	1か店	—
合計	174か店	296か所

※店舗にはネットダイレクト支店、振込専用支店および出張所を含んでおります。
※店舗外ATMにはステーションATMエキバンクを含んでおります。

資料編

コーポレートデータ 24-33

役員	24
執行役員	24
経営の組織	25
グループ会社	26
店舗のご案内	27
盗難・紛失時のご連絡先	30
店舗外キャッシュコーナーのご案内	31
キャッシュコーナーのご利用時間と手数料	33
休日営業店舗、平日営業時間延長店舗等	33

経営基盤 34-44

コーポレート・ガバナンスの状況	34
内部統制システムの基本方針	35
コンプライアンス（法令等遵守）の体制	37
顧客保護および金融円滑化への取り組み	38
マナー・ローディング 及びテロ資金供与対策の体制	39
リスク管理の体制	40

商品・サービスのご案内 45-54

主要な業務の内容	45
預金業務	46
融資業務	47
投資信託業務	48
生命保険代理店業務	52
損害保険代理店業務	53
信託業務	53
信託代理店業務	53
証券業務	54
国際業務	54
確定拠出年金（401k）向け運用商品提供業務	54
エレクトロニックバンキングサービス	54
ダイレクトバンキングサービス	54

事業の概況 55-56

経営環境と業績	55
主要な経営指標の推移	56

業績および財務データ 57-91

連結財務諸表	57
セグメント情報等	69
財務諸表	70
会計監査人の状況	74
損益の状況	75
預金業務	79
貸出業務	80
金融再生法に基づく開示債権	83
リスク管理債権	84
信託業務	84
証券業務	85
有価証券関係情報	86
デリバティブ取引情報	89
株式・資本の状況	91

自己資本の充実の状況 92-115

〈自己資本の構成に関する開示事項〉	92
〈定性的な開示事項〉	94
連結の範囲に関する事項	94
自己資本調達手段の概要	94
自己資本の充実度	95
信用リスク	96
信用リスク削減手法	98
派生商品取引及び 長期決済期間取引の取引相手のリスク	98
証券化エクスポージャー	98
マーケット・リスク	98
オペレーショナル・リスク	99
出資等又は株式等エクスポージャー	99
金利リスク	99
〈定量的な開示事項〉	100
自己資本の充実度	100
信用リスク	101
信用リスク削減手法	112
派生商品取引及び 長期決済期間取引の取引相手のリスク	112
証券化エクスポージャー	113
マーケット・リスク	113
出資等又は株式等エクスポージャー	114
リスク・ウェイトのみなし計算又は 信用リスク・アセットのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	115
金利リスク	115

報酬等に関する開示事項 116

開示項目一覧 117

コーポレートデータ

役員

役員



取締役会長（代表取締役）
たかさき ひでお
高崎 秀夫



取締役頭取（代表取締役）
どい のぶひろ
土井 伸宏



専務取締役
ひとみ ひろし
人見 浩司



専務取締役（営業本部長）
あなみ まさや
阿南 雅哉



常務取締役
いわはし しろ
岩橋 俊郎



常務取締役（本店営業部長）
やすい みきや
安井 幹也



常務取締役
はた ひろゆき
幡 宏幸

取締役（非常勤）
こいしはら のりかず
小石原 範和

常任監査役
はまざし よしひこ
濱岸 嘉彦

監査役（非常勤）
さとう のぶあき
佐藤 信昭

取締役（非常勤）
おたぎり じゅんこ
小田切 純子

常任監査役
なか まさひこ
仲 雅彦

監査役（非常勤）
いしばし まさき
石橋 正紀

(注) 取締役小石原範和及び小田切純子は会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
監査役佐藤信昭及び石橋正紀は会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

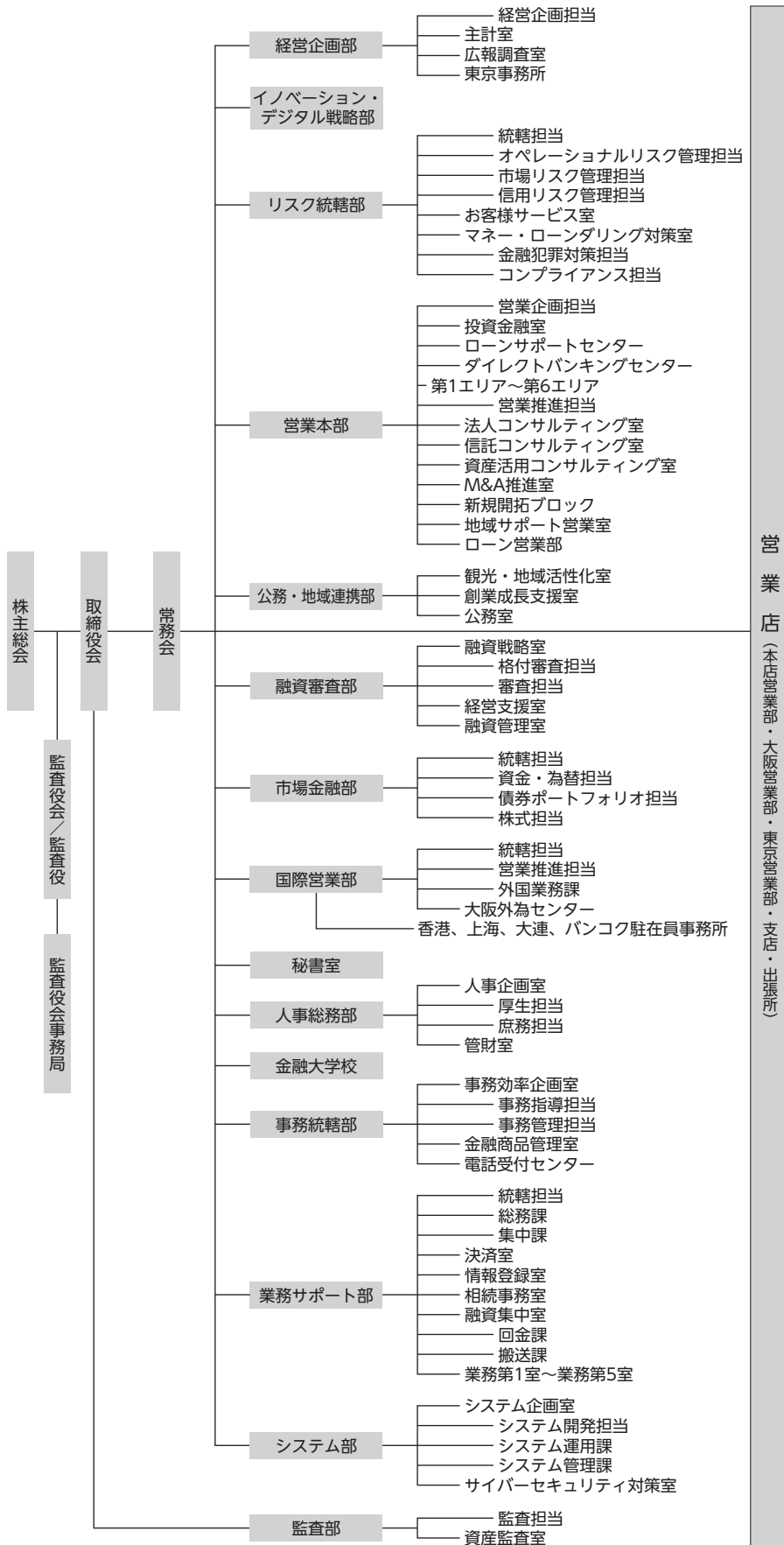
執行役員

常務執行役員	とこもと けいぞう 本床 敬三	常務執行役員（東京営業部長）	はし けんじ 橋 憲司	執行役員（公務・地域連携部長）	おくの みなこ 奥野 美奈子
常務執行役員（大阪営業部長）	わき かずひろ 脇 一博	執行役員（監査部長）	おくだ まさお 奥田 正男	執行役員（名古屋支店長）	つじ ひろゆき 辻 博之
常務執行役員（営業本部 営業企画担当部長）	にしむら ひろし 西村 浩司	執行役員（秘書室長）	あんどう ひろゆき 安藤 浩行		
常務執行役員	わだ みのる 和田 実	執行役員（リスク統轄部長兼 リスク統轄部お客様サービス室長）	いとう ひさみつ 伊東 久光		

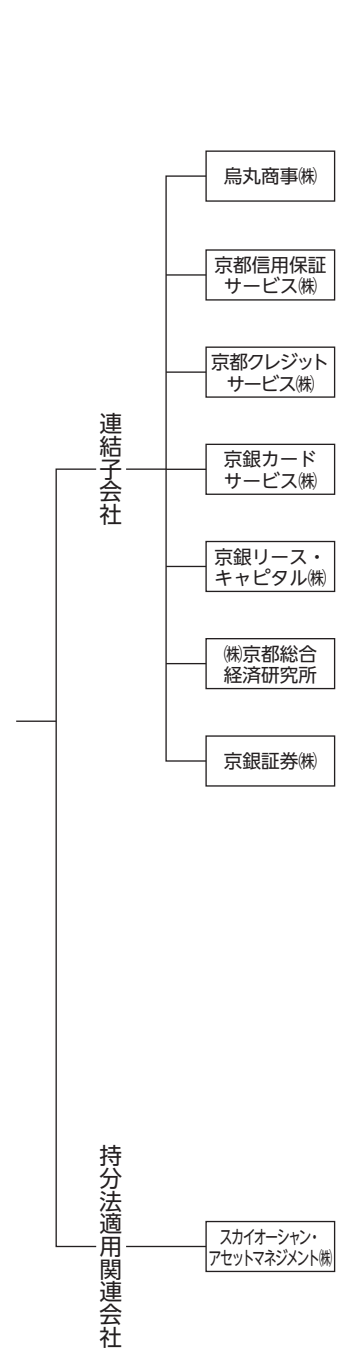
(2019年6月27日現在)

経営の組織

京都銀行



グループ会社

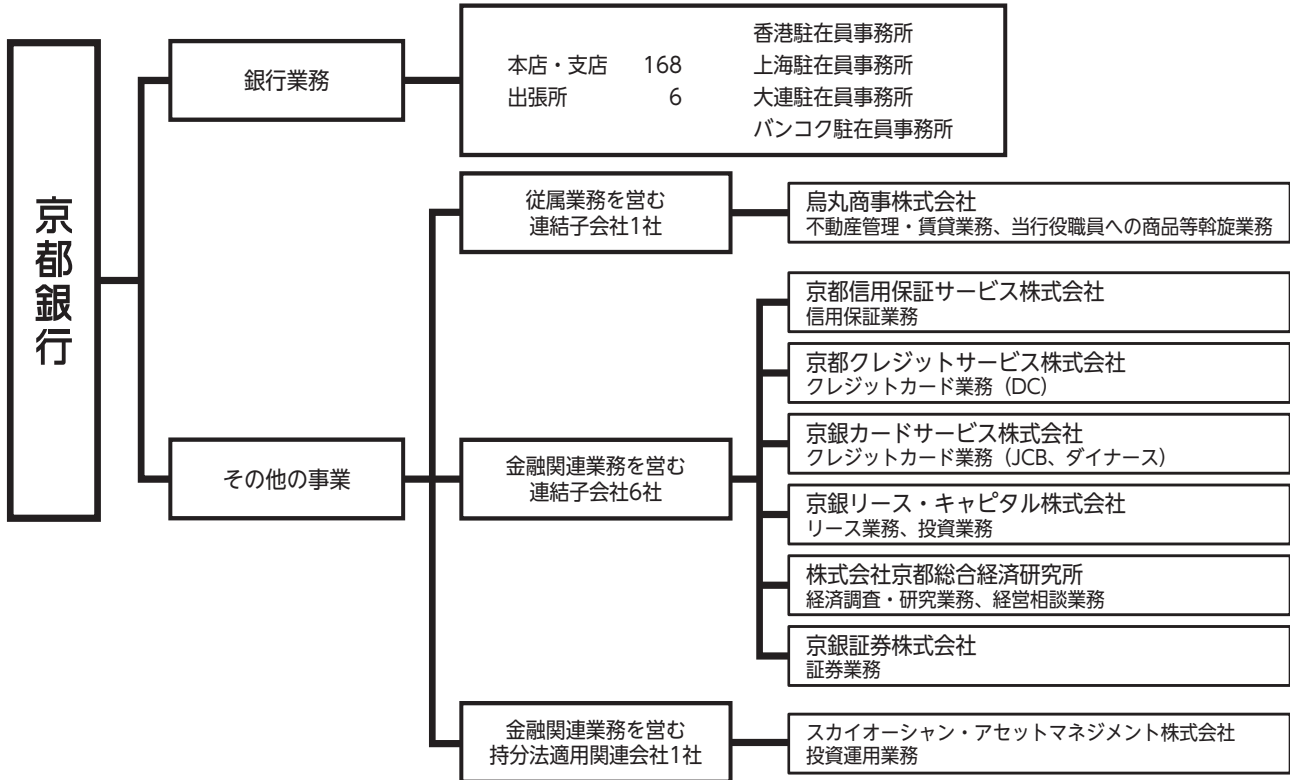


(2019年7月1日現在)

グループ会社

京都銀行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

●事業系統図 (2019年7月1日現在)



●グループ会社の概況

(2019年7月1日現在)

名称	主たる営業所または事務所の所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	当行 議決権比率 (%)	子会社等 議決権比率 (%)
(連結子会社7社)					
烏丸商事株式会社	〒604-8136 京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町9番地 TEL 075 (255) 0114	1958年 (昭和33年) 10月1日	10	100.00	-
京都信用保証サービス株式会社	〒604-8136 京都市中京区三条通烏丸東入梅忠町9番地 TEL 075 (211) 0400	1979年 (昭和54年) 10月18日	30	100.00	-
京都クレジットサービス株式会社	〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 TEL 075 (341) 5500	1982年 (昭和57年) 11月15日	50	100.00	-
京銀カードサービス株式会社	〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 TEL 075 (344) 2211	1989年 (平成元年) 9月18日	50	100.00	-
京銀リース・キャピタル株式会社	〒600-8216 京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地 TEL 075 (361) 3232	1985年 (昭和60年) 6月10日	100	50.00	-
株式会社京都総合経済研究所	〒600-8416 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 TEL 075 (361) 2377	1987年 (昭和62年) 4月1日	30	100.00	-
京銀証券株式会社	〒600-8416 京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 TEL 075 (361) 2220	2016年 (平成28年) 10月3日	3,000	100.00	-
(持分法適用関連会社1社)					
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	〒220-8611 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号 TEL 045 (225) 2080	2014年 (平成26年) 11月25日	300	15.00	-

(注) 上記のほか、持分法非適用の非連結子会社が2社、持分法非適用の関連会社が1社ございます。

店舗のご案内 (2019年7月1日現在)

京都市 56本支店 4出張所

■下京区

- ☆ **本店営業部** 烏丸通松原上る薬師前町700 075(361)2211
- ☆ **四条支店** 四条通寺町西入奈良物町376 075(221)7666
- ☆ **七条支店** 七条通大宮東入大工町107 075(371)6161
- ☆ **京都駅前支店** 烏丸通七条下る東塩小路町731 075(371)5111
- ☆ **河原町支店** 寺町通高辻下る京極町484 075(351)8636
- ☆ **大宮支店** 四条通猪熊東入唐津屋町510 075(841)5306
- ☆ **西七条支店** 西七条北衣田町49-2 075(315)2111
- ☆ **京都経済センター出張所** 四条通室町東入函谷鉾町78 (京都経済センター3階) 075(741)8005

■上京区

- ☆ **西陣支店** 千本通元誓願寺上る南辻町365 075(463)4141
- ☆ **出町支店** 今出川通寺町東入大宮町326 075(211)3561
- ☆ **府庁出張所** 下立売通新町西入敷ノ内町85-4 (京都府庁内) 075(451)4666

■中京区

- ☆ **三条支店** 三条通烏丸東入梅忠町9 075(211)0101
- ☆ **府庁前支店** 丸太町通西洞院東入る梅屋町166 075(221)7441
- ☆ **京都市役所前支店** 寺町通御池上る上本能寺前町486-2 (ジオグランデ寺町御池1階・2階) 075(255)5811
- ☆ **円町支店** 西ノ京円町26 075(466)3811
- ☆ **二条駅前支店** 西ノ京東梅尾町6 (京都府医師会館1階) 075(803)6655

■左京区

- ☆ **聖護院支店** 岡崎徳成町27 075(762)3311
- ☆ **銀閣寺支店** 浄土寺東田町57 075(771)4177
- ☆ **下鴨支店** 下鴨本町25 075(721)2211
- ☆ **高野支店** 高野東開町21 075(781)8161
- ☆ **修学院支店** 山端寺町田町6-3 075(711)2161
- ☆ **百万遍支店** 田中里ノ内町40 075(711)3131
- ☆ **三宅八幡支店** 岩倉三宅町364-20 075(711)6211

■右京区

- ☆ **西院支店** 西院巽町38-2 075(311)1191
- ☆ **西四条支店** 山ノ内池尻町1-1 075(321)0101
- ☆ **常盤支店** 常盤馬塚町15-8 075(881)8141
- ☆ **帷子ノ辻支店** 太秦帷子ヶ辻町35-9 075(861)1511
- ☆ **嵯峨支店** 嵯峨天竜寺今堀町22-6 075(861)1581
- ☆ **太秦安井支店** 太秦安井馬塚町18-8 075(802)5111
- ☆ **西京極支店** 西京極西池田町13-3 075(311)2277
- ☆ **北桑支店** 京北周山町東丁3-2 075(852)0007

■西京区

- ☆ **桂支店** 桂野里町35-5 075(381)2101
- ☆ **上桂支店** 山田中吉見町15-1 075(381)7111
- ☆ **洛西支店** 大原野東境谷町2-5-2 075(331)1111
- ☆ **松尾支店** 嵐山宮ノ前町46-12 075(882)7121
- ☆ **西桂支店** 桂南巽町135 075(392)2311

■北区

- ☆ **白梅町支店** 北野下白梅町41 075(461)9155
- ☆ **紫野支店** 紫野宮西町16-2 075(441)4121
- ☆ **鞍馬口支店** 小山下総町53-2 075(441)8111
- ☆ **上堀川支店** 紫竹下本町24 075(491)9124
- ☆ **金閣寺支店** 衣笠北天神森町28 075(463)0281
- ☆ **紫竹支店** 紫野西泉堂町3-1 075(493)8811

■南区

- ☆ **九条支店** 東寺東門前町1 075(691)2101
- ☆ **吉祥院支店** 吉祥院這登西町49 075(672)1911
- ☆ **東九条支店** 東九条西札ノ辻町46 075(691)3811
- ☆ **久世支店** 久世殿城町32 075(932)5511
- ☆ **第二市場出張所** 吉祥院石原東之口2 (京都市中央卸売市場第二市場内) 075(672)2988

■東山区

- ☆ **東山支店** 広道通松原上る辰巳町105 075(561)9167

■山科区

- ☆ **山科支店** 竹鼻竹の街道町24 075(581)5151
- ☆ **山科中央支店** 榎ノ辻池尻町14-1 075(591)2211
- ☆ **西山科支店** 西野八幡田町28-3 075(581)1411
- ☆ **山科小野支店** 小野鐘付田町122 075(575)2020

■伏見区

- ☆ **下鳥羽支店** 中島堀端町101 075(612)8600
- ☆ **稲荷支店** 深草稲荷中之町41 075(641)5301
- ☆ **伏見支店** 東大手町766-3 075(611)3281
- ☆ **淀支店** 淀池上町159-2 075(631)3301
- ☆ **墨染支店** 深草北新町633 075(643)1811
- ☆ **向島支店** 向島四ツ谷池14-19 075(622)6111
- ☆ **藤森支店** 深草直違橋2-438-2 075(643)7111
- ☆ **小栗栖出張所** 小栗栖南後藤町6 075(572)2211

京都府北部 11支店 1出張所

■福知山市

- ☆ **福知山支店** 末広町1-21 0773(22)3111
- ☆ **福知山駅南支店** 駅南町1-291 0773(24)8210
- ☆ **長田野出張所** 長田野町3-1-1 (福知山市企業交流プラザ内) 0773(27)3111

■綾部市			
☆	綾部支店	駅前通り21	0773(42)8711
■舞鶴市			
☆	東舞鶴支店	大字浜小字浜630-1	0773(62)2111
☆	西舞鶴支店	字魚屋小字魚屋町65	0773(75)4100
■宮津市			
☆	宮津支店	字本町1010	0772(22)3211
■京丹後市			
☆	峰山支店	峰山町呉服28	0772(62)1230
☆	網野支店	網野町網野241-2	0772(72)3131
☆	久美浜支店	久美浜町小字土居町3110-3	0772(82)1211
■与謝郡			
☆	岩瀧支店	与謝町野字岩瀧2028	0772(46)3111
☆	加悦谷支店	与謝町野字幾地904	0772(42)3121

京都府中部 8支店

■亀岡市			
☆	亀岡支店	追分町八ノ坪43-1	0771(22)3411
☆	千代川支店	千代川町小川2-5-4	0771(23)1211
☆	大井支店	大井町土田2-1-21	0771(24)8811
☆	東亀岡支店	篠町浄法寺中村16-1	0771(24)2411
■南丹市			
☆	美山支店	美山町静原垣内7-13	0771(75)0221
☆	八木支店	八木町八木杉ノ前29	0771(42)2008
☆	園部支店	園部町美園町6-128	0771(62)0540
■船井郡			
☆	須知支店	京丹波町須知天神4-1	0771(82)0075

京都府南部 28支店 1出張所

■宇治市			
☆	三室戸支店	菟道谷下り42	0774(24)2111
☆	伊勢田支店	羽拍子町84-14	0774(44)4111
☆	木幡支店	木幡内畑3-1	0774(32)7111
☆	六地藏支店	六地藏奈良町39-22	0774(32)2525
☆	宇治支店	宇治壱番132-4 (谷口ビル1階)	0774(21)3161
☆	大久保支店	広野町茶屋裏12-5	0774(43)2211
☆	小倉支店	小倉町神楽田6-3	0774(22)6565
■城陽市			
☆	久津川支店	平川横道41-1	0774(55)3711
☆	富野荘支店	枇杷庄鹿背田68	0774(54)2211
☆	城陽支店	寺田袋尻21-2	0774(52)6621
	寺田駅前出張所	寺田西ノ口7-4	0774(55)4111

■八幡市			
☆	八幡中央支店	八幡沓田10-5	075(983)8511
☆	男山支店	男山八望3-1	075(981)1200
☆	八幡支店	八幡高坊10-9	075(981)2121
■向日市			
☆	桂川支店	寺戸町八ノ坪117-2	075(924)3711
☆	向日町支店	向日町北山12	075(921)3101
☆	東向日町支店	寺戸町初田26-5	075(931)3111
■長岡京市			
☆	長岡京駅前支店	神足2-7-25	075(958)3667
☆	長岡今里支店	今里3-3-10	075(958)6161
☆	東長岡支店	馬場見場走り12-7	075(955)7711
☆	長岡支店	開田3-2-39	075(951)3107
■京田辺市			
☆	松井山手支店	山手南2-2-1	0774(64)3212
☆	三山木支店	三山木中央6-5-16	0774(65)3411
☆	大住支店	大住ヶ丘4-2-8	0774(63)0101
☆	田辺支店	田辺中央3-7-1	0774(62)3232
■木津川市			
☆	木津支店	木津駅前1-15	0774(72)2211
■久世郡			
☆	久御山町支店	久御山町佐山双葉49-1	0774(43)8511
■綴喜郡			
☆	宇治田原支店	宇治田原町大字郷之口小字中林2	0774(88)3737
■相楽郡			
☆	精華町支店	精華町祝園西1-32-4	0774(93)2300

大阪府 31支店

■大阪市			
☆	大阪営業部	中央区高麗橋2-2-14 (京都銀行ダイワロイネットホテルビル1階・2階)	06(6209)8900
	新大阪支店	淀川区宮原3-3-31 (上村ニッセイビル3階)	06(4807)2411
	難波支店	浪速区難波中1-12-5 (難波室町ビル4階)	06(4396)7411
	城東支店	城東区中央1-8-27 (アーパネックス浦生ビル3階)	06(6180)2838
☆	歌島橋支店	西淀川区千舟2-6-34	06(4808)8888
■枚方市			
☆	枚方支店	中宮本町2-15	072(847)8851
☆	牧野支店	牧野阪2-6-1	072(856)1411
☆	くずは支店	楠葉並木2-2-7	072(857)3311
☆	津田支店	津田西町2-33-12	072(858)7111

■交野市			
☆ 交野支店	私部西1-31-4	072(895)6711	
■寝屋川市			
☆ 寝屋川支店	早子町14-15	072(821)6861	
■門真市			
☆ 門真支店	柳町10-29	06(6900)8101	
■守口市			
☆ 大日支店	大日町3-4-40	06(6780)2811	
■高槻市			
☆ 高槻支店	芥川町1-8-30	072(682)9040	
☆ 高槻南支店	牧田町7-52	072(695)1241	
☆ 高槻城北支店	城北町2-14-20	072(662)2151	
■茨木市			
☆ 茨木支店	西駅前町5-1 (京都銀行茨木ビル1階・2階)	072(631)2080	
■摂津市			
☆ 摂津支店	南千里丘5-25-101 (J.S.B.摂津エコセンタービル1階)	06(6318)2611	
■東大阪市			
☆ 東大阪支店	長栄寺3-1	06(4308)6030	
☆ 鴻池新田支店	西鴻池町2-4-5	06(6748)9211	
☆ 新石切支店	西石切町3-1-3	072(983)1122	
■八尾市			
☆ 八尾支店	光町1-48	072(929)1314	
■池田市			
☆ 池田支店	呉服町3-17 (クレアシティ池田呉服町1階・2階)	072(750)0511	
■豊中市			
☆ 千里中央支店	新千里西町1-1-10 (ディーグラフィート千里中央1階)	06(6155)2777	
☆ 豊中支店	本町1-6-4 (TODA BUILDING豊中1階)	06(4865)3411	
■吹田市			
☆ 吹田支店	高城町1-5	06(4860)7377	
■堺市			
☆ 堺支店	堺区熊野町西1-2-1	072(226)9377	
☆ 堺北花田支店	北区宮本町4-1	072(240)1113	
☆ 北野田支店	東区北野田34-1	072(230)3434	
☆ 鳳支店	西区鳳東町7-835-2	072(260)1326	
■三島郡			
☆ 山崎支店	島本町水無瀬1-16-11	075(961)2151	

滋賀県 14支店

■大津市			
☆ 瀬田支店	一里山1-2-6	077(543)5360	
☆ 西大津支店	皇子が丘2-10-25 (ファーストタワー大津MARY1階)	077(521)5623	
☆ 堅田支店	本堅田4-15-1	077(571)2311	
☆ 大津支店	におの浜3-4-58	077(511)5011	
☆ 石山支店	栄町2-2	077(531)3111	
■草津市			
☆ 草津支店	西渋川1-21-18	077(565)3655	
☆ 南草津支店	南草津2-3-13	077(516)2000	
■栗東市			
☆ 栗東支店	纒3-8-16	077(554)5490	
■守山市			
☆ 守山支店	勝部1-1-17 (cocotto MORIYAMA1階・2階)	077(514)2223	
■甲賀市			
☆ 水口支店	水口町本綾野5-21	0748(65)1011	
■近江八幡市			
☆ 近江八幡支店	鷹飼町555-2	0748(31)1811	
■彦根市			
☆ 彦根支店	大東町5-1	0749(21)3955	
■長浜市			
☆ 長浜支店	八幡東町441-5	0749(68)3700	
■東近江市			
☆ 八日市支店	八日市本町4-5	0748(20)1588	

奈良県 7支店

■奈良市			
☆ 高の原支店	右京1-5-3	0742(70)1900	
☆ 奈良支店	三条本町3-13	0742(20)2266	
■生駒市			
☆ 登美ヶ丘支店	鹿畑町3021	0743(72)0111	
☆ 生駒支店	谷田町878-1	0743(72)1221	
■橿原市			
☆ 橿原支店	八木町1-5-25	0744(20)3111	
■大和郡山市			
☆ 大和郡山支店	柳1-20	0743(58)6311	
■北葛城郡			
☆ 王寺支店	王寺町王寺2-2-8	0745(34)1800	

兵庫県 8支店

神戸市

神戸支店 中央区京町72 (新クレセントビル8階) 078(335)0181

☆ 六甲道支店 灘区桜口町4-1-1-106 078(846)3535

尼崎市

☆ 尼崎支店 東難波町5-17-21 06(4868)5211

☆ JR尼崎駅前支店 潮江1-2-6 (尼崎フロントビル1階・2階) 06(6497)4811

☆ 尼崎北支店 浜3-1-4 06(6495)1511

川西市

☆ 川西支店 栄根2-6-32 072(756)8311

西宮市

☆ 西宮支店 和上町7-5 (エルグレース西宮1階) 0798(38)2211

伊丹市

☆ 伊丹支店 伊丹2-1-8 072(773)5411

愛知県 2支店

名古屋市

☆ 名古屋支店 中区錦3-20-27 (御幸ビル1階) 052(209)6911

刈谷市

☆ 刈谷支店 相生町2-34 0566(62)6133

東京都 1支店

東京営業部 千代田区丸の内1-8-2 (鉄鋼ビルディング5階) 03(6212)3811

その他 2支店 1移動店舗車

ネットダイレクト支店
京都市南区上鳥羽南塔ノ本町25 ☎ 0120(706)801
(ダイレクトバンキングセンター内)
<https://www.kyotobank.co.jp/kojin/netdirect/>

振込専用支店 京都市南区上鳥羽南塔ノ本町25 (上鳥羽センター内)

移動店舗車 京銀「ながーい、おつきあい。」号

海外 4駐在員事務所

中国

香港駐在員事務所 Suite 3006, Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong (852)2525-0727

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市浦東新区陸家嘴環路1000号 恒生銀行大廈18階 (86)21-6841-0575

大連駐在員事務所 中華人民共和国大連市西崗区中山路147号 森茂大廈21階 (86)411-3960-8611

タイ

バンコク駐在員事務所 Unit2104, 21st Floor, Park Ventures Ecoplex, 57 Wireless Road, Lumpini, Pathumwan, Bangkok10330, Thailand (66)2116-3040

以上

本支店168か店 出張所6か所 1移動店舗車 海外駐在員事務所4か所

ローン営業部

本店ローン営業部 (本店東館1階) 075(361)2208

下鴨ローン営業部 (下鴨支店内) 075(721)1501

伏見ローン営業部 (伏見支店内) 075(604)0010

桂川・長岡ローン営業部 (桂川支店内) 075(925)2877
(長岡支店内) 075(959)7011

大阪ローン営業部 (大阪営業部2階) 06(6209)8901

サービスセンター

京銀コンサルティングプラザ (本店東館1階) 075(361)2600

ローンサポートセンター (本店東館3階) 075(361)2284

大阪外為センター (大阪営業部2階) 06(6202)3241

経営相談センター (本店西館1階、株式会社京都総合経済研究所内) 075(361)2286

ダイレクトバンキングセンター ☎ 0120(075)209

(注) ☆：日曜日・祝日稼働店 (キャッシュコーナー) (163か店)

盗難・紛失時のご連絡先

キャッシュカード・通帳等

受付時間	ご連絡先
平日 9:00~17:00 (銀行営業日)	各お取引店
上記以外の時間帯	ATMサービスセンター 075(682)5595

京都カードネオ (DC)

受付時間	ご連絡先
平日 9:00~17:00 (銀行営業日)	クレジットカードセンター (DC) 075(341)5533
上記以外の時間帯	三菱UFJニコス株式会社 DCカード盗難紛失受付センター ☎ 0120(664)476

京都カードネオ (JCB)・京銀JCBデビット

受付時間	ご連絡先
平日 9:00~17:00 (銀行営業日)	JCBカードセンター 075(344)2388
上記以外の時間帯	株式会社ジェーシービー JCB紛失盗難受付デスク ☎ 0120(794)082

店舗外キャッシュコーナーのご案内 (2019年7月1日現在)

京都市	100か所	■西京区	京都府北部	38か所	京都府中部	20か所
■下京区 ☆ 大丸京都店 ☆ 高島屋京都店 ☆ 京都タワー ☆ ジェイアール京都伊勢丹 ☆ 京都リサーチパーク ☆ マツモト五条店 ☆ 京銀コンサルティングプラザ ☆ JR京都駅 ☆ 地下鉄京都駅 ☆ 四条烏丸 ☆ 四条室町 ■上京区 府庁厚生センター 京都府立医科大学病院 ☆ 出町商店街 京都平安ホテル ☆ 京都第二赤十字病院 ☆ デイリーカーナートイズミヤ堀川丸太町店 ☆ 烏丸今出川 ■中京区 ☆ 高倉錦 京都市立病院 ☆ 京都新聞社 島津製作所 ☆ 河原町六角 ☆ 壬生檜町 京都市役所 ☆ 千本丸太町 ☆ コープ二条駅 ☆ ゼスト御池 ☆ 地下鉄烏丸御池駅 ☆ マツモト西小路御池店 ■左京区 ☆ 東一条 京都工芸繊維大学 府立大学 ☆ カナート洛北 ☆ イズミヤ高野店 ☆ 岩倉 ☆ 地下鉄国際会館駅 ☆ 地下鉄松ヶ崎駅 ☆ 宝ヶ池 ☆ 東山丸太町 ☆ 京都大学医学部附属病院 ■右京区 ☆ 鹿王院 ローム 日新電機 ☆ 西京極コープパティエ ☆ 光華女子学園 ☆ イオンモール京都五条 ☆ フレンドマート梅津店 ☆ 地下鉄太秦天神川駅 ☆ マツモト新丸太町店	☆ 桂東 ☆ 桂坂口 ☆ 洛西境谷センター ☆ コープらくさい ☆ 榎原 ☆ デイリーカーナートイズミヤ桂坂店 ☆ マツモト上桂店 ☆ マツモト大原野店 ■北区 立命館大学衣笠 ☆ 新大宮商店街 ☆ 北大路大宮 京都産業大学 ☆ 大宮御園橋 原谷 ☆ 北大路ビブレ ☆ 北山 ☆ 佛教大学 ■南区 堀場製作所前 ☆ イオン洛南店 上鳥羽事務センター ☆ ダイエー桂南店 ☆ 九条千本 任天堂 任天堂開発棟 ☆ マツモト洛南店 ☆ イオンモールKYOTO ☆ イオンモール京都桂川 ■東山区 京都第一赤十字病院 京都女子学園 ■山科区 京都薬科大学 洛和会音羽病院 ☆ 福田金属前 京都橘大学 ☆ 東野 ☆ マツヤスーパー山科三条店 ☆ ラクト山科 ■伏見区 龍谷大学 ☆ パルスプラザ 京セラ ☆ 西友下鳥羽店 ☆ 桃山南口 ☆ 石田 ☆ パセオ・ダイゴロー ☆ アル・プラザ醍醐 ☆ MOMOテラス ☆ マツモト伏見店 ☆ 近鉄向島駅前 ☆ 地下鉄竹田駅 ☆ 万代はづかし店 ☆ カナートモール伏見	■福知山市 ☆ 広小路 福知山市役所 ☆ 三ツ丸ストア東店 ☆ 福知山東野パーク 福知山総合庁舎 ☆ 福知山市民病院 ☆ イオン福知山店 三和町 ☆ プラント-3福知山店 ☆ バザールタウン福知山 ☆ フレスポ福知山 ■綾部市 ☆ アスパ 日東精工前 綾部市立病院 綾部総合庁舎 ☆ 綾部市役所 ☆ 西町アイタウン ☆ マツモトあやべ店 ■舞鶴市 舞鶴市役所 舞鶴海上自衛隊 舞鶴共済病院 日本板硝子舞鶴 ☆ らぼーる ☆ さとうバザールタウン店 ☆ 舞鶴倉谷 舞鶴西総合会館	■亀岡市 ☆ 西友亀岡店 ☆ イオン亀岡店 ☆ マツモト中央店 ☆ 亀岡市役所 京都先端科学大学 亀岡総合庁舎 ☆ マツモト大井店 ☆ マツモト馬堀店 ☆ 南つつじヶ丘 ☆ アル・プラザ亀岡 ☆ マツモト荒塚店 ☆ JR亀岡駅 ■南丹市 南丹病院 ☆ 日吉町 胡麻駅前 園部総合庁舎 ☆ マツモト新そのべ店 ■船井郡 瑞穂 和知 ☆ 丹波マーケス			
					京都府南部	65か所
					■宇治市 ☆ ベルファ宇治榎島店 洛南病院 ☆ アル・プラザ宇治東 ☆ 宇治南陵町 宇治市役所 宇治総合庁舎 ☆ JR宇治駅前 ☆ 神明 ☆ 大久保陸上自衛隊 ☆ 近鉄小倉駅前 ☆ 小倉北 ☆ 黄檗 ☆ フレンドマート宇治店 ☆ フレンドマート御蔵山店 ☆ 宇治おうばく病院 ☆ マツモト宇治西店 ☆ マツヤスーパー伊勢田店 ■城陽市 ☆ イズミヤ大久保店 ☆ 久津川駅前 ☆ 寺田駅東口 ☆ アル・プラザ城陽 ☆ 城陽青谷 ☆ 城陽市役所 ☆ 城陽友ヶ丘 ☆ 城陽駅前 京都ぎづ川病院	

- 八幡市
 - 八幡市役所
 - ☆ 長沢
 - ☆ 男山団地南
 - ☆ ホームセンタームサシ京都八幡店
 - ☆ イズミヤ八幡店
- 向日市
 - 乙訓総合庁舎
 - ☆ マツモト向日店
- 長岡京市
 - 三菱電機京都製作所
 - ☆ イズミヤ長岡店
 - ☆ JR長岡京駅
 - ☆ 西友長岡店
 - 済生会病院
 - ☆ コープながおか
 - ☆ フレンドマーケット長岡京店
 - ☆ 長岡北
 - ☆ 阪急西山天王山駅前
- 京田辺市
 - 京田辺市役所
 - 同志社大学田辺
 - 田辺総合庁舎
 - ☆ アル・プラザ京田辺
 - ☆ 新田辺駅
- 木津川市
 - ☆ アル・プラザ木津
 - ☆ サンフレッシュ加茂店
 - ☆ イオンモール高の原
 - ☆ ガーデンモール木津川
 - ☆ 木津川市役所
 - ☆ 中村屋梅美台店
- 乙訓郡
 - ☆ 円明寺団地
 - ☆ JR山崎駅前
 - 大山崎町役場
- 久世郡
 - ☆ 淀南
 - 久御山町役場
 - ☆ イオンモール久御山
 - ☆ 久御山佐山
- 綴喜郡
 - 宇治田原町役場
- 相楽郡
 - ☆ 山田川駅前
 - 精華町役場
 - 和束町
 - ☆ アピタタウンけいはんな

大阪府 18か所

- 大阪市
 - ☆ うめきた
- 枚方市
 - ☆ 関西スーパー牧野店
 - ☆ 京阪枚方市駅北
 - ☆ くずはモール
 - ☆ 京阪樟葉駅
 - ☆ マツモトくずは北店
- 高槻市
 - 北摂総合病院
 - ☆ フレンドマーケット高槻氷室店
 - ☆ フレスコ上牧店
 - ☆ イオン高槻店
 - ☆ 阪急高槻市駅前
 - ☆ カインズモール高槻
- 茨木市
 - 立命館大学大阪いばらき
- 四條畷市
 - ☆ イオンモール四條畷
- 大東市
 - ☆ ポップタウン住道オペラパーク
- 豊中市
 - ☆ イオンタウン豊中緑丘
 - ☆ コープ桜塚店
- 吹田市
 - ☆ ららぽーとEXPOCITY

滋賀県 32か所

- 大津市
 - ☆ アル・プラザ瀬田
 - ☆ 平和堂坂本店
 - ☆ アル・プラザ堅田
 - ☆ フレンドマーケット雄琴駅前店
 - ☆ フレンドマーケットグリーンヒル青山店
 - ☆ フォレオ大津一里山
 - ☆ マツヤスーパー大津美崎店
 - ☆ フレンドマーケット南郷店
 - ☆ フレンドマーケット大津京店
 - ☆ JR膳所駅前
 - ☆ Oh! Me大津テラス
- 草津市
 - ☆ くさつ平和堂
 - ☆ 西友南草津店
 - ☆ イオンモール草津
 - ☆ JR草津駅西口
 - 立命館大学びわこくさつ
- 栗東市
 - ☆ アル・プラザ栗東

- 守山市
 - ☆ モリーブ
 - ☆ 平和堂守山店

- 近江八幡市
 - ☆ アル・プラザ近江八幡
 - ☆ フレンドマーケット八幡上田店
 - ☆ 近江八幡市役所

- 野洲市
 - ☆ イオンタウン野洲

- 甲賀市
 - ☆ アル・プラザ水口

- 湖南市
 - ☆ 平和堂甲西中央店

- 彦根市
 - ☆ カインズモール彦根
 - ☆ 平和堂大藪店
 - ☆ 南彦根

- 東近江市
 - ☆ フレンドマーケット能登川店

- 長浜市
 - ☆ アル・プラザ長浜
 - ☆ モンデジュール長浜

- 高島市
 - ☆ 平和堂あどがわ店

奈良県 4か所

- 生駒市
 - ☆ 近鉄生駒駅
- 大和郡山市
 - ☆ アピタ大和郡山店
- 北葛城郡
 - ☆ エコール・マミ
 - ☆ アピタ西大和店

兵庫県 4か所

- 尼崎市
 - ☆ つかしん
 - ☆ あまがさきキューズモール
- 神戸市
 - ☆ フォレスト六甲
- 宝塚市
 - ☆ JR宝塚駅

ステーションATMエキバンク (京阪電鉄) 15か所

- ☆ 京阪淀屋橋駅 (改札外西0号改札口横)
- ☆ 京阪天満橋駅 (改札外東改札口横)
- ☆ 京阪京橋駅 (改札内アンスリー横)
- ☆ 京阪守口市駅 (改札外西改札口横)
- ☆ 京阪西三荘駅 (改札外改札口前)
- ☆ 京阪門真市駅 (改札内アンスリー横)
- ☆ 京阪寝屋川市駅 (改札外南改札口前)
- ☆ 京阪香里園駅 (改札外エレベーター横)
- ☆ 京阪くずは駅 (改札内改札口前)
- ☆ 京阪中書島駅 (改札内1番ホーム待合室横)
- ☆ 京阪丹波橋駅 (改札内エスカレーター横)
- ☆ 京阪祇園四条駅 (改札内東階段横)
- ☆ 京阪三条駅 (改札内中央改札口横)
- ☆ 京阪出町柳駅 (改札外電口改札口前)
- ☆ 京阪山科駅 (改札外北改札口横)

以上296か所
☆日曜日・祝日稼働：230か所

上記の他に、株式会社セブン銀行との提携による共同の店舗外ATMを設置いたしております (全国23,367か所、うち京都府379か所、大阪府1,476か所、滋賀県252か所、奈良県160か所、兵庫県792か所、愛知県1,155か所)。
(2019年3月31日現在)

キャッシュコーナーのご利用時間と手数料 (2019年7月1日現在)

(京銀キャッシュカード・通帳をご利用の場合)

※キャッシュコーナーにより、ご利用いただける時間帯や内容が異なります。

		6:00	7:00	8:00	8:45	10:30	15:00	17:00	18:00	23:00	24:00
平日	お引出し・お借入れ	普通・貯蓄・カードローン									
	お預入れ・ご返済	普通・貯蓄・カードローン									
		スーパー定期・据置定期・積立式定期・定期積金 当座									
	お振込み	外貨定期(米ドル) ※ユーロ・豪ドルは11:00頃～ [当行の普通・貯蓄預金口座あて] キャッシュカード ※現金によるお振込みは8:45～18:00 [当行の当座預金口座あて][他行あて]									
		キャッシュカード ※現金によるお振込みは8:45～ [当行の当座預金口座あて][他行あて] キャッシュカード ※現金によるお振込みは18:00まで									
	お振込予約	普通・貯蓄・積立式定期・定期積金									
		当座									
	お振替え	外貨普通(米ドル) ※ユーロ・豪ドルは11:00頃～									
		スーパー定期・据置定期・期日指定定期・変動金利定期									
	定期預金解約予約	外貨定期(米ドル・ユーロ・豪ドル)									
	残高照会	普通・貯蓄・カードローン									
	通帳記入	普通・貯蓄・定期・積立式定期・定期積金・カードローン									
		外貨普通・外貨定期(米ドル・ユーロ・豪ドル)									
	土曜日・日曜日・祝日	お引出し・お借入れ	普通・貯蓄・カードローン								
お預入れ・ご返済		普通・貯蓄・カードローン									
お振込み		スーパー定期・据置定期・積立式定期・定期積金									
		[当行の普通・貯蓄預金口座あて]キャッシュカード									
お振込予約		[当行の当座預金口座あて][他行あて]キャッシュカード									
定期預金解約予約		スーパー定期・据置定期・期日指定定期・変動金利定期									
残高照会		普通・貯蓄・カードローン									
通帳記入		普通・貯蓄・定期・積立式定期・定期積金・カードローン									

※ [] の時間帯のお引出し、お振込み、お振込予約には1回につき108円の手数料が必要となります。
 ※ お振込予約は、翌営業日のお振込みとなります。
 ※ お振込みおよびお振込予約には、別途所定の振込手数料が必要となります。
 ※ 店舗外キャッシュコーナーでのお振込みおよびお振込予約については、一部のキャッシュコーナーを除き、京銀キャッシュカードによるお取扱いとなります。(現金はお取扱いしていません。)
 ※ また、店舗に付属するキャッシュコーナーでの平日8:45以前のお振込みならびに平日18:00以降、土曜日、日曜日、祝日のお振込みおよびお振込予約につきましても現金でのお取扱いはしていません。
 ※ 一部ATMについては、[当行の普通・貯蓄預金口座あて]のお振込みも、平日15:00以降および土曜日・日曜日・祝日は「お振込予約」(翌営業日のお振込み)となります。
 ※ お振込みおよびお振込予約には、別途所定の振込手数料が必要となります。
 ※ 定期預金解約予約の対象は、総合口座通帳でお取引いただいている定期預金となります。(ただし、大口定期預金はお取扱いしていません。)

休日営業店舗、平日営業時間延長店舗等 (2019年7月1日現在)

● 「土・日パーソナルプラザ」

店舗	営業時間(※1)
下鴨支店、長岡支店、大久保支店	土曜日・日曜日 9:30～17:00
主な取扱業務(※2)	
・普通預金・貯蓄預金の新規開設・お預入れ・お引出し(※3) ・定期預金・定期積金のお預入れ・ご解約(※3)(※4) ・お振込みの受付(翌営業日(月曜日以降)の振込みとなります。) ・公共料金等のお支払い(一部お取り扱いできないものもございます。) ・京都府・京都府内市町村の税金等の納付(※5) ・口座振替のお手続 ・下記「土・日ご相談プラザ」、「土曜ご相談プラザ」での取扱業務 など	

(※1) 土曜日、日曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日～5日、12月31日～1月3日は休業いたします。
 (※2) 15:00以降は、現金業務等お取り扱いできない業務がございます。
 (※3) 現金のお引出しは、原則として100万円以内といたします。
 (※4) 土・日パーソナルプラザ以外の店舗の定期預金などのご解約は、原則として100万円以内といたします。
 ※ また、ご解約は個人のお客様(個人事業主の方は除きます)に限らせていただきます。
 (※5) 京都府・京都府内市町村の各種税金と国民健康保険料などの料金に限りません。

● 「土・日ご相談プラザ」、「土曜ご相談プラザ」

	店舗	営業時間(※1)
「土・日ご相談プラザ」	伏見支店、松井山手支店 草津支店、高の原支店	土曜日・日曜日 9:00～17:00
「土曜ご相談プラザ」	西大津支店、生駒支店 川西支店、交野支店	土曜日 9:00～17:00
主な取扱業務(※2)		
・ローンのご相談・お申込み ・資産運用のご相談・お申込み ・ICキャッシュカードの指静脈情報登録 ・新規口座のお申込み(通帳のお渡しは後日となります。) ・京都カードネオ、京銀ダイレクトバンキングのお申込み など		

(※1) 土曜日、日曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日～5日、12月31日～1月3日は休業いたします。
 (※2) 現金業務等お取り扱いできない業務がございます。

● 「住宅ローンプラザ」

拠点	営業時間(※)
南草津住宅ローンプラザ 刈谷住宅ローンプラザ	土曜日・日曜日 9:00～17:00
主な取扱業務	
・新規購入、借り換えなど、住宅ローンに関するご相談 ※事前予約制につき、ご予約のない場合は土曜日・日曜日のご相談を受付できない場合がございます。 (※) 土曜日、日曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日～5日、12月31日～1月3日は休業いたします。	

● 「5時までご相談コーナー」

店舗	営業時間(※)
下鴨支店、伏見支店、松井山手支店、長岡支店、大久保支店、草津支店、高の原支店	月曜日～金曜日 9:00～17:00
主な取扱業務	
・左記「土・日ご相談プラザ」、「土曜ご相談プラザ」での取扱業務 (※) 祝日・振替休日、5月3日～5日、および12月31日～1月3日は休業いたします。	

● 「ローン営業部」

拠点	営業時間(※)
本店ローン営業部 伏見ローン営業部 桂川・長岡ローン営業部(桂川支店内) 大阪ローン営業部	平日・土曜日・日曜日 9:00～17:00 (水曜日休業)
下鴨ローン営業部 桂川・長岡ローン営業部(長岡支店内)	平日 9:00～17:00 土曜日・日曜日 9:30～17:00 (水曜日休業)
主な取扱業務	
・新規購入、借り換えなど、住宅ローンに関するご相談 (※) 土曜日、日曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日～5日、12月31日～1月3日は休業いたします。	

● 「京銀コンサルティングプラザ」

拠点	営業時間(※)
京銀コンサルティングプラザ(本店東館)	平日・土曜日 9:00～17:00
主な取扱業務	
・投資信託・個人年金保険・外貨預金・国債等の資産運用のご相談 (※) 土曜日と重なる祝日は営業いたします。ただし、5月3日～5日、12月31日～1月3日は休業いたします。	

経営基盤

コーポレート・ガバナンスの状況

当行は、監査役設置会社であり、取締役会及び監査役により、取締役の職務執行を監督し、経営の透明性と健全性の向上を基本としてコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

経営の意思決定については、取締役会を最上位機関として適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。また、監査機能を強化するため、リスク分析に基づく内部監査の実施と財務諸表等、内部管理態勢への外部監査を実施しております。

また、業務の健全性および適切性等を確保するため、適切な経営管理（ガバナンス）のもと、金融仲介機能を発揮し、法令等を遵守し、顧客保護等を徹底し、各種リスクを的確に管理することを目的として、「経営管理（ガバナンス）規程」を制定しております。「経営管理（ガバナンス）規程」は、「金融円滑化管理態勢」、「法令等遵守態勢」、「顧客保護等管理態勢」、「統合的リスク管理態勢」を束ねる位置付けとなっております。

●取締役会

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成し、業務執行の基本方針・重要事項を決定するとともに、取締役が相互に監視・監督を行っております。

●常務会

常務会は、取締役会から権限委譲を受け、代表取締役、役付取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速に意思決定を行う体制としております。

●監査役会

監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成

し、監査役会で決議をされた監査方針や計画に基づき適正な監査を実施しております。

●役員の選任と任期

取締役、監査役の選任につきましては、取締役会の任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」にて審議を行ったうえで、取締役候補者は取締役会決議を経たのち、監査役候補者は監査役会の同意を得て取締役会決議を経たのち、それぞれ株主総会で選任されております。

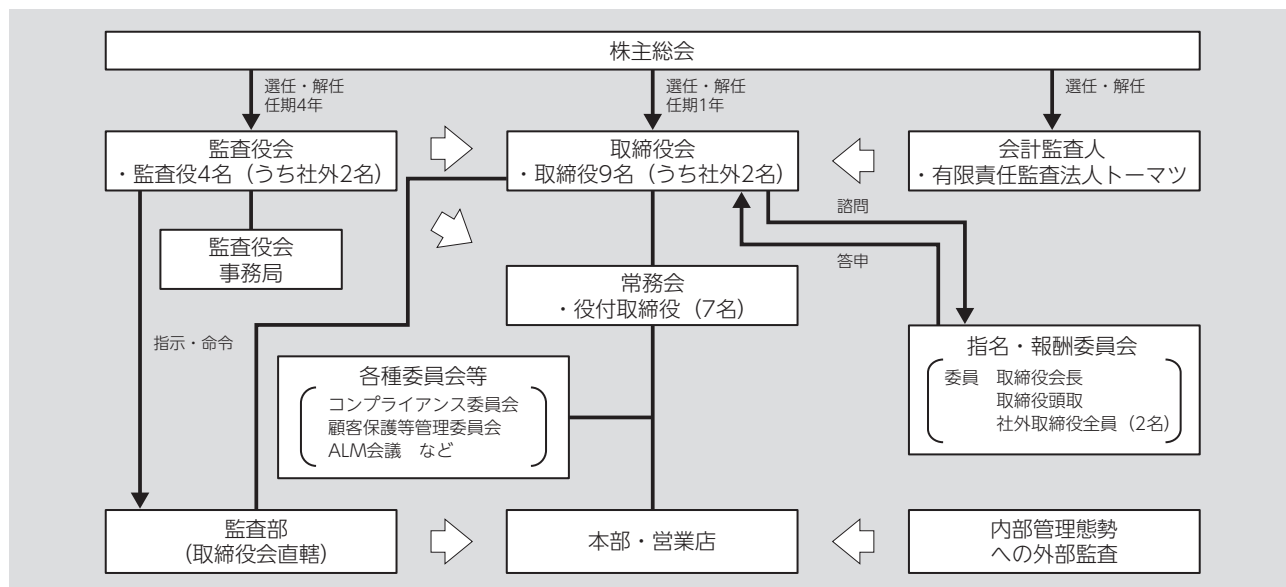
取締役会の一層の活性化をはかるとともに経営環境の変化に対応した最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期につきましては、1年としております。

当行においては、従来より監査役制度を採用しており、監査役の員数の半数以上を一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役で占めております。また、取締役会には監査役全員が、常務会には常任監査役が出席し、意思決定のプロセスならびに業務執行状況の経営監視を行っております。さらに、監査役・監査役会による監査環境の整備・確立について行内の規程に明記し、経営監視機能の客観性及び中立性の確保をはかっております。従って、現状の体制において、厳格な監査牽制機能が果たされております。

●ストックオプション制度の導入

当行では、株式報酬型ストックオプションを導入しております。これは、取締役の業績向上と企業価値増大への貢献をより強固なものとし株主重視の経営意識を高めることを目的とするものです。

当行のコーポレート・ガバナンス体制



(2019年7月1日現在)

内部統制システムの基本方針

1. 当行および当行子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つと位置付け、当行および当行子会社の役職員がその徹底をはかる。そのための遵守基準となる企業倫理・行動規範等を制定する。
- (2) コンプライアンス推進体制として、当行本部にコンプライアンス委員会、コンプライアンス統括部署等を置くとともに、各部店・各子会社にコンプライアンス担当者を置き、指導・研修・点検・報告を徹底する。また、不正行為を発見した場合の行内通報制度等を設ける。
- (3) 当行は、毎年度、コンプライアンス・プログラムを作成し、コンプライアンスの計画的な推進をはかるとともに、定期的に進捗状況を取締役に報告する。
- (4) 当行および当行子会社は、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」等の諸規程を制定する。
- (5) 当行および当行子会社は、反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備する。
- (6) 当行の監査部は、取締役会直轄組織とし、各部店・各子会社のコンプライアンス状況を監査し、取締役会に報告する。

2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当行の取締役会は「情報セキュリティポリシー」で情報の保存および管理の方法に関する事項を定め、情報文書等の保存・管理体制を整備する。

3. 当行および当行子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は「統合的リスク管理規程」により、以下の主要なリスクをはじめ、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、環境変化に適切に対応できる内部管理体制を定める。
①市場リスク、②流動性リスク、③信用リスク、④オペレーショナル・リスク（事務リスク、情報セキュリティリスク（情報リスク、システムリスク）、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク）、⑤マネー・ローndリング及びテロ資金供与リスク、⑥評判リスク
- (2) 当行は、当行子会社に対しても、各社の事業内容や規模等に応じて、前項に準じたリスク管理を行う。
- (3) 当行は、地震・火災等の災害発生や各種リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、「非常事態対策本部設置規程」を定めるとともに、具体的な対応手順として、「コンティンジェンシープラン」等を整備する。また、当行子会社においても、当行に準じ、「コンティンジェンシープラン」等を整備することとする。

4. 当行および当行子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行は取締役会において役職員が共有する全行的な目標を定めた中期経営計画（期間2～3年）を策定し、それに基づき年度（半期見直し）を期間とする業務運営方針、半期ごとの総合予算を定め、各取締役が各自の分掌ごとに業務遂行をはかる体制とする。また、当行子会社においても、当行の中期経営計画を共有し、それを元に各社における業務遂行をはかることとする。
- (2) 当行はこれらの進捗状況について、取締役会において半期ごとに計画の成果と課題を把握し、さらに四半期ごとに予算・決算の状況を管理することにより、取締役の相互牽制、業務執行の監督を行う。
- (3) 当行および当行子会社の具体的な業務の遂行にあたっては、行内規程等に定める職務権限等を遵守し、適正かつ迅速な職務執行を行うこととする。

5. 当行および当行子会社の財務報告の適正性を確保するための体制

当行は財務報告に係る内部統制について、「財務報告内部統制規程」で基本方針を定め、当行および当行子会社の財務報告の適正性を確保する。

6. 当行および当行子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制ならびに当行子会社の取締役の職務の遂行に係る当行への報告に関する体制

- (1) 当行子会社の経営に関して、基本事項については経営企画部、人事事項については人事総務部、日常業務の運営については各業務推進担当部が管理する体制とし、内規においてその職務分担を明記する。
- (2) 当行子会社の業務遂行については、業務推進担当部長等が各社の取締役となり、取締役会への出席、営業概況報告等を通じて状況の把握、指導を行うほか、半期ごとに資産査定ならびに決算結果について当行の取締役会へ報告することとする。
- (3) 当行の監査部は、当行および当行子会社の内部監査を実施し、また、当行の監査役は当行子会社の監査役を兼任する。これにより、当行および当行子会社の監査等を横断的に実施し、業務の適正を確保する体制を構築する。

7. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役会事務局に監査役会、監査役の職務を補助する使用人として専属の担当者を置くこととする。

8. 当行の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項

監査役補助者は業務執行にかかる役職は兼務しないものとし、取締役の指揮・監督を受けない監査役直属の使用人とする。

9. 当行の取締役および使用人、並びに当行子会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当行の監査役に対し、常務会・ALM会議・コンプライアンス委員会・非常事態対策本部会議等の重要な会議への出席を求め、それらの会議を通じて、当行および当行子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、業務執行状況として重要な事項、内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反、行内通報制度等による通報状況、その他経営上重要な事項を報告する。
- (2) 当行の監査役から業務および財産に関する報告を求められた場合は、当行および子会社の取締役および使用人は、これに応じることとする。
- (3) 前項の報告をしたことを理由に当該報告者は不利益な取り扱いを受けないこととする。また、当行および当行子会社の行内通報制度等において、通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないことを規定する。

10. 当行の監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当行は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。また、監査役が、必要に応じ弁護士等の外部専門家を活用する場合の費用についても同様とする。

11. その他当行の監査役が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行の代表取締役を含め役付取締役は、当行の監査役会と定期的に会合をもち、当行の経営方針、対処すべき課題等について意見を述べるとともに、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換するものとする。
- (2) 当行の監査役が監査部へ指示、命令した業務の遂行については、監査部員は「監査役の指示・命令により処理する」ことを内規および職務権限規程に明記し、実効性を確保することとする。
- (3) 当行の監査役は監査部と情報交換を定期的に行い、連携をはかることとする。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

コンプライアンスは、公共性が強く求められる銀行においては、いつの時代にあっても経営の原点です。

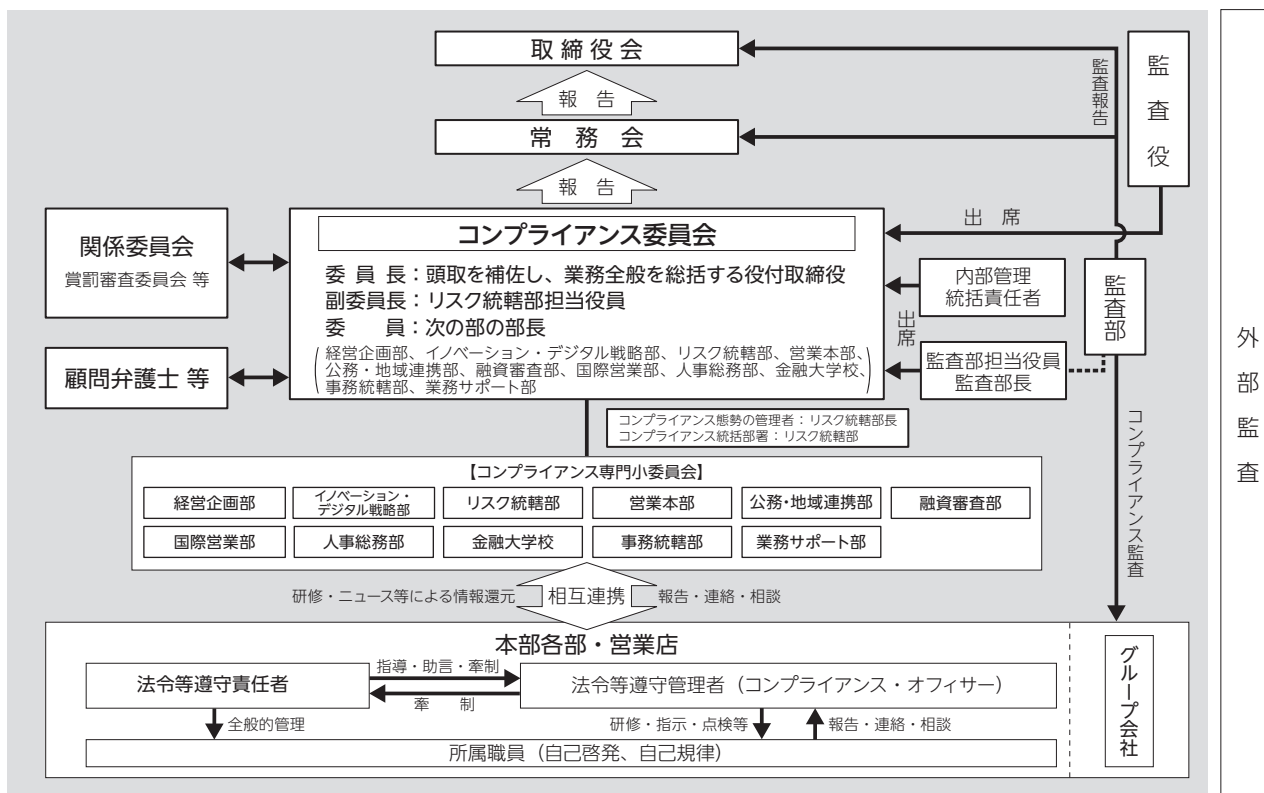
当行では、役職員一人ひとりの行動がみなさまから信頼され、支持されることによって、地域社会の方々との揺るぎない信頼関係を築き、「京都銀行は、安心と満足をもって長く付き合うことができる魅力ある銀行」と言われ続けるために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、その徹底をはかってまいりました。このため、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を委員長とするコンプライアンス委員会においてコンプライアンス上の問題等を一元的に管理し、対応を行うなど、態勢の強化に

努めております。

コンプライアンスの実践については、年度毎に取締役会において「コンプライアンス・プログラム」を制定し、本プログラムに沿って各種施策を推進いたしております。

近年のマナー・ローダリングやテロ資金供与の防止に向けた国際的要請を踏まえ、これらへの対応を重要な経営課題と位置付け、リスク統轄部を主管部として同部内に「マナー・ローダリング対策室」を設置し、対策強化に取り組んでおります。また、「反社会的勢力に対する基本方針」を制定のうえ本方針に基づく態勢整備を行い、反社会的勢力との関係遮断に努めております。

当行のコンプライアンス体制



(2019年7月1日現在)

私達の企業倫理と行動規範

私達は、次の企業倫理・行動規範を共有し、日常業務の中で実践することによって、社会の皆さまからの厚い信頼と信用を得、「地域社会の繁栄に奉仕する」という経営理念の実現に努めてまいります。

I. 企業倫理

1. 信頼の確保
2. 法令やルールの厳格な遵守 (コンプライアンス)
3. お客様本位の実践
4. マナー・ローダリングおよびテロ資金供与への対応
5. 反社会的勢力との関係遮断
6. 社会的責任の遂行
7. 適正な情報開示
8. 働きやすい職場環境の確保
9. 人権の尊重

II. 行動規範

1. 法令等の遵守 (コンプライアンス)
2. 約束の厳守
3. 守秘義務の徹底
4. 情報の不正利用の禁止
5. 適正かつ高度な金融サービスの提供
6. お客様の立場に立った対応
7. 公正な取引の確保
8. 不適正な取引の排除
9. 公私の別の明確化
10. 接待・贈答等の規律厳守
11. 健全な職場環境の維持
12. 報告・連絡・相談の徹底
13. 検査への積極的な協力
14. 良き企業市民としての社会貢献

反社会的勢力に対する基本方針

当行は、反社会的勢力との関係を遮断するため、次の基本方針を遵守し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

1. 組織としての対応
2. 外部専門機関との連携
3. 取引を含めた一切の関係遮断
4. 有事における民事と刑事の法的対応
5. 裏取引や資金提供の禁止

※「私達の企業倫理と行動規範」、「反社会的勢力に対する基本方針」ともに本文を抜粋して掲載しております。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

顧客保護および金融円滑化への取り組み

当行では、お客さまの保護および利便性の向上に積極的に取り組むとともに、経営相談・経営指導等をはじめとした金融円滑化の観点からも、適切かつ十分にお客さまへの説明を行うよう取り組んでおります。

また、地域における円滑な資金供給や経営改善・事業再生支援など、お客さまの経営実態や特性等を十分に踏まえた、きめ細やかな対応の実践に努め、金融円滑化に積極的に取り組んでおります。

お客さまからのご相談や苦情には適切に対応する体制と

し、お客さまのご意見・ご要望等は真摯に受け止め、改善に向けて取り組んでおります。

金融ADR制度への取り組みに関しては、お客さまからの苦情等に対し、迅速・公平かつ適切な対応をおこなうべく、当行では、指定紛争解決機関である全国銀行協会および信託協会と手続実施基本契約を締結しています。指定紛争解決機関では、お客さまからの苦情等に対する当行の解決策にご納得いただけない等の場合、公正中立な立場で解決のための取り組みを行います。

当行のご相談・苦情受付体制について

受付窓口	受付時間
・お取引店 店舗のご案内（P27）でご確認ください。 ・本部 075-361-2211（代表） 「お客様サービス室」とお申し付けください。	平日 9:00~17:00

お借入のご相談、条件変更等に関する苦情のご相談受付体制について

当行では、法人・個人事業主のお客さまや住宅ローンをご利用いただいているお客さまが、新たな資金ニーズや既存のお取引内容に関する事などについてご相談いただきやすいよう、受付時間を拡大するなど受付体制の一層の充実をはかっております。

またお借入の条件変更等に関する苦情のご相談に誠意をもって問題解決にあたるよう、体制を整えております。

<平日15時以降および土・日曜日のご相談受付窓口>

●法人・個人事業主のお客さまおよび住宅ローンをご利用のお客さま

(2019年7月1日現在)

ご相談受付窓口	受付時間
5時までご相談コーナー	平日 9:00~17:00
土・日パーソナルプラザ	9:30~17:00
土曜ご相談プラザ	9:00~17:00
土・日ご相談プラザ	9:00~17:00

●法人・個人事業主のお客さま

(2019年7月1日現在)

ご相談受付窓口	受付時間
きぎょうサポートオフィス	平日 9:00~17:00

<お借入の条件変更等に関する苦情の相談窓口>

●営業店の苦情受付窓口

お取引店の「金融円滑化責任者」が承ります。

●住宅ローンをご利用のお客さま

(2019年7月1日現在)

ご相談受付窓口	受付時間
ローン営業部 「本店」、「伏見」、「大阪」、 「桂川・長岡※」 ※うち桂川支店内	平日・土・日曜日 9:00~17:00 (水曜日休業)
「下鴨」、 「桂川・長岡※」 ※うち長岡支店内	平日 9:00~17:00 土・日曜日 9:30~17:00 (水曜日休業)
住宅ローンプラザ（南草津・刈谷）	土・日曜日 9:00~17:00*
住宅ローンに関する金融円滑化 専用フリーダイヤル ☎ 0120-075-053	平日 9:00~17:00

*事前予約制につき、ご予約のない場合は土曜日・日曜日のご相談を受け付けできない場合がございます。

●本部の苦情受付窓口

(2019年7月1日現在)

苦情受付窓口	受付時間
金融円滑化苦情相談窓口 (金融円滑化苦情相談係) ☎ 0120-075-016	平日 9:00~17:00

「金融ADR制度」における当行の指定紛争解決機関

「金融ADR制度」とは、紛争事案について裁判によることなく（裁判外で）、紛争解決（ADR）機関によるあっせん・調停・仲介のもと、公正中立な立場で紛争の解決を行う制度です。当行が契約している指定紛争解決機関は以下の通りです。

○銀行取引についてのご相談・ご照会等 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772

○信託取引についてのご相談・ご照会等 信託相談所 0120-817335 または 03-6206-3988

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の体制

当行では、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与を防止し、業務の適切性を確保するため、マネー・ローンダリング等への対策を経営の最重要課題の一つと位置付け、体制の強化に取り組んでおります。

具体的にはマネー・ローンダリング対策統括責任者を委員長とする「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策委員会」を設置し、マネー・ローンダリング等への対策にかかる問題等を一元的に管理し、対応を行っております。

また、リスク統轄部はマネー・ローンダリング等への対策にかかる主管部署として、各部門と連携し、当行が直面しているマネー・ローンダリング等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じております。

マネー・ローンダリング等の防止に向けた基本方針として「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー」を制定し、公表しております。

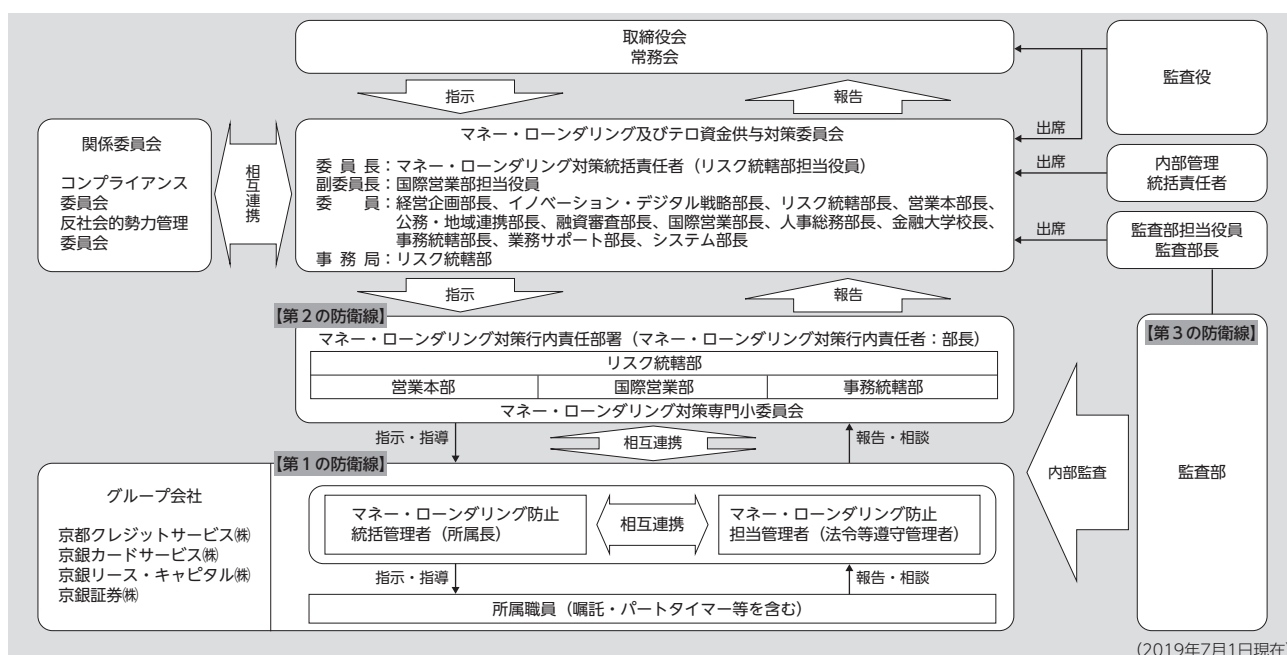
※マネー・ローンダリング

犯罪行為で得た資金を正当な取引で得た資金のように見せかける行為や、口座を転々とさせたり金融商品等の形態に変え、出所・帰属を隠匿する行為

※テロ資金供与

テロ行為の実行や、大量破壊兵器の拡散を目的として、そのために必要な資金をテロリスト等に提供する行為

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策管理体制図



(2019年7月1日現在)

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策ポリシー

京都銀行グループは、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を次の通り定め、管理態勢を整備します。

- 1.運営方針**
取締役会は、マネー・ローンダリング等への対策を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、組織として適時適切に対応できる態勢を構築します。
- 2.組織態勢**
マネー・ローンダリング対策統括責任者をリスク統轄部担当役員とし、主管部であるリスク統轄部は、各部門と連携を図りマネー・ローンダリング等対策に取り組めます。
- 3.リスクベース・アプローチ**
リスクベース・アプローチの考え方にに基づき、当行が直面しているマネー・ローンダリング等に関するリスクを特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。
- 4.顧客の管理方針**
適時適切な取引時確認を実施し、顧客の属性に即した対応策を実施する態勢を整備します。また、顧客取引記録から定期的な調査・分析を行い、対応策を見直します。
- 5.経済制裁及び資産凍結**
制裁対象者との取引をフィルタリング等により排除します。また、資産凍結等の措置に係る確認について、適時適切に実施する態勢を整備します。
- 6.疑わしい取引の届出**
営業店等からの報告、またはシステムによるモニタリング・フィルタリングで検出した疑わしい顧客や取引等を適切に処理し、当局に速やかに疑わしい取引の届出を行う態勢を整備します。
- 7.コルレス契約締結先の管理**
コルレス銀行の十分な情報収集に努め、その評価を適切に行い、コルレス先のリスクに応じた適切な対応策を講じます。また、当行及びコルレス契約締結先に対し、営業実態のない架空銀行との取引及び匿名性が高い口座での取引を禁止します。
- 8.役職員の研修**
継続的な研修を通じて、役職員のマネー・ローンダリング等に対する知識・理解を深め、役割に応じた専門性・適合性等を有する職員の確保・育成に努めます。
- 9.遵守状況の監査**
マネー・ローンダリング等防止態勢について、独立した内部監査部門による定期的な監査を実施し、その監査結果を踏まえて、さらなる態勢の改善に努めます。

リスク管理の体制

金融・経済のグローバル化の進展、金融技術やITの向上等を背景にビジネスチャンスが拡大する一方で、それらに伴うリスクはますます多様化・複雑化しています。

このような環境の中、当行ではリスク管理を経営の安全性・健全性を維持するための最重要課題と位置付け、これに万全の体制で臨んでおります。

統合的リスク管理

当行では、業務において保有するすべてのリスクを的確に把握し、当行の安全かつ健全な経営基盤を確立するため、「統合的リスク管理規程」を定め、総体的に捉えたリスクを当行の経営体力（自己資本）と比較・対照する、自己管理型のリスク管理態勢を整備しています。リスクの種類ごとに本部の主管部を定め、これらが組織横断的に所管するリスクの管理を行うとともに、これらのリスクをリスク統轄部が統合的に管理することにより、リスク管理の一層の強化、充実をはかっております。

同時に当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）の計量化を進め、これらに対する資本配賦を行っております。リスク量については、半期ごとに見直しを行うリスク管理方針に基づき、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリス

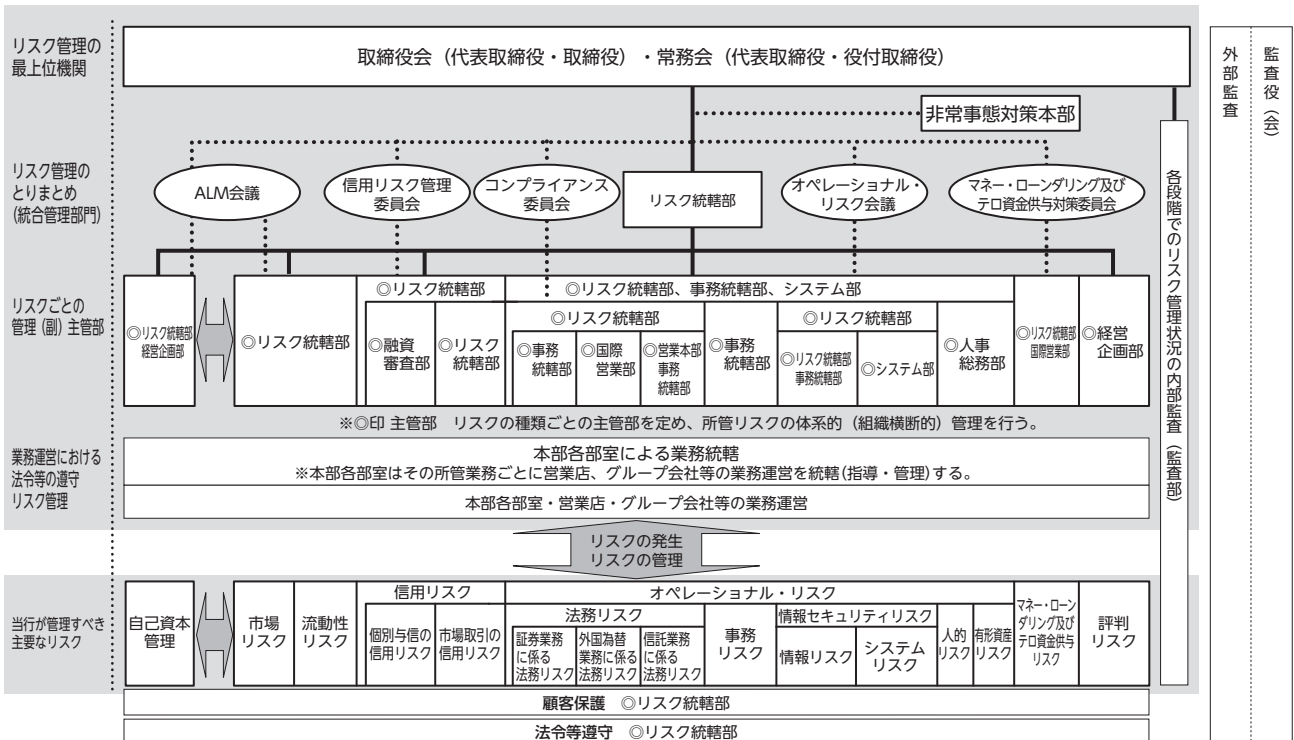
ク量を毎月のALM会議において経営へ報告する体制としております。加えて、リスク包括的なシナリオに基づき、各種リスクが同時に顕在化した場合を想定した統合ストレステストを実施しております。

自己資本管理

当行では、業務において保有するすべてのリスクに見合う十分な自己資本を確保していくため、「自己資本管理規程」を定め、資本配賦・ストレステスト・自己資本比率にて自己資本管理を実施しております。

資本配賦については、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を議長とするALM会議でその方針を検討のうえ、常務会において決定し、半期ごとに見直しを行っております。具体的には、自己資本比率算出における自己資本である「コア資本」（経過措置適用前）を配賦資本原資とし、主要なリスクに配賦しております。配賦額は、過去のリスク量実績と総合予算・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

当行のリスク管理体制



(2019年7月1日現在)

信用リスク管理

信用リスクとは、与信先の経営状態の悪化等により貸出金の元本や利息が回収できなくなることや有価証券の価値が減少することで損失を受けるリスクをいいます。このうち、特に、海外の与信先の属する国における外貨事情や政治・経済情勢等の変動により損失を受けるリスクをントリー・リスクといいます。

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、また、信用リスクに関する総合的な管理態勢の整備・確立をはかるため、リスク統轄部担当役員を委員長とする「信用リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理の強化に取り組んでいます。

リスク統轄部信用リスク管理担当では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等と与信が集中していると、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、連結子会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況およびこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として融資審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、融資審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

あわせて、融資審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生をはかり、当行資産の健全化に取り組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場の金利変動により調達と運用の利鞘が縮小または逆転することを指す金利リスクや、市場価格の変動によって損失を被る価格変動リスクなどをいいます。市場価格の変動は、当行が損失を被るリスクを内包している反面、一方では、収益を得るチャンスでもあるため、リスクを回避するだけでなく、安定した収益の実現を含めた管理体制の整備が重要となっています。

当行では、「市場リスク管理規程」を定めるとともに、リスク管理態勢を整備し、十分な市場リスク管理を実施しております。また、所管部であるリスク統轄部においては、預金・貸出金・有価証券等の資産・負債から発生する市場リスクを一元的に把握し、管理しております。

具体的には、当行の資産・負債に対し、「VaR（バリュエーション・アット・リスク）」、「 Δ EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）」等を計測し、リスク管理・分析を行うほか、さまざまなストレスシナリオを前提としたストレステストを実施して、リスクチェックに活用しています。また、バックテストを通じて、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性についても検証しております。

また、有価証券、デリバティブ取引などの市場取引に対しては、市場リスクを適切に管理するため、適正かつ正確な時価の定期的な計測と把握に努めるとともに、自己資本・業務純益といった当行の体力や収益とのバランスを考慮したうえで、ポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定し、保有するポジションのリスク管理を行っております。特に、株式等にかかるリスクに対しては、自己資本および株式等の評価益をもとにリスク許容度を設定し管理する方針としており、日々のポジション・損益、リスク量を算出し、計数を経営陣に報告する等、十分なリスク管理を行っております。さらに、当行および連結子会社が保有している株式等については、6か月毎に実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、実施した自己査定の結果は、監査部にて監査しております。

なお、これらのリスク管理方針については、半期毎に見直しを行っており、算出した各リスク量は、毎月のALM会議において報告し、資産・負債構成の適正化やリスクヘッジ等の対応策を検討し、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされて、損失を被るリスク、ならびに市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

また、流動性ストレステストを定期的実施し、予期せぬ資金流出が発生した場合における資金繰りへの影響についても検証を行っております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行では、①事務リスク、②情報セキュリティリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスクに分類して管理しております。

当行では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを構成する個々のリスクを各リスク主管部が専門的な立場からそれぞれ管理し、オペレーショナル・リスクの管理部門であるリスク統轄部がこれを総合的に管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理を重要な経営課題の一つであると位置付け、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を議長とする「オペレーショナル・リスク会議」を設置して、オペレーショナル・リスクにかかる問題点を一元的に管理し、対応策を組織的に協議する体制としています。

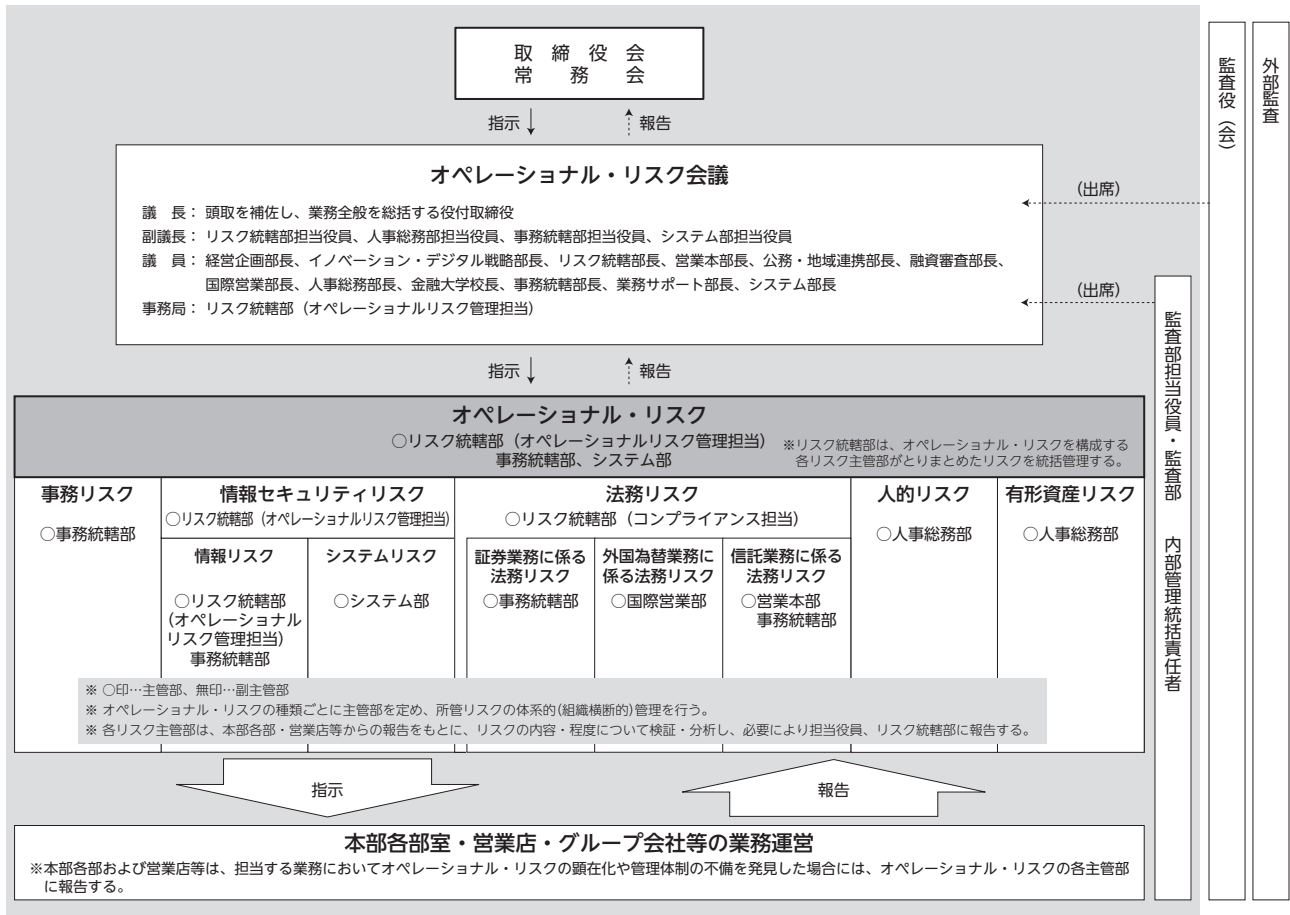
さらにグループ会社も含めてオペレーショナル・リスクを特定・評価する統制自己評価（CSA）を実施しているほか、発生した損失事象のデータ収集および分析に取り組み、年度毎に認識した課題を取りまとめた「オペレーショナル・リスク管理プログラム」を策定してリスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させることで、リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化に努めています。

これらの管理態勢について監査部が毎年監査を実施し、リスク管理上の問題点を把握した場合は、経営へ報告を行い、本部各部による改善指導を通じて厳正かつ的確な業務の執行に努めています。

□CSA（Control Self Assessment）

銀行業務に内在するリスクを洗い出し、重要性・脆弱性の両面からリスクコントロールの有効性を評価し、検証する方法。

当行のオペレーショナル・リスク管理体制



（2019年7月1日現在）

①事務リスク管理

事務リスクとは、事務ミスや不正等が起こることによって損失を被るリスクをいいます。当行では、お客さまからの信用は正確な事務処理からとの考えに基づき、各種事務手続の規程化や、事務処理の集中化、システムの活用によるチェック機能の強化により、人為的なミスの発生や不正の起こりにくい事務処理体制の構築を進めています。

このほか、事務リスクの低減に向けて、監査などによる内部牽制、臨店指導、研修およびeラーニングシステムの利用などにより、「事務事故の未然防止」、「事務品質（正確かつ迅速な事務水準）の向上」に取り組んでおります。

②情報セキュリティリスク管理

情報セキュリティリスクとは、情報資産（情報と情報システム）の安全性（機密性・完全性・可用性）が侵害されることにより損失を被るリスクをいい、当行ではこれを「情報リスク」と「システムリスク」に分類し管理しております。

□情報セキュリティ

組織固有の情報や情報システムを、①正当に保護し（機密性）、②真正な状態を保ちつつ（完全性）、③必要時に有効に利用できる（可用性）状態を確保することをいいます。

当行はお客さまに関する情報を含め多くの情報を保有しております。また、情報を取得、蓄積する仕組みとして、かつ蓄積された膨大な情報を有効に活用するため、各種の情報システムを構築しております。これらの情報資産を適切に保護し管理することは当行の社会的責任であり、お客さまの保護および利便性向上の観点から極めて重要であるとと考えております。

このような中、当行においても行内LANの利用やインターネットの接続等、情報を処理する環境や手段が拡大・多様化しており、情報漏洩、改ざん、破壊など情報セキュリティ面の脅威に対して、管理体制を強化することが、極めて重要となっております。

当行では、これらの状況に対応するため、情報資産の保護に向けての安全対策に関する基本方針として「情報セキュリティポリシー」を、また、より具体的な安全対策基準として「情報セキュリティスタンダード」を制定し、本部・営業店に情報セキュリティ管理責任者を設置するなど、万全の管理体制を構築するとともに、お客さまに関する情報の管理の徹底に努めております。

また、個人情報保護法や番号法等に基づく個人情報および個人番号の取扱ルールとして「個人情報取扱規程」を制定し、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定めるなど、当行が保有する個人情報等を適切に保護する体制のさらなる強化をはかっております。

◇情報リスク管理

情報リスクとは、「情報」の喪失・改ざん・不正使用・外部への漏洩等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまに関する情報を含め保有する膨大な情報を適切に管理するため、保護すべき情報を重要度に応じて分類し、重要度が高い情報に対してはその重要度に応じた管理方法を定めるなど、情報保護の徹底に努めております。

また、行内LANにて使用・保存するデータに対しては暗号化を施すとともに、アクセス権限も厳格に管理しております。

さらには、「イメージファイリングシステム」などを用いた帳票類の電子化・ペーパーレス化の推進やICタグを用いて伝票や帳票などの書類の保管と廃棄を確実にを行う「書類集中保管システム」、文書保存業務をシステム管理する「文書保存台帳システム」を導入するなど、情報リスクに対しさまざまな安全管理対策を積極的に実施しております。

◇システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウンや誤作動等、「情報システム」の不備等に伴い損失を被るリスク、さらにそれらが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。銀行業務の多様化・高度化や取引量の増加に伴い、コンピューターシステムは欠くことのできない存在となっていることから、システムリスクを回避するための安全対策は、お客さまに質の高いサービスを提供する上で、極めて重要なことといえます。当行では、基幹システムを最新の機能を備えた「地銀共同センター」へ移行しておりますが、同センターは東西2センターによる相互バックアップ方式を採用するなどの安全対策を講じております。また、システム障害発生時の詳細な対応方法やサイバー攻撃などのコンピューター犯罪・事故を未然に防止するためのルールを行内規程等に定め、システムリスクに対し万全の体制で臨んでおります。

③法務リスク管理

法務リスクとは、顧客に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）など、法令違反の行為等により損失を被るリスク、およびこれに類するリスクをいいます。

当行では、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置付け、取締役会で決定した基本方針、コンプライアンス・プログラム等に基づき、体制・規程の整備、行員教育等を行い、法務リスク顕在化の防止に努めるとともに、万一、顕在化した場合でも、コンプライアンス委員会等で管理・協議し、経営への影響を極小化するための対応策を講ずることとしております。

④人的リスク管理

人的リスクとは、人事管理上の問題や不適切な職場労働環境、差別的な行為等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規程」を制定し、人的リスクの適切な管理に取り組み、働きやすい職場環境の確保と健全な職場環境の維持に努めております。

⑤有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、社会インフラの停止、テロ等の外部事象の発生の結果、または業務上の有形資産の毀損等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、さまざまな事故や災害に備え、「非常事態対策マニュアル」や「コンティンジェンシープラン」等を整備するとともに、定期的な点検・訓練を実施することにより、有形資産リスクの回避、削減に努めております。

マネー・ローディング及びテロ資金供与リスク管理

P 39に記載しております。

評判リスク管理

評判リスクとは、お客さまや市場の間で当行の評判が悪化することにより、損害を被るリスクをいいます。

当行では、「評判リスク管理規程」を制定し、評判リスクの軽減策・顕在化防止策・顕在化または顕在化の恐れがある場合の対応策等について定め、評判リスクの抑止・極小化に努めております。

緊急事態への対応

犯罪、地震・火災等の災害、システム障害等の発生や金融不安、情報セキュリティリスク、市場リスク等諸リスクの顕在化等の突発的な事象に対処していくため、「非常事態対策本部設置規程」等を制定しており、緊急事態発生時には「非常事態対策本部」を設置し、一元的に指揮・命令を行う体制としています。具体的な対応手順として「コンティンジェンシープラン」を整備し、それに基づく訓練や見直しを定期的に行うことで対応強化をはかっております。

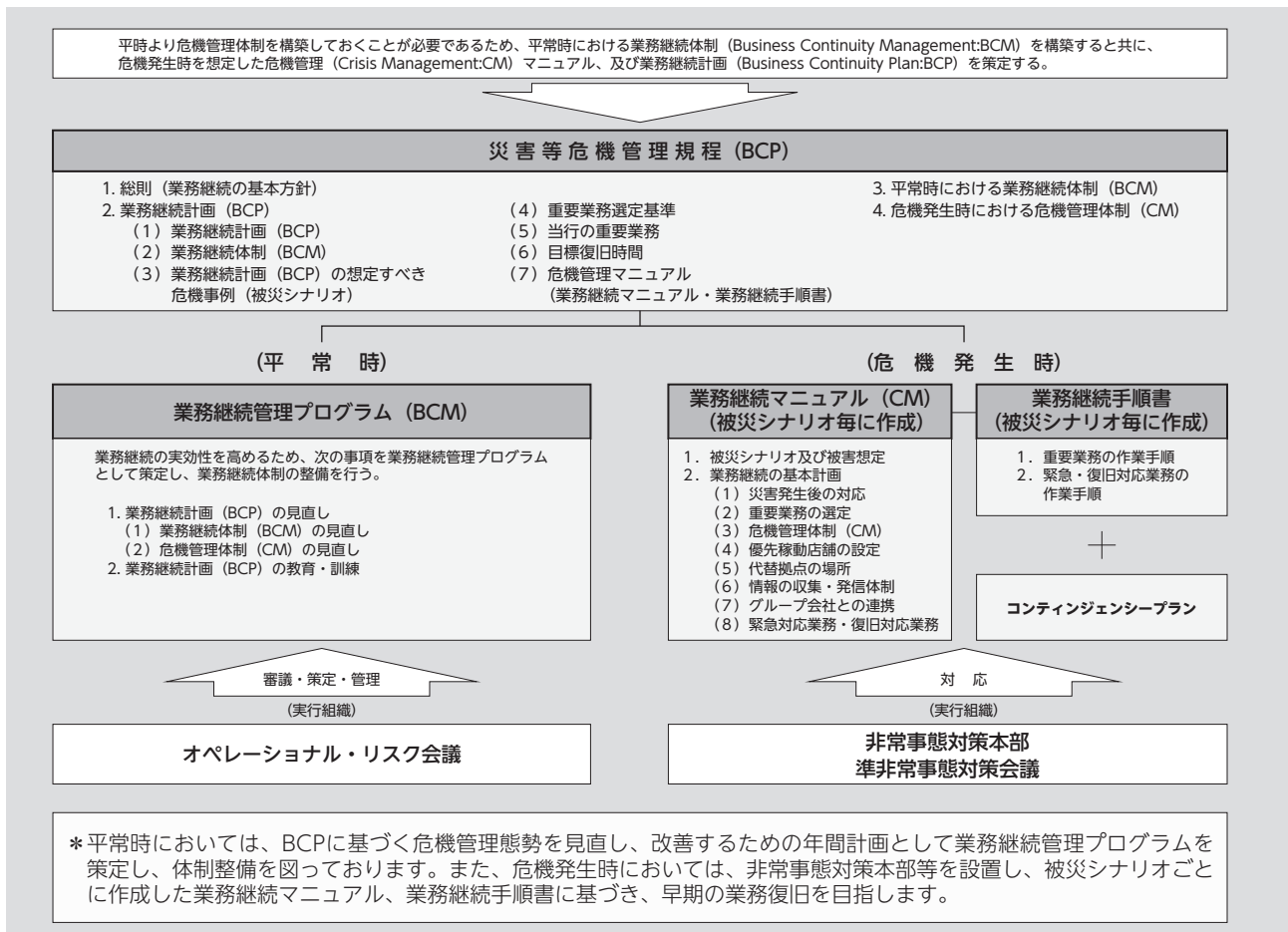
また、万一の大規模な自然災害、感染症の蔓延等の危機発生時において、早期に被害の復旧をはかり、必要最低限の業務を継続するための業務継続計画（BCP）として「災害等危機管理規程」を制定し、地域住民のみならずの生活や経済活動維持に努めること等を「業務継続の基本方針」として、大規模地震や新型インフルエンザ発生を想定した詳細なマニュアル・手順書を策定するなど、より強固な危機管理態勢の構築に向けた取り組みを進めております。

業務継続の基本方針

京都銀行は、自然災害・感染症の蔓延・事故災害・人為的災害等による大規模な被害発生により、当行の業務継続が脅かされる危機発生時において、速やかに業務の復旧を図るため、以下の方針を定めます。

- 被災地等の地域住民の皆さまの生活や経済活動の維持のため、金融サービスの継続に努めます。
- 金融決済機能を維持し、経済活動の混乱を抑制することに努めます。
- 役職員の安全を確保するとともに、業務の停止に伴うお客様からの信認低下など、当行の経営面の影響を軽減します。

当行の危機管理態勢



商品・サービスのご案内

主要な業務の内容

1.預 金 業 務

- (1) 預 金 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
- (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2.貸 出 業 務

- (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
- (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3.商品有価証券売買業務 国債等公共債の売買業務を行っています。

4.有価証券投資業務 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5.内 国 為 替 業 務 送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6.外 国 為 替 業 務 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7.信 託 業 務 遺言代用信託、暦年贈与型信託を取り扱っています。ほかに、併營業務として遺言信託・遺産整理業務を取り扱っています。

8.公 社 債 受 託 業 務 担保付社債信託法による社債の受託業務、中小企業特定社債保証制度による私募債の引受・斡旋、公社債の募集受託に関する業務を行っています。また、一般債振替制度における、公社債の発行・支払代理人業務を行っています。

9.附 帯 業 務

- (1) 代理業務
 - ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 - ②地方公共団体の公金取扱業務
 - ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - ⑥信託代理店業務
 - ⑦損害保険代理店業務
 - ⑧生命保険代理店業務
- (2) 保護預りおよび貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債・投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務
- (8) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い
- (9) クレジットカード業務

預金業務

●主な預金商品のご案内

(2019年7月1日現在)

種類	期間	お預入金額	特長	
総合口座	—	—	貯める・借りる・受け取る・支払うの4つの機能を1冊の通帳にまとめた商品です。「普通預金」「定期預金」および定期預金を担保に「自動融資」が利用できてとても便利です（お取り扱いは個人に限定）。	
当座預金	自由	1円から	ご商用に、安全で便利な小切手、手形をご利用ください。サインで振り出すパーソナルチェックもごさいます。	
普通預金	自由	1円から	給与・年金・配当金・公社債元利金等の自動受取、公共料金・クレジットカード等の自動支払にご利用いただけます。	
決済用普通預金	自由	1円から	預金保険制度により全額保護される無利息の普通預金です。	
貯蓄預金	自由	1円から	お取扱いは個人に限定。預入残高に応じて金利を設定する有利な金額階層別金利設定方式でいつでも自由にお預け入れ・お引き出しいただける便利なご預金です。	
通知預金	7日以上	5万円から	まとまった資金の短期運用に便利です。	
納税準備預金	ご入金自由 お引き出しは 原則納税時	1円から	税金の納付資金としてご利用ください。納税資金としてお引き出しの際は非課税です。	
定期預金	期日指定定期預金	最長3年・ 据置期間1年	100円から	お取扱いは個人に限定し、1年の据置期間を経過すればお引き出し自由です。お利息は1年ごとの複利計算です。
	据置定期預金 (スーパーF)	最長5年・ 据置期間6か月	100円から	お取扱いは個人に限定し、6か月の据置期間を経過すればお引き出し自由です。お利息は6か月ごとの複利計算です。
	スーパー定期	1か月・3か月・ 6か月・1年・2年・ 3年・4年・5年	100円から	3年以上（個人）は、半年複利でお利息を計算します。さらに、お預け入れ後1年経過すれば、元金の一部を満期日前に「一部引き出し」することができますので、いざという時にも安心です。1か月超～5年未満の間で満期日を指定することもできます。
	自由金利型定期預金 (大口定期預金)	1か月・3か月・ 6か月・1年・2年・ 3年・4年・5年	1,000万円から	大口資金の運用に最適な商品です。1か月超～5年未満の間で満期日を指定することもできます。
	利息分割受取型定期預金	1年・2年・3年・ 4年・5年	100万円から	お取扱いは個人に限定。お利息のお受取周期を1か月ごと、2か月ごと、3か月ごと、6か月ごとの4パターンから選べるタイプです。
	変動金利定期預金	2年・3年	100円から	半年ごとに市場金利に応じて適用金利が変動します。3年もの（個人）は半年複利でお利息を計算します。
積立式定期預金	一般型：3か月以上 (エンドレスタイプ) リピート型：契約期 間は6か月以上11年 以内 目標日指定型：3か 月以上15年まで 年金型：据置期間、 受取期間を含め最長 30年まで	1回 5,000円から	期日指定定期預金（またはスーパー定期）で毎月自動的にお積み立ていただきます。リピート型は、ご指定の周期で貯まった資金を自動的にお受け取りいただけます。目的に合わせてコースをお選びください。	
定期積金	6か月以上5年以内 ステップアップ方式は 1年1か月以上5年以内	1,000円単位	定額式、ボーナス加算方式、ステップアップ方式があり、満期日に給付補てん金が加算されてお受け取りになります。	
財形預金	一般財形預金	3年以上	1回 1,000円から	給料やボーナスから天引きで積み立てられます。お積み立ての目的は自由です。
	財形年金預金	5年以上	1回 1,000円から	積み立てた元金とお利息を据置期間経過後一定期間にわたってお受け取りいただけます。財形住宅預金と合わせ元本550万円まで非課税の特典があります。
	財形住宅預金	5年以上	1回 1,000円から	住宅取得を目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせ元本550万円まで非課税の特典があります。
外貨預金	外貨普通預金 (米ドル・ユーロ・豪ドル等)	自由	1米ドル 1ユーロ 1豪ドルから等	利率は市場金利を基準に決定しています。為替相場の変動（預入時の相場と払出時の相場の差）によって、為替差益を受けることもあれば為替差損を被ることもあります。
	外貨定期預金（オープン型） (米ドル・ユーロ・豪ドル等)	1か月・3か月・ 6か月・1年	1,000米ドル 1,000ユーロ 1,000豪ドルから等	外貨定期預金については、先物為替予約をすることにより、満期時にお受け取りになる円金額をあらかじめ確定することもできます。
	特約付外貨定期預金 ("洛案外貨") (米ドル)	原則3か月	100万円から	一定の為替リスクを回避しつつ、円ベースでの好利回りが期待できる商品です。満期時のお受け取り通貨が外貨の場合、満期時点で円換算すると当初のお預け入れ時の払込円貨額を下回ることがあります。

(注) 各種ご預金の利率や商品内容など、詳しくは店頭のパフレットをご覧ください。窓口へお気軽にご相談ください。

融資業務

●主なローン商品のご案内

●個人向けローン

(2019年7月1日現在)

	種類	ご融資金額	ご融資期間	担保	資金のお使いみち等
住宅関係のローン	京銀住宅ローン	最高1億円	最長35年	不動産	ご本人またはご家族がお住まいになる住宅の新築・ご購入・増改築、修繕資金などとしてご利用いただけます。
	京銀住宅ローンフラット35	最高8,000万円	最長35年		ご本人またはご家族が所有し、お住まいになる住宅の新築・ご購入資金としてご利用いただけます。 ※住宅金融支援機構の証券化支援事業（買取型）を活用した住宅ローンです。
	京銀リバースモーゲージ型住宅関連ローン	最高1,500万円	終身	不動産	住宅の新築・ご購入・増改築・修繕資金やサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金のお支払資金としてご利用いただけます。 ※ご年齢が満60歳以上満80歳未満の方がご利用いただけます。
	京銀無担保住宅ローン	最高1,000万円	最長15年	不要	他金融機関の住宅ローンのお借り換えや、住宅の新築・ご購入資金などとしてもご利用いただけます。
	京銀住宅リフォームローン	最高1,500万円	最長20年	不要	住宅の増改築・修繕費用のほか、バリアフリーやセキュリティに伴う費用、他金融機関からのお借り換え資金などにご利用いただけます。 ※スマートフォンやパソコンからのお申し込みも可能です。
お使いみち自由のローン	京銀カードローンW(ワイド)	極度額30・50・100・300・500万円	1年 (原則として自動更新)	不要	消費資金を対象とし、極度額の範囲内で繰り返し自由にご利用いただけるカードローンです。 ※スマートフォンやパソコンからのお申し込みも可能です。
	京銀大型カードローン(プラチナII)	最高2,000万円	1年ごとの更新	不動産	ご所有の不動産を活用していただき、極度額の範囲内で事業性資金を除いて繰り返し自由にご利用いただける大型カードローンです。
	京銀フリーローン「グッドサポート」	最高1,000万円	最長10年	不要	冠婚葬祭資金、物品購入資金など、さまざまなお使いみちにご利用いただけます。 ※スマートフォンやパソコン、電話、FAX、郵送でのお申し込みも可能です。
	京銀ホーム・ラン・ローン	最高1億円	最長30年 (変動金利制)	不動産	ご所有の不動産を活用していただき、事業性資金・投機資金を除くさまざまなお使いみちにご利用いただけます。
目的に応じたローン	京銀マイカーローン	最高1,000万円	最長10年	不要	マイカー購入資金、車検費用、自動車教習所費用のほか、他金融機関のお借り換え資金などにもご利用いただけます。 ※スマートフォンやパソコンからのお申し込みも可能です。
	京銀教育ローン	最高1,000万円	最長15年	不要	ご入学金、授業料や、教材費等の就学に伴う関連資金のほか、他金融機関のお借り換え資金などにもご利用いただけます。 ※スマートフォンやパソコンからのお申し込みも可能です。
	京銀子育て応援ローン	最高200万円	最長10年	不要	お子さまの学費や医療費など、子育てに関する資金に幅広くご利用いただけます。
	京銀マンションローン	最高1億円	最長30年	不動産	土地の有効利用や将来のゆとりづくりのための、マンション・アパート建築資金としてご利用いただけます。

(注) ローンの種類により担保や保証条件が異なります。また、お借入の際や、当初のお借入条件を変更される際には、保証料や手数料を別途お支払いいただく場合があります。各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

●事業者向けローン

(2019年7月1日現在)

	種類	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち等
	京銀固定長期融資ファンド	最高2億円	運転資金 最長7年 設備資金 最長10年	事業・ご商売をされている方々の事業資金として、固定金利でご利用いただけます。
	京銀生付付長期事業ローン	最高1億円	運転資金 最長10年 設備資金 最長20年	事業・ご商売をされている方々の事業資金としてご利用いただけるもので、万一の際の大きな安心がつかうご融資です。
	当初固定金利特約型長期貸出	最高2億円	運転資金 最長7年 設備資金 最長20年	事業・ご商売をされている方々の事業資金として、当初の一定期間固定金利でご利用いただけます。
	京銀エコ・ローン	最高1億円	運転資金 最長7年 設備資金 最長10年	環境に配慮した経営に取組まれるお客さまの事業資金としてご利用いただけます。
	京銀観光支援特別融資(賑わい)	最高5億円	運転資金 最長7年 設備資金 最長20年	観光事業を営まれているお客さまの事業資金としてご利用いただけます。
	京銀機械活用ローン(安定操業)	最高1億円	5年以内	事業用の機械設備を保証会社へ担保としてご提供いただくことで、事業資金としてご利用いただけるものです。
	京銀車両活用ローン(安定走行)	保証承諾額の範囲内	7年以内	事業用の車両を保証会社へ担保としてご提供いただくことで、事業資金としてご利用いただけるものです。
	京銀フランチャイズ応援ローン(千客万来)	最高5,000万円	運転資金 最長5年 設備資金 最長15年	フランチャイジー(加盟店)としてフランチャイズ店舗を運営するお客さまの事業資金としてご利用いただけます。
	京銀ビジネスカードローン(安心力)	極度額100・200・300・400・500万円	最長1年以内	個人事業主の方々の事業資金として、専用カードやインターネットEBでスピーディにご利用いただけます。
	京銀開業医向けローン(医力満点)	最高1億円	運転資金 最長5年 設備・開業資金 最長20年	医師・歯科医師・医療法人の方々の事業資金としてご利用いただけるもので、万一の際の大きな安心がつかうご融資です。
	京銀ビジネスローンアドバンスONE	最高5,000万円	7年以内	法人の方々の事業資金としてご利用いただける保証会社による保証付のローンです。

(注) 上記のほか、京都府・京都市・その他各種制度融資、代理貸付業務を取り扱っています。各種ローンの融資条件や商品内容など、詳しくは窓口へお気軽にご相談ください。

投資信託業務

(2019年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴 (投資対象)	積立
ダイワ日本国債ファンド (毎月分配型)	大和投資信託	追加型投信 国内/債券	「ダイワ日本国債マザーファンド」への投資を通じてわが国の国債に投資します。	
東京海上・円建て 投資適格債券ファンド (毎月決算型) (円債くん)	東京海上 アセットマネジメント	追加型投信 国内/債券	わが国の法人が発行する円建ての社債を中心に投資します。	
東京海上・円建て 投資適格債券ファンド (年2回決算型) (円債くん (年2回決算型))				
円サポート	日興アセットマネジメント	追加型投信 内外/債券	日本及び世界のソブリン債等に投資し、為替ヘッジにより為替リスクを低減しながら安定的な収益の確保をはかります。	
コーポレート・ボンド・インカム (為替ヘッジ型) (泰平航路)	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	主に米ドル建ての投資適格社債等に投資し、為替ヘッジにより為替リスクを低減しながら安定的な値動きを維持しつつ、収益の確保を目指します。	
フィデリティ・ストラテジック・ インカム・ファンドAコース (為替ヘッジ付き) (悠々債券)	フィデリティ投信	追加型投信 内外/債券	米国国債/政府機関債、米国高利回り社債、米国を除く先進国債券、エマージング債券を主要な投資対象として分散投資し、為替ヘッジにより為替リスクの低減をはかります。	
野村新興国債券投信Aコース (毎月分配型)	野村アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	主として米ドル建ての新興国等の政府・政府機関または企業の発行する債券 (エマージング・マーケット債) 等に投資し、為替ヘッジにより為替リスクの低減をはかります。	
フィデリティ・ハイ・イールド・ ボンド・オープン ポートフォリオB (為替ヘッジあり)	フィデリティ投信	追加型投信 海外/債券	主として米ドル建てのハイ・イールド債に投資し、為替ヘッジにより為替リスクの低減をはかります。	
DWSユーロ・ハイ・ イールド債券ファンド (毎月分配型) Aコース (円ヘッジあり)	ドイチェ・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/債券	主としてユーロ建てのハイ・イールド債券等を実質的な主要投資対象とします。	
パリュウ・ボンド・ファンド (為替リスク軽減型) (年1回決算型) (みらいの港)	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外/債券	世界の米ドル建てを中心とする公社債等を実質的な主要投資対象とします。	○
グローバル変動金利債券ファンド (毎月分配型) (円ヘッジあり) Aコース <ヘンリー毎月>	損保ジャパン 日本興亜アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	主として各国政府・企業等が発行する外貨建ての変動金利債券等に分散投資します。	
みずほ日本債券アドバンス (豪ドル債券型) (ちよっとコアラ)	アセットマネジメントOne	追加型投信 内外/債券	原則として、国内公社債マザーファンド及びオーストラリア公社債マザーファンドを通じて日本の公社債に70%、豪ドル建てのオーストラリアの公社債に30%投資します。	
明治安田外国債券 オープン (毎月分配型) (夢実現 (毎月分配型))	明治安田 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	日本を除く世界主要国の国債を中心とする公社債等に投資します。	○
明治安田外国債券 オープン (夢実現)				
グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型)	三菱UFJ国際投信	追加型投信 内外/債券	日本を含む先進主要国の政府または政府機関の発行する債券に投資します。	
高金利ソブリンオープン	三井住友トラスト・ アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	信用力が高く相対的に金利水準が高い複数の国の国債等に投資します。	
パン・パシフィック外国債券 オープン	明治安田 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	環太平洋先進諸国 (アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド) の国債、州債、政府保証債、政府機関債および国際機関債を主要投資対象とします。	
フランクリン・テンプレトン 米国政府証券ファンド (メイフラワー号)	フランクリン・ テンプレトン・ インベストメンツ	追加型投信 海外/債券	外国籍ファンドへの投資を通じて、実質的に米国ジニーメイ・パス・スルー証券へ投資します。	
ダイワ高格付カナダドル債 オープン (毎月分配型)	大和投資信託	追加型投信 海外/債券	カナダ・ドル建ての高格付けの公社債等 (短期金融商品を含みます。) に投資します。	
短期豪ドル債オープン (毎月分配型)	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	豪ドル建ての高格付けの公社債および短期金融商品等に投資します。	
LM・オーストラリア 毎月分配型ファンド	レグ・メイソン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/債券	豪ドル建ての公社債等に投資します。	
グリーン世銀債ファンド	日興 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	グリーンボンド (世界銀行が発行する債券の一種で、債券発行で調達された資金は、原則として新興国における地球温暖化防止対策プロジェクトへの貸付にのみ利用されます。)をはじめ、各国通貨建ての世界銀行債券 (世銀債) を中心に投資します。	
高金利国際機関債ファンド (毎月決算型)	明治安田 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	信用力が高い国際機関等が発行するトルコ・ブラジル・南アフリカ・メキシコ・オーストラリアの高金利通貨債債券に投資します。	
世界のサイフ	日興 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	主に外国籍ファンドへの投資を通じて、原則として相対的に高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券等に投資します。	
高金利成長通貨ファンド (毎月分配型) (インカムグループ)	日興 アセットマネジメント	追加型投信 内外/債券	国際経済・金融システム上、重要とみられる国や地域の通貨を投資対象とし、原則として最上級の格付を有する短期のソブリン債券に投資します。	
アジア・パシフィック・ ソブリン・オープン (毎月決算型)	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外/債券	日本を除くアジア諸国・地域とパシフィック諸国のソブリン債券および準ソブリン債券を中心に投資します。	
JPM新興国ソブリン・ オープン	JPモルガン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/債券	主に米ドル建ての新興国の政府または政府機関の発行する債券等に投資します。	
メキシコ債券オープン (毎月分配型) <アミーゴ>	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	メキシコ・ペソ建ての債券を主要投資対象とし、メキシコの国債・政府機関債および国際機関債を中心に投資します。	
ブラジル・ボンド・オープン (毎月決算型)	大和投資信託	追加型投信 海外/債券	ブラジル・ボンド・マザーファンド受益証券を通じて、政府、政府関係機関等が発行するブラジル・レアル建債券に投資します。	○
ブラジル・ボンド・オープン (年2回決算型)				

(2019年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴 (投資対象)	積立
ニッセイ短期インド債券ファンド (毎月決算型)	ニッセイアセット マネジメント	追加型投信 海外/債券	インド・ルピー建ての債券等に投資します。	
ピムコ ハイ・インカム 毎月分配型ファンド	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外/債券	日本を除く世界のハイ・イールド債に50%程度、投資適格債券に50%程度投資します。	
ピムコ・グローバル・ハイイールド・ ファンド (毎月分配型)	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外/債券	主として世界各国のハイ・イールド債に投資します。	
フィデリティ・USハイ・ イールド・ファンド	フィデリティ投信	追加型投信 海外/債券	主として米ドル建てのハイ・イールド債に投資します。	○
フィデリティ・USハイ・ イールド・ファンド (資産成長型)				
DWSユーロ・ハイ・ イールド債券ファンド (毎月分配型) Bコース (円ヘッジなし)	ドイチェ・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/債券	主としてユーロ建てのハイ・イールド債券等を実質的な主要投資対象とします。	
パリュウ・ボンド・ファンド (為替ヘッジなし) (年1回決算型) (みらいの港 (為替ヘッジなし・年1回))	三菱UFJ国際投信	追加型投信 海外/債券	世界の米ドル建てを中心とする公社債等を実質的な主要投資対象とします。	○
グローバル変動金利債券ファンド (毎月分配型) (円ヘッジなしコース) <ハンリー毎月>	損保ジャパン日本興亜 アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	主として各国政府・企業等が発行する外貨建ての変動金利債券等に分散投資します。	
MHAM J-REITアクティブオープン 毎月決算コース (物件満彩)	アセットマネジメントOne	追加型投信 国内/不動産投信	わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券 (J-REIT) を主要投資 対象とします。	○
MHAM J-REITアクティブオープン 年1回決算コース <物件満彩 (年1回決算コース)>				
DIAMアジア・オセアニア・ リートファンド	アセットマネジメントOne	追加型投信 内外/不動産投信	日本を含むアジア・オセアニア地域の金融商品取引所に上場している不動産投信 (REIT) に投資します。ただし、アジア・オセアニアの不動産関連の株式に投資する 場合があります。	
アジア好利回り リート・ファンド	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 海外/不動産投信	日本を除くアジア・オセアニア地域の取引所に上場している不動産投信 (REIT) 等 に投資します。	
ラサール・グローバルREIT ファンド (毎月分配型)	日興 アセットマネジメント	追加型投信 内外/不動産投信	日本を含む世界各国の不動産投信 (REIT) 等に投資します。	
DIAM ワールド・リート・ インカム・オープン (毎月決算 コース) (世界家主倶楽部)	アセットマネジメントOne	追加型投信 海外/不動産投信	日本を除く世界各国の不動産投信 (REIT) 等に投資します。	
新光US-REITオープン (ゼウス)	アセットマネジメントOne	追加型投信 海外/不動産投信	米国の金融商品取引所上場および店頭市場登録の不動産投資信託証券 (US-REIT) に実質的に投資します。	○
新光US-REITオープン (年1回決算型) <ゼウスII (年1回決算型)>				
オーストラリアREIT ファンド (毎月決算型)	スカイオーシャン・ アセットマネジメント	追加型投信 海外/不動産投信	主として、オーストラリアのREIT (不動産投資信託証券) に投資します。	○
オーストラリアREIT ファンド (年2回決算型)				
ストックインデックス ファンド225	大和投資信託	追加型投信 国内/株式/インデックス型	日経平均株価 (日経225) 採用銘柄の中から200銘柄以上に原則として等株数投資 を行い、日経225に連動する投資成果を目指します。	○
ダイワJPIX 日経400ファンド	大和投資信託	追加型投信 国内/株式/インデックス型	東京証券取引所上場株式に投資し、投資成果をJPIX日経インデックス400の動きに連 動させることを目指します。	○
京都・滋賀インデックスファンド (京 (みやこ) ファンド)	野村 アセットマネジメント	追加型投信 国内/株式/インデックス型	京都府および滋賀県に本社を持つ上場企業および同地域に生産・製造拠点等を持ち、 もしくは同地域で重要な活動を行っている上場企業の株式等に投資します。	○
日本復活成長株ファンド (ニッポンの種)	BNYメロン・アセット・ マネジメント・ジャパン	追加型投信 国内/株式	国内株式を主要投資対象とし、中長期的に投資魅力が高いと判断される銘柄に投資 します。	○
UBS地方銀行株ファンド	UBS アセット・マネジメント	追加型投信 国内/株式	流動性の高い銘柄で構成されるMSCIジャパン指数に採用されている地方銀行の株式 を主な投資対象とします。	○
DIAM割安日本株ファンド	アセットマネジメントOne	追加型投信 国内/株式	わが国の割安株へ投資を行い、相対的に高い配当収入と値上がり益の獲得を目指し ます。	
MHAM新興成長株オープン (J-フロンティア)	アセットマネジメントOne	追加型投信 国内/株式	国内の株式の中から高成長が期待できる「新興企業」の株式を中心に投資をおこな います。	○
SMTAMダウ・ジョーンズ インデックスファンド	三井住友トラスト・ アセットマネジメント	追加型投信 海外/株式/インデックス型	ダウ工業株30種平均株価 (NYダウ) に採用されている米国の主要な株式30銘柄 (採用予定の銘柄を含みます。)への投資を行い、NYダウ (円ベース) と連動する投資 成果を目標として運用します。	○
ひふみプラス	レオス・ キャピタルワークス	追加型投信 海外/株式	国内外の上場株式を主要な投資対象とし、市場価値が割安と考えられる銘柄を選別 して長期的に投資します。	○
Y jam プラス!	アストマックス投信	追加型投信 海外/株式	主として国内外の株式に投資を行い、中長期的な信託財産の成長を図ることを目的 として運用を行います。	○
米国成長株式ファンド	三井住友トラスト・ アセットマネジメント	追加型投信 海外/株式	主として米国の金融商品取引所に上場している株式に投資します。	○
マニュアル・米国銀行株式ファンド <アメリカン・バンク>	マニュアル・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/株式	主として、米国の銀行・金融機関の株式に投資を行います。	
ワールド・インフラ 好配当株式ファンド (毎月決算型) (世界のかけ橋 (毎月決算型))	アセットマネジメントOne	追加型投信 内外/株式	主として世界のインフラ企業が発行する上場株式などに実質的に投資します。	○
ワールド・インフラ 好配当株式ファンド (成長型) (世界のかけ橋 (成長型))				
ロボット・テクノロジー関連株 ファンドーロボテック	大和投資信託	追加型投信 内外/株式	日本を含む世界のロボット関連企業の株式に投資します。	○

(2019年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特長 (投資対象)	積立
グローバル自動運転関連株式 ファンド (為替ヘッジあり)	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 内外/株式	自動運転技術の進化・普及により、業績拡大が期待される日本を含む世界の企業の株式に投資し、信託財産の成長を目指して運用を行います。	○
グローバル自動運転関連株式 ファンド (為替ヘッジなし)				
ピクテ・プレミアム・ブランド・ ファンド (3カ月決算型)	ピクテ投信投資顧問	追加型投信 内外/株式	世界のプレミアム・ブランド企業の株式等に特定の銘柄、国や通貨に集中せず、投資します。	
グローバル好配当株オープン	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 内外/株式	相対的に高い配当利回りを実現している世界各国の株式等へ投資します。	
JPM・BRICS5・ファンド (ブリックス・ファイブ)	JPモルガン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/株式	BRICS (ブラジル・ロシア・インド・中国および南アフリカ) のいずれかで上場または取引されている株式等に投資します。	○
アジア・ヘルスケア 株式ファンド	日興 アセットマネジメント	追加型投信 海外/株式	中長期的に高い成長が見込まれる、アジア (日本を除く) のヘルスケア関連株式などを主要投資対象とします。	○
中華圏株式ファンド (毎月分配型) (チャイワン)	日興 アセットマネジメント	追加型投信 海外/株式	中国経済圏 (中国、香港、台湾) の株式に投資します。	
マニユライフ・変動高金利戦略 ファンドAコース (為替ヘッジあり・毎月 〈アメリカン・フロート〉)	マニユライフ・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/その他資産 (貸付債権)	主として変動金利の米ドル建て銀行貸付債権に投資します。	
マニユライフ・変動高金利戦略 ファンドBコース (為替ヘッジなし・毎月 〈アメリカン・フロート〉)				
UBSグローバルCBオープン (毎月決算型・為替ヘッジあり)	UBS アセット・マネジメント	追加型投信 内外/その他資産 (転換社債)	主として、外国籍投資信託への投資を通じて、世界各国の転換社債等に投資します。	
UBSグローバルCBオープン (毎月決算型・為替ヘッジなし)				
東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型) <円奏会>	東京海上 アセットマネジメント	追加型投信 国内/資産複合	主として、国内の複数の資産 (債券、株式、REIT) に分散投資します。	
東京海上・円資産バランスファンド (年1回決算型) <円奏会 (年1回決算型)>				○
投資のソムリエ	アセットマネジメントOne	追加型投信 内外/資産複合	主に日本や先進国の債券・株式に加え、今後の経済成長が期待できる新興国の債券・株式、高利回りが期待できるリートに分散投資します。	○
スカイオーシャン・コアラップ (安定型)	スカイオーシャン・ アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	投資対象ファンドを通じて、国内外の株式・債券といった様々な資産に分散投資し、これらをうまく組み合わせることで中長期的に安定した収益の獲得を目指します。	○
スカイオーシャン・コアラップ (成長型)				○
ブレンドシックス	スカイオーシャン・ アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	主として、収益が期待できる6つの資産を投資対象とし、基準価額の変動を抑えながらも、収益の獲得を目指します。	○
ファイン・ブレンド (毎月分配型)	日興 アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	主として、収益が期待できる5つの資産を投資対象とし、基準価額の変動を抑えながらも、収益の獲得を目指します。	
ファイン・ブレンド (資産成長型)				○
財産3分法ファンド (不動産・ 債券・株式) 毎月分配型	日興 アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	日本の不動産投信 (J-REIT)、海外の債券 (高金利海外債券、日本を除く先進国海外債券)、日本の株式 (日経225) 等の3つの異なる資産に分散投資します。	
ダイワFEグローバル・バリュー (為替ヘッジあり)	大和投資信託	追加型投信 海外/資産複合	割安と判断される世界の株式等に投資し、信託財産の成長を目指します。	○
ダイワFEグローバル・バリュー (為替ヘッジなし)				
Y jam ライト!	アストマックス投信	追加型投信 国内/資産複合	主としてインデックス型の投資信託証券に投資を行い、実質的に世界各国の株式・債券に投資を行います。	○
京都応援バランスファンド (隔月分配型) (きらめきストーリー)	大和投資信託	追加型投信 内外/資産複合	京都府企業の株式 (株式公開企業に限り) および海外の政府または政府機関の発行する債券 (ソブリン債) 等に分散投資します。	
LM・グローバル・プラス (毎月分配型)	レグ・メイソン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/資産複合	日本を除く世界主要国の公社債および株式に分散投資します。	
世界8資産ファンド (世界組曲) (安定コース)	アセットマネジメントOne	追加型投信 内外/資産複合	世界の魅力ある「8つの資産」を投資対象として、世界の資産および地域 (通貨) へ広く分散投資します。	○
世界8資産ファンド (世界組曲) (分配コース)				
世界8資産ファンド (世界組曲) (成長コース)				○
LM・アメリカ高配当株ファンド (毎月分配型)	レグ・メイソン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/資産複合	主に米国の金融商品取引所に上場している株式 (優先株式を含みます。)、MLP (マスター・リミテッド・パートナーシップ) および不動産投信 (REIT) を含む投資信託証券に投資します。	
LM・アメリカ高配当株ファンド (年2回決算型)				○
LM・オーストラリア 高配当株ファンド (毎月分配型)	レグ・メイソン・ アセット・マネジメント	追加型投信 海外/資産複合	主にオーストラリアの証券取引所に上場している高配当株式および不動産投資信託を含む投資信託証券に投資します。	
ヘルスケア・リート・プラス	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	主として、ヘルスケア施設に関連する世界各国の不動産投資信託 (REIT) および株式に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指します。	
三井住友・アジア・オセアニア 好配当株式オープン (椰子の実)	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 海外/資産複合	日本を除くアジア・オセアニア各国・地域の好配当の株式、不動産投信 (REIT) 等に投資します。	

●ダイレクトバンキング専用商品

(2019年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴 (投資対象)	積立
米国国債ファンド 為替ヘッジなし (毎月決算型)	大和投資信託	追加型投信 海外/債券	米国国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用します。	
三井住友・ヨーロッパ 国債ファンド	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	EU (欧州連合) 加盟国の高格付けの国債に投資します。	
日経225ノーロード オープン	アセットマネジメントOne	追加型投信 国内/株式/インデックス型	日経平均株価 (日経225) 採用銘柄の中から200銘柄以上に原則として等株数投資を行い、日経225に連動する投資成果を目指します。	
好配当日本株式オープン (好配当ニッポン)	野村 アセットマネジメント	追加型投信 国内/株式	わが国の証券取引所上場株式の中から、相対的に配当利回りの高い銘柄に投資します。	
野村小型株オープン	野村 アセットマネジメント	追加型投信 国内/株式	わが国の証券取引所に上場している小型株を中心とした株式に投資します。	
香港ハンセン指数 ファンド	三井住友DS アセットマネジメント	追加型投信 海外/株式/インデックス型	主として香港の取引所に上場している株式の中から、ハンセン指数に採用されている銘柄を中心に投資し、ハンセン指数 (円換算ベース) をベンチマークとして、当該指数に連動した投資成果を目指して運用します。	
ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	ピクテ投資信託顧問	追加型投信 内外/株式	外国籍ファンドへの投資を通じて、主に世界の高配当利回りの公益株 (電力・ガス・水道等を提供する企業が発行する株式) 等に投資します。	
世界eコマース関連株式オープン <みらい生活>	アセットマネジメントOne	追加型投信 海外/株式	日本を含む世界の株式のうち、主として、eコマース (電子商取引) をはじめとした、新たな消費関連サービスの成長から恩恵を受けると判断される消費関連企業の株式に投資を行います。	○
MHAM米国好配当株式ファンド (毎月決算型) 為替ヘッジあり <ゴールドデンルーキー>	アセットマネジメントOne	追加型投信 海外/株式	米国の株式に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。	
MHAM米国好配当株式ファンド (毎月決算型) 為替ヘッジなし <ゴールドデンルーキー>				
MHAM米国好配当株式ファンド (年1回決算型) 為替ヘッジあり <ゴールドデンルーキー>				○
MHAM米国好配当株式ファンド (年1回決算型) 為替ヘッジなし <ゴールドデンルーキー>				○
HSBC ブラジル オープン	HSBC投信	追加型投信 海外/株式	HSBCブラジルマザーファンドへの投資を通じて、ブラジルの証券取引所に上場する株式等に投資します。	
HSBC インド オープン	HSBC投信	追加型投信 海外/株式	HSBCインドマザーファンドへの投資を通じて、インドの証券取引所に上場する株式等に投資します。	
HSBC チャイナ オープン	HSBC投信	追加型投信 海外/株式	HSBCチャイナマザーファンドへの投資を通じて、中国の証券取引所に上場する株式等に投資します。	
ブラックロック 天然資源株ファンド	ブラックロック・ ジャパン	追加型投信 海外/株式	外国籍ファンドへの投資を通じて、主に世界の資源株 (エネルギー関連株、鉱山株、金鉱株) に投資します。	
米国エネルギー革命関連ファンド Bコース (為替ヘッジなし) <エネルギーリノベーション>	野村アセットマネジメント	追加型投信 海外/その他資産	米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP (マスター・リミテッド・パートナーシップ) を実質的な主要投資対象とします。	
コア投資戦略ファンド (安定型) <コアアラップ (安定型)>	三井住友トラスト アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合	国内外の株式・債券といった様々な資産に分散投資し、これらをうまく組み合わせることで中長期的に安定した収益の獲得を目指します。	○
欧州不動産戦略ファンド 3ヵ月決算型 (OH! シャンゼリゼ)	アセットマネジメントOne	追加型投信 海外/資産複合	欧州の不動産投資信託証券および不動産関連株式を主要投資対象とします。	
欧州不動産戦略ファンド (年1回決算型) (OH! シャンゼリゼ)				○
グローバル・ アロケーション・ オープン	Aコース	追加型投信 海外/資産複合	世界各国の株式や債券などさまざまな資産への分散投資で得られる収益の獲得を目指します。	○
	Bコース			○
	Cコース			○
	Dコース			○

●インターネットバンキング専用商品

(2019年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴 (投資対象)	積立
<購入・換金手数料なし> ニッセイ国内債券 インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 国内/債券	日本の公社債に投資することにより、NOMURA-BPI総合の動きに連動する投資成果を目指します。	○
<購入・換金手数料なし> ニッセイ外国債券 インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 海外/債券	日本を除く主要国の国債に投資することにより、シティ世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース) に連動する投資成果を目指します。	○
<購入・換金手数料なし> ニッセイリート インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 国内/不動産投信	国内の金融商品取引所に上場している不動産投信 (J-REIT) に投資することにより、東証REIT指数 (配当込み) の動きに連動する投資成果を目指します。	○
<購入・換金手数料なし> ニッセイグローバルリート インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 海外/不動産投信	日本を除く世界各国の不動産投信 (REIT) に投資することにより、S&Pグローバルリートインデックス (除く日本、配当込み、円換算ベース) に連動する投資成果を目指します。	○
ニッセイ日経225 インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 国内/株式	日経平均株価 (225種・東証) に連動する投資成果を目指します。	○
<購入・換金手数料なし> ニッセイ外国株式 インデックスファンド	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 海外/株式	日本を除く主要先進国の株式に投資することによりMSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース) に連動する投資成果を目指します。	○
<購入・換金手数料なし> ニッセイ・インデックス バランスファンド (4資産均等型)	ニッセイ アセットマネジメント	追加型投信 内外/資産複合/ インデックス型	「国内株式」「国内債券」「外国株式」「外国債券」を主要投資対象とします。各投資対象資産の指数を均等に25%ずつ組合せた合成ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指します。	○

● つみたてNISA専用商品

(2019年7月1日現在)

販売取扱商品	運用会社	分類	商品の特徴 (投資対象)	積立
つみたて日本株式 (日経平均)	三菱UFJ国際投信	追加型投信 国内/株式/ インデックス型	日経平均株価 (日経225) と連動する投資成果を目指して運用します。	○
つみたて先進国株式		追加型投信 海外/株式/ インデックス型	MSCI Kokusai Index (MSCI コクサイ インデックス) (円換算ベース) と連動する投資成果を目指して運用します。主として対象インデックスに採用されている日本を除く先進国の株式に投資します。	○
つみたて新興国株式		追加型投信 海外/株式/ インデックス型	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (円換算ベース) と連動する投資成果を目指して運用します。主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等 (DR (預託証券) を含みます。) に投資します。	○
つみたて8資産均等 バランス		追加型投信 内外/資産複合/ インデックス型	国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投信 (J-REIT)、先進国不動産投信 (REIT) の対象指数を均等比率で組み合わせた合成指数に連動する投資成果を目指します。	○

生命保険代理店業務

〈個人年金保険〉

(2019年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
変額年金保険	プレミアジャンプ3・年金 (外貨建)	第一フロンティア生命保険	契約時に保険料を一時払いで払い込むタイプで、特別勘定 (投資信託等) の運用実績によって年金受取額が変動する商品です。
	デュアルドリーム 【外貨建】	日本生命保険	
定額年金保険 (一時払)	三大陸 【外貨建】	メットライフ生命保険	契約時に保険料を一時払いで払い込むタイプで、年金受取額があらかじめ定められた商品です。払込保険料を年金原資として積み立て、定められた時期に毎年所定の年金が支払われます。
	My年金Best外貨	太陽生命保険	
	あしたの、よろこび 【外貨建】	三井住友海上プライマリー生命保険	
養老保険 (一時払)	プレミアストーリー2 【外貨建】	第一フロンティア生命保険	契約時に保険料を一時払いで払い込むタイプで、決められた保険期間内に被保険者が死亡した時に死亡保険金が支払われ、保険期間が終了 (満期まで生存) した時に死亡保険金と同額の満期保険金が支払われる商品です。
定額年金保険 (平準払)	みらい応援歌	東京海上日動あんしん生命保険	保険料を「月払」や「年払」等で払い込むタイプで、払込保険料を年金原資として積み立て、定められた年齢に達すると毎年所定の年金が支払われます。
	虹色きつぷ	明治安田生命保険	
	たのしみ未来/たのしみ未来 ＜学資積立プラン＞	住友生命保険	
	こだわり個人年金 (外貨建)	マニユライフ生命	

〈一時払終身保険〉

(2019年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
一時払終身保険	夢のかたちプラス	日本生命保険	契約時に保険料を一括で払い込むタイプで、死亡保障が一生継続し、死亡時に死亡保険金が支払われる商品です。
	エブリバディ	明治安田生命保険	
	ふるは〜とSアドバンス	住友生命保険	
	ふるは〜とWステップ	住友生命保険	
	ふるは〜とJロードプラス	住友生命保険	
	プレミアレシープ (円建)	第一フロンティア生命保険	
	プレミアプレゼント 【円建】 【外貨建】	第一フロンティア生命保険	
	みんなにやさしい終身保険	T&Dフィナンシャル生命保険	
	ロングドリームGOLD3 【外貨建】	日本生命保険	
	外貨建・エブリバディプラス	明治安田生命保険	
	しあわせ、ずっと2 【外貨建】	三井住友海上プライマリー生命保険	
	やさしさ、つなぐ 【円建】 【外貨建】	三井住友海上プライマリー生命保険	
	サニーガーデンEX 【外貨建】	メットライフ生命保険	
	ビーウィズユープラス 【外貨建】	メットライフ生命保険	
プレミアジャンプ2・終身 (円建) 【変額】	第一フロンティア生命保険		
生涯プレミアムワールド5 【外貨建】	T&Dフィナンシャル生命保険		

〈一時払がん医療終身保険〉

(2019年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
一時払がん医療終身保険	メディフィットがんバリュー	メディケア生命保険	契約時に保険料を一時払いで払い込むタイプで、がんによる入院・手術等を保障する商品です。がんによる入院・手術等の際には、給付金が支払われます。また、死亡保障が一生継続し、死亡時には死亡保険金が支払われます。

〈一時払介護保険〉

(2019年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
一時払介護保険	一時払終身介護	太陽生命保険	契約時に保険料を一時払いで払い込むタイプで、介護保障と死亡保障が一生継続商品です。介護状態に該当された場合は介護年金、死亡時は死亡保険金が支払われます。

〈平準払終身保険〉

(2019年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
平準払終身保険	ふるは〜とL介護プラン>/ ふるは〜とL	住友生命保険	保険料を「月払」や「年払」、ご契約時にまとめて払い込みができる「全期前納」等により払い込むタイプで、死亡保障が一生継続し、死亡時に死亡保険金が支払われる商品です。
	家族をつなぐ終身保険	T&Dフィナンシャル生命保険	
	しあわせの階段	明治安田生命保険	
	ドルスマート 【外貨建】	メットライフ生命保険	

〈がん保険・医療保険〉

(2019年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
がん保険	がん診断保険R	東京海上日動あんしん生命保険	保険料を「月払」や「年払」等で払い込むタイプで、がんによる入院・手術等を保障する商品です。がんに罹患した際の診断給付金を始め、入院・手術等の際にも給付金が支払われます。
	がん治療支援保険NEO	東京海上日動あんしん生命保険	
	ピリープ	オリックス生命保険	
医療保険	新・健康のお守り	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険	保険料を「月払」や「年払」で払い込むタイプで、病気やケガによる入院・手術等を保障する商品です。病気やケガによる入院・手術等の際には、給付金が支払われます。
	新・健康のお守りハート	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険	
	フェミニヌneo	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険	
	リンククロス 笑顔をまもる認知症保険	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険	
	&LIFE 新医療保険Aプレミア	三井住友海上あいおい生命保険	
	メディフィットA	メディケア生命保険	
	メディフィットPlus	メディケア生命保険	
メディフィットリターン	メディケア生命保険		
	メディカルKitR	東京海上日動あんしん生命保険	

〈収入保障保険〉

(2019年7月1日現在)

保険の種類	取扱商品	引受保険会社	商品の特徴
収入保障保険	リンククロス じぶんと家族のお守り	損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険	保険料を「月払」や「年払」等で払い込むタイプで、定められた年齢に達するまでに死亡した場合、定められた年齢まで毎年所定の年金が支払われます。

損害保険代理店業務

〈住宅関連長期火災保険〉

(2019年7月1日現在)

取扱商品	幹事保険会社 (共同保険方式)	共同引受会社	商品の特徴
トータルアシスト 住まいの保険	東京海上日動火災保険	損害保険ジャパン日本興亜 三井住友海上火災保険	新築費・新品価格基準で保険金額を設定し、損害額をそのまま保険金としてお支払いする新価・実損払いの火災保険です。

信託業務

(2019年7月1日現在)

取扱業務	内容
遺言信託	遺言書作成にかかるとご相談から遺言書の保管、遺言の執行までを、一連の業務として行います。
遺産整理業務	遺産の調査から財産目録の作成、遺産分割協議書の作成、遺産分割までの一連の相続手続きをサポートさせていただくサービスです。
遺言代用信託	あらかじめお受取人さまをご指定いただくことで、もしもの時も、必要な書類などをご用意いただければ、必要なお金をすぐにご指定されたお受取人さまに受け取っていただくことができます信託商品です。
暦年贈与型信託	あらかじめ贈与を受ける方をご指定いただくことで、毎年の贈与契約書の作成や金融機関での振り込み等のお手続きなしで、生前贈与が行える信託商品です。

信託代理店業務

(2019年7月1日現在)

取扱業務	内容
土地信託 (不動産管理信託を含む)	大切な土地を手放さずに有効利用をはかる方法です。土地所有者が土地を信託し、信託銀行が有効利用の企画から資金の調達、建物の建設および賃貸、保守管理などを行い、収益を信託配当として土地所有者に交付するものです。
年金信託 [厚生年金基金信託] [確定給付企業年金信託]	従業員の福利厚生、老後の生活安定のため、企業が年金給付にあてる資金を信託する制度です。年金制度の管理、運営の事務も併せて委託するため企業にとっては事務負担の軽減にもなります。資金負担の平準化、掛金の全額損金算入のメリットもあります。 ※「三菱UFJ信託銀行」「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約に基づき、当行が信託契約の媒介を行うものです。
公益信託	財産を信託銀行に信託し、公益目的(奨学金交付、学術研究、国際交流等)のために役立てる制度です。公益信託の手続き運営は信託銀行が行います。社会的意義が高いことから、一定の要件を満たすと税制面での優遇措置を受けられます。 ※「三菱UFJ信託銀行」「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約に基づき、当行が信託契約の媒介を行うものです。
特定贈与信託	特別障がい者の将来の生活安定と財産管理をはかるために、親族や篤志家が金銭等の財産を信託銀行に信託し、信託銀行が特別障がい者に生活費や医療費として定期的に金銭をお支払いします。この場合、6,000万円までの贈与については贈与税が非課税となる優遇措置を受けられます。
特定金銭信託・ 特定金外信託	投資家が信託銀行に金銭を信託し、信託銀行が投資家の運用指図に基づいて売買を行います。有価証券の管理、決算事務等を信託銀行が行いますので事務負担の軽減にもなります。 ※「三菱UFJ信託銀行」「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約に基づき、当行が信託契約の媒介を行うものです。
確定拠出年金 特定金銭信託	企業型確定拠出年金の掛金の運用について、お客さまが特定指図する信託契約です。信託財産は、加入者の運用指図をとりまとめた記録関連連管理機関の通知に基づき運営管理されます。 ※「三菱UFJ信託銀行」「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約に基づき、当行が信託契約の媒介を行うものです。
金銭債権信託	商取引等により発生した売掛金などの金銭債権を信託銀行に信託し、その信託受益権を投資家に販売して資金を調達する制度です。 ※「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約に基づき、当行が信託契約の媒介を行うものです。
教育資金贈与信託	祖父母さまなどからお孫さまなどへ教育資金を一括贈与した場合には、贈与税が非課税となる信託商品です。 ※「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約に基づき、当行が信託契約の媒介を行うものです。
相続関連業務 [遺言信託] [遺産整理業務]	遺言書作成にかかるとご相談から遺言書の保管、遺言の執行までを、信託銀行が一連の業務として行います。お客さま(相続人)からのご依頼を受けて、信託銀行が財産目録の作成や遺産分割協議書に基づく遺産分割手続き等の相続手続きを行います。 ※「三菱UFJ信託銀行」「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約に基づき、当行が信託契約の媒介を行うものです。
証券代行業務	信託銀行が会社法上の株主名簿管理人の地位に就任し、株式会社社に代わって株主名簿を管理するとともに、株主と会社との間に立って、名義書換等、株式に関する諸手続きや事務の一切を処理する業務です。これにより、株式会社は大幅に事務処理の軽減を図ることができます。 ※「三菱UFJ信託銀行」「三井住友信託銀行」との信託契約代理店委託契約に基づき、当行が信託契約の媒介を行うものです。

- ※信託代理店契約締結先……三菱UFJ信託銀行・三井住友信託銀行
- 信託代理店業務は営業本部でお取り扱いしています。
- 信託代理店業務のご相談については、お取引店から営業本部へのお取り次ぎとなっております。

証券業務

(2019年7月1日現在)

項目	内容
公共債の窓口販売	超長期国債（期間20年）、長期利付国債（期間10年）、中期利付国債（期間2年・5年）、個人向け利付国債（固定3年・固定5年・変動10年）および公募地方債（期間5年・10年）、共同発行市場公募地方債（10年）、ミニ公募地方債（5年）の新規発行債の窓口販売をお取り扱いしています。ご購入にあたっては、振替決済口座制度が適用され、元利金は自動的にお客様の指定口座に振り込まれます。
ディーリング業務	既に発行済みの公共債の売買をお取り扱いしています。公共債の取扱種類および振替決済口座制度の適用については窓口販売と同じです。
社債受託・引受業務	社債発行は長期安定資金の有力な調達手段です。当行では社債管理の受託、担保の受託および社債の引受を行うことによってお客様の社債発行ニーズにお応えしています。
金融商品仲介業務	証券会社の一部の商品・サービスにつきまして、お取り扱いしております。（提携証券会社…京銀証券・野村證券・大和証券）

国際業務

(2019年7月1日現在)

項目	内容	
外貨建融資（インパクトローン）	米ドルなどの外貨建のご融資をお取り扱いしています。	
外為関連保証	貿易関連の保証や海外における現地借入のための保証をお取り扱いしています。	
輸出関係	輸出信用状の通知、輸出手形の買取り・取立てなどをお取り扱いしています。	
輸入関係	輸入信用状の開設、輸入手形の決済などをお取り扱いしています。	
先物為替予約・通貨オプション	輸出入決済等のお取引にご使用される先物為替予約・通貨オプションをお取り扱いしています。	
外国送金	外国向送金	電信送金をお取り扱いしています。
	外国からの送金	海外の送金人に対して、送金の受取銀行として当行支店名や口座番号などを指定していただきますと、外国からの送金をスムーズにお受け取りいただけます。
外貨両替	現金(キャッシュ)	米ドルなどの主要外国通貨をお取り扱いしています。
京銀アジアデスク	京銀アジアデスクでは、香港駐在員事務所、上海駐在員事務所、大連駐在員事務所、バンコク駐在員事務所との連携により、海外進出サポート、海外ビジネスマッチング、海外現地法人向け直接貸付（クロスボーダーローン）等に関するご相談を承っています。	

確定拠出年金（401k）向け運用商品提供業務

(2019年7月1日現在)

項目	内容	
企業型	上場・大企業向け	個別企業毎・グループごとに確定拠出年金を導入される企業向けに、運用商品提供機関として、預金・投資信託等の確定拠出年金向け運用商品をお取り扱いしています。
	中堅・中小企業向け	制度をパッケージ化し、制度運営にかかる各種事務負担・コストを軽減することで、中堅・中小企業のみならずにも導入が容易な「京銀・ニッセイ総合型401k年金プラン」をお取り扱いしています。
個人型	個人向け	パッケージ商品として「京銀・ニッセイ個人型コース」をお取り扱いしています。

エレクトロニックバンキングサービス

(2019年7月1日現在)

サービスの種類	内容
〈京銀〉パソコンサービス	お客様のパソコンと当行のコンピューターを通信回線で結び、振込入金、入出金明細や預金残高をご照会いただけるとともに給与振込、総合振込、外国向送金データをお客さまから当行へお送りいただくことで、振込や外国向送金にご利用いただけます。
〈京銀〉新パソコンサービス	専用ソフトをインストールしたパソコンと当行のコンピューターをインターネットで接続し、パソコンサービス同様、振込入金、入出金明細や預金残高をご照会いただけるとともに、給与振込、総合振込、地方税の納入がご利用いただけます。
京銀インターネットEBサービス	インターネットに接続できるパソコンがあれば、専用ソフトや専用パソコンなしで、振込入金、入出金明細や預金残高をご照会いただけるとともに、給与振込、総合振込、地方税納入データをお客さまから当行へお送りいただくことで、振込や地方税の納入がご利用いただけます。また、でんさい、税金・各種料金の払い込みや外国為替取引の受付・照会がご利用いただけます。
ファクシミリサービス	お客様のファクシミリと当行のコンピューターを通信回線で結び、普通預金、当座預金の振込入金、入出金明細や預金残高のご照会にファクシミリでご連絡、お答えするとともに、当行本支店あての振込や振替がご利用いただけます。
テレフォンサービス	振込のご連絡や預金残高などを電話によってコンピューターが直接お客様に音声でお知らせするサービスです。ダイヤルフォン、プッシュフォンどちらでもご利用になれます。なお、プッシュフォンでは、当行本支店あての振込や振替がご利用いただけます。
資金集中管理サービス	お客様のパソコンにより、本社と支社・営業所の資金を効率的に集中・配分・調整していただけます。

ダイレクトバンキングサービス

(2019年7月1日現在)

サービスの種類	内容	
京銀 ダイレクトバンキング	インターネットバンキング	パソコンからインターネットを通じて残高や入出金明細のご照会、振込・振替、税金・各種料金の払い込み、定期預金のお預入れ、外貨普通預金・外貨定期預金のお預入れ、投資信託のご購入、投資信託自動積立のお申し込み、住所変更手続きなどのお取引ができます。
	スマートフォンバンキング	スマートフォンで、残高や入出金明細のご照会、振込・振替、税金・各種料金の払い込み、定期預金のお預入れ、外貨普通預金・外貨定期預金のお預入れ、投資信託のご購入、投資信託自動積立のお申し込み、住所変更手続きなどのお取引ができます。
	テレフォンバンキング	ご家庭やオフィスの電話で、残高や入出金明細のご照会、振込・振替、定期預金のお預入れ、外貨普通預金・外貨定期預金のお預入れ、投資信託のご購入、住所変更手続きなどのお取引ができます。
	モバイルバンキング	iモード・EZweb・Yahoo!ケータイに対応する携帯電話で、残高や入出金明細のご照会、振込・振替、税金・各種料金の払い込みなどのお取引ができます。

事業の概況

経営環境と業績

●金融経済環境

当連結会計年度のわが国経済は、自然災害の影響による一時的な下押しもあり力強さに欠くものの、総じてみれば緩やかな回復基調をたどりました。この間、企業部門では、設備投資が堅調に推移したものの、中国経済の減速などの影響で年末頃から輸出・生産活動に弱めの動きが目立ちました。一方、個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に底固く推移したほか、インバウンド消費も訪日外国人客の増加とともに順調に推移しました。期末にかけては、米中貿易摩擦の激化などによる世界経済減速への警戒感が高まる一方で、新たな時代の幕開けへの期待感が膨らむ中で、期を終えることとなりました。

●営業の経過および成果

当行グループは、第6次中期経営計画「Timely & Speedy」(2017年度～2019年度)に基づき、メインテーマの「コンサルティング機能の発揮～つなげる～」のもと諸施策を推進した結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

(連結)

(経営成績)

連結経常収益は、前連結会計年度比233億7百万円増加し、1,335億39百万円となりました。また、連結経常費用は、前連結会計年度比50億53百万円増加し、883億55百万円となりました。この結果、連結経常利益は、前連結会計年度比182億53百万円増加し、451億84百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比123億58百万円増加し、316億81百万円となりました。

セグメント別の業績については、当行グループの中心である銀行業において、経常収益は、前年度比229億69百万円増加し、1,240億23百万円となり、セグメント利益は、前年度比181億16百万円増加し、424億54百万円となりました。また、その他において、経常収益は、前年度比1億72百万円増加し、124億53百万円となり、セグメント利益は、前年度比1億30百万円増加し、27億43百万円となりました。

(主要勘定)

主要勘定については、預金は、個人を中心に堅調に増加したことから、前連結会計年度末比2,074億円増加し、7兆864億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比239億円増加し、9,440億円となりました。この結果、預金・譲渡性預金の合計は、前連結会計年度末比2,313億円増加し、8兆304億円となり、8兆円の大台を突破しました。

貸出金は、個人・法人向けともに積極的な対応を行い、住宅ローン、中小企業向け貸出金を中心に、前連結会計年度末比2,131億円増加し、5兆4,793億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ、適切な運用に努め、前連結会計年度末比1,599億円減少し、2兆9,174億円となりました。なお、このうち時価会計に伴う評価差額(含み益)は、前連結会計年度末比1,512億円減少し、6,009億円となりました。

また、総資産は、前連結会計年度末比1,865億円増加し、9兆6,651億円となり、株主資本は、前連結会計年度末比272億円増加し、4,380億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

キャッシュ・フローについては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により247億円の収入(前連結会計年度は469億円の収入)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還等により494億円の収入(前連結会計年度は21億円の支出)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済や配当金の支払い等により205億円の支出(前連結会計年度は214億円の支出)となりました。この結果、現金及び現金同等物の残高は、当連結会計年度において536億円増加し、8,986億円となりました。

(単体)

主要勘定については、預金は、個人預金を中心に前事業年度末比2,039億円増加して、7兆921億円となりました。また、譲渡性預金についても、前事業年度末比279億円増加して、9,655億円となりました。この結果、預金および譲渡性預金の合計では、前事業年度末比2,318億円増加して、8兆576億円となりました。

貸出金は、企業向け貸出が資金需要への積極的な対応で増加したのに加え、住宅ローンを中心とした個人向け貸出も堅調に増加したため、前事業年度末比2,133億円増加して、5兆4,875億円となりました。

有価証券は、金利や株価、為替などの市場動向に注視しながら機動的かつ効率的な運用に努めました結果、前事業年度末比1,600億円減少して、2兆9,210億円となりました。なお、このうち時価会計に伴う評価差額(含み益)は、前事業年度末比1,508億円減少して、6,003億円となっております。

次に損益状況については、経常利益は、株式等売却益が増加したことなどから、前年度比181億16百万円増加して424億54百万円となり、当期純利益は前年度比116億72百万円増加して300億29百万円となりました。

主要な経営指標の推移

●連結経営指標

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
連結経常収益	114,959	112,689	110,406	110,232	133,539
連結経常利益	36,277	34,088	27,815	26,931	45,184
親会社株主に帰属する当期純利益	21,276	21,322	18,601	19,323	31,681
連結包括利益	156,760	△38,283	117,687	174,300	△76,981
連結純資産額	695,810	653,053	766,294	932,365	850,934
連結総資産額	8,255,301	8,154,418	8,899,400	9,478,592	9,665,127
連結ベースの1株当たり純資産額	1,821.31円	1,705.75円	10,012.56円	12,311.25円	11,232.14円
連結ベースの1株当たり当期純利益	56.30円	56.41円	246.02円	255.89円	419.57円
連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益	56.19円	56.31円	245.55円	255.46円	418.78円
連結自己資本比率（国内基準）	12.51%	13.36%	12.49%	11.39%	11.58%
連結自己資本利益率	3.46%	3.19%	2.65%	2.29%	3.56%
連結株価収益率	22.36倍	13.01倍	16.48倍	23.21倍	11.03倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,352	△233,892	200,727	46,997	24,716
投資活動によるキャッシュ・フロー	241,554	246,124	38,001	△2,165	49,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,537	△4,539	△7,539	△21,415	△20,533
現金及び現金同等物の期末残高	582,668	590,351	821,539	844,950	898,633
従業員数	3,569人	3,590人	3,611人	3,671人	3,646人

(注) 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2016年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

●単体経営指標

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
経常収益	107,317	104,654	102,058	101,053	124,023
うち信託報酬	-	-	-	-	3
業務純益	26,212	29,264	21,697	20,864	19,598
経常利益	33,533	31,442	25,139	24,338	42,454
当期純利益	20,406	20,436	17,780	18,356	30,029
資本金	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103
発行済株式総数	379,203千株	379,203千株	379,203千株	75,840千株	75,840千株
純資産額	681,942	643,025	753,816	920,001	837,088
総資産額	8,242,851	8,143,667	8,892,887	9,467,206	9,653,833
預金残高	6,283,242	6,410,736	6,657,847	6,888,137	7,092,102
貸出金残高	4,354,810	4,606,441	4,986,979	5,274,185	5,487,531
有価証券残高	3,165,149	2,806,538	2,869,252	3,081,118	2,921,059
1株当たり純資産額	1,803.26円	1,699.78円	9,962.42円	12,177.27円	11,078.10円
1株当たり配当額	12.00円	12.00円	12.00円	36.00円	100.00円
1株当たり当期純利益	54.00円	54.06円	235.16円	243.09円	397.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	53.89円	53.97円	234.71円	242.69円	396.94円
単体自己資本比率（国内基準）	12.01%	12.95%	12.07%	11.01%	11.18%
自己資本利益率	3.36%	3.08%	2.54%	2.19%	3.42%
株価収益率	23.31倍	13.57倍	17.24倍	24.43倍	11.64倍
配当性向	22.22%	22.19%	25.51%	24.68%	25.14%
従業員数	3,370人	3,410人	3,428人	3,456人	3,423人
信託財産額	-	-	-	-	517
信託勘定貸出金残高	-	-	-	-	-
信託勘定有価証券残高	-	-	-	-	-

(注) 1. 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。これに伴い発行済株式総数は303,362千株減少して75,840千株となっております。
 2. 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2016年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
 3. 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。2017年度の1株当たり配当額36.00円は、中間配当額6.00円と期末配当額30.00円の合計であり、中間配当額6.00円は株式併合前の配当額、期末配当額30.00円は株式併合後の配当額であります。
 4. 2018年度の1株当たり配当額100.00円のうち40.00円は特別配当であります。

業績および財務データ

当行の「会社法第444条第3項」に定める連結計算書類は、「会社法第444条第4項」により有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しております。

連結財務諸表

●連結貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
資産の部			負債の部	
現金預け金	854,822	931,179	預金	6,878,975
コールローン及び買入手形	47,348	96,078	譲渡性預金	920,153
買入金銭債権	12,847	14,045	コールマネー及び売渡手形	26,560
商品有価証券	125	145	債券貸借取引受入担保金	303,360
金銭の信託	48,033	30,074	借入金	110,141
有価証券	3,077,351	2,917,433	外国為替	210
貸出金	5,266,282	5,479,390	信託勘定借	-
外国為替	20,606	42,530	その他負債	41,284
リース債権及びリース投資資産	10,417	10,978	退職給付に係る負債	30,267
その他資産	55,674	64,031	睡眠預金払戻損失引当金	336
有形固定資産	78,670	76,980	偶発損失引当金	916
建物	29,009	28,526	特別法上の引当金	-
土地	43,944	43,741	繰延税金負債	210,059
建設仮勘定	172	157	支払承諾	23,961
その他の有形固定資産	5,543	4,554	負債の部合計	8,546,227
無形固定資産	2,996	3,172	純資産の部	
ソフトウェア	2,688	2,866	資本金	42,103
その他の無形固定資産	308	306	資本剰余金	34,332
繰延税金資産	1,471	1,271	利益剰余金	336,148
再評価に係る繰延税金資産	5	46	自己株式	△1,813
支払承諾見返	23,961	20,786	株主資本合計	410,771
貸倒引当金	△22,021	△23,017	その他有価証券評価差額金	523,550
資産の部合計	9,478,592	9,665,127	繰延ヘッジ損益	△1,382
			土地再評価差額金	△13
			退職給付に係る調整累計額	△3,318
			その他の包括利益累計額合計	518,836
			新株予約権	511
			非支配株主持分	2,246
			純資産の部合計	932,365
			負債及び純資産の部合計	9,478,592
				9,665,127

●連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	110,232	133,539
資金運用収益	76,161	77,039
貸出金利息	45,353	45,955
有価証券利息配当金	29,803	29,027
コールローン利息及び買入手形利息	576	1,564
預け金利息	3	18
その他の受入利息	425	473
信託報酬	-	3
役務取引等収益	19,145	19,257
その他業務収益	9,805	9,086
その他経常収益	5,119	28,151
貸倒引当金戻入益	447	-
償却債権取立益	9	6
その他の経常収益	4,662	28,145
経常費用	83,301	88,355
資金調達費用	5,568	9,368
預金利息	2,721	4,589
譲渡性預金利息	76	61
コールマネー利息及び売渡手形利息	497	405
債券貸借取引支払利息	560	1,689
借入金利息	528	479
その他の支払利息	1,183	2,141
役務取引等費用	7,021	7,177
その他業務費用	8,329	6,024
営業経費	60,514	60,629
その他経常費用	1,866	5,155
貸倒引当金繰入額	-	1,815
その他の経常費用	1,866	3,340
経常利益	26,931	45,184
特別利益	2,287	97
固定資産処分益	2	97
退職給付制度改定益	2,285	-
特別損失	895	341
固定資産処分損	177	341
減損損失	717	-
金融商品取引責任準備金繰入額	-	0
その他の特別損失	0	-
税金等調整前当期純利益	28,323	44,940
法人税、住民税及び事業税	6,017	14,111
法人税等調整額	2,684	△938
法人税等合計	8,701	13,172
当期純利益	19,621	31,767
非支配株主に帰属する当期純利益	298	86
親会社株主に帰属する当期純利益	19,323	31,681

●連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
当期純利益	19,621	31,767
その他の包括利益	154,678	△108,749
その他有価証券評価差額金	152,700	△105,082
繰延ヘッジ損益	390	△3,643
退職給付に係る調整額	1,587	△22
包括利益	174,300	△76,981
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	173,843	△76,952
非支配株主に係る包括利益	456	△28

●連結株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	30,301	321,389	△1,072	392,722
当期変動額					
剰余金の配当			△4,537		△4,537
親会社株主に帰属する当期純利益			19,323		19,323
連結子会社株式の取得による持分の増減		622			622
連結子会社株式の売却による持分の増減		△154			△154
株式交換による増加		3,562		3,611	7,173
自己株式の取得				△4,525	△4,525
自己株式の処分			△26	173	146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,030	14,759	△741	18,048
当期末残高	42,103	34,332	336,148	△1,813	410,771

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	371,008	△1,772	△13	△4,906	364,315	569	8,687	766,294
当期変動額								
剰余金の配当								△4,537
親会社株主に帰属する当期純利益								19,323
連結子会社株式の取得による持分の増減								622
連結子会社株式の売却による持分の増減								△154
株式交換による増加								7,173
自己株式の取得								△4,525
自己株式の処分								146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	152,542	390	-	1,587	154,520	△58	△6,440	148,022
当期変動額合計	152,542	390	-	1,587	154,520	△58	△6,440	166,070
当期末残高	523,550	△1,382	△13	△3,318	518,836	511	2,246	932,365

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,332	336,148	△1,813	410,771
当期変動額					
剰余金の配当			△4,530		△4,530
親会社株主に帰属する当期純利益			31,681		31,681
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△0		5	5
土地再評価差額金の取崩			92		92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△0	27,243	△1	27,240
当期末残高	42,103	34,331	363,391	△1,815	438,011

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	523,550	△1,382	△13	△3,318	518,836	511	2,246	932,365
当期変動額								
剰余金の配当								△4,530
親会社株主に帰属する当期純利益								31,681
自己株式の取得								△7
自己株式の処分								5
土地再評価差額金の取崩								92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△104,967	△3,643	△92	△22	△108,726	87	△31	△108,671
当期変動額合計	△104,967	△3,643	△92	△22	△108,726	87	△31	△81,430
当期末残高	418,582	△5,026	△105	△3,341	410,109	598	2,215	850,934

●連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,323	44,940
減価償却費	4,510	4,204
減損損失	717	-
退職給付制度改定益	△2,285	-
持分法による投資損益 (△は益)	14	5
貸倒引当金の増減 (△)	△1,904	995
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,840	29
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	42	417
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△196	△44
資金運用収益	△76,161	△77,039
資金調達費用	5,568	9,368
有価証券関係損益 (△)	△1,435	△25,239
金銭の信託の運用損益 (△は益)	67	△77
為替差損益 (△は益)	3,359	△3,218
固定資産処分損益 (△は益)	175	243
商品有価証券の純増 (△) 減	△69	△20
貸出金の純増 (△) 減	△287,537	△213,107
預金の純増減 (△)	236,692	207,455
譲渡性預金の純増減 (△)	△4,953	23,905
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	1,540	△36,198
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△4,780	△22,673
コールローン等の純増 (△) 減	3,363	△49,927
コールマネー等の純増減 (△)	6,365	△16,570
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	139,678	138,981
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△12,195	△21,923
外国為替 (負債) の純増減 (△)	97	3
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△246	△561
信託勘定借の純増減 (△)	-	517
資金運用による収入	78,507	79,181
資金調達による支出	△5,654	△8,457
その他	△53,180	△5,408
小計	54,584	29,780
法人税等の支払額	△7,586	△5,063
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,997	24,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,185,208	△754,449
有価証券の売却による収入	798,208	411,494
有価証券の償還による収入	388,246	377,320
金銭の信託の減少による収入	47	18,033
有形固定資産の取得による支出	△2,100	△2,489
有形固定資産の売却による収入	2	907
無形固定資産の取得による支出	△1,315	△1,285
その他	△44	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,165	49,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△13,000	△16,000
自己株式の取得による支出	△4,499	-
配当金の支払額	△4,537	△4,530
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△206	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	831	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,415	△20,533
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,410	53,683
現金及び現金同等物の期首残高	821,539	844,950
現金及び現金同等物の期末残高	844,950	898,633

[注記事項] (2018年度)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

会社名	
烏丸商事株式会社	京銀ビジネスサービス株式会社
京都信用保証サービス株式会社	京銀リース・キャピタル株式会社
京都クレジットサービス株式会社	京銀カードサービス株式会社
株式会社京都総合経済研究所	京銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名	
京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合	
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合	

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名	
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社	

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名	
京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合	
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合	

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名	
きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合	

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 8社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年 その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の前年残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当連結決算日現在、該当事項ありません。

(12) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	70百万円
出資金	1,460百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	10,327百万円
破綻先債権額	4,112百万円
延滞債権額	65,228百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,112百万円
延滞債権額	65,228百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	－百万円
------------	------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	6,434百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	75,775百万円
-----	-----------

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

24,988百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	526,691百万円
担保資産に対応する債務	
債券貸借取引受入担保金	442,341百万円
借入金	57,503百万円
預金	14,590百万円
コールマネー	5,549百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 371,031百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	46,381百万円
保証金	1,740百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,547,702百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,460,630百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	81,887百万円
---------	-----------

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,994百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	30,574百万円
--	-----------

14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	517百万円
------	--------

(連結損益計算書関係)

- その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	25,617百万円
金銭的信託運用益	147百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	1,377百万円
--------	----------
- 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給料・手当	24,817百万円
-------	-----------

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△125,961百万円
組替調整額	△25,239百万円
税効果調整前	△151,201百万円
税効果額	△46,118百万円
その他有価証券評価差額金	△105,082百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△7,242百万円
組替調整額	1,990百万円
税効果調整前	△5,252百万円
税効果額	△1,608百万円
繰延ヘッジ損益	△3,643百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△600百万円
組替調整額	568百万円
税効果調整前	△32百万円
税効果額	△9百万円
退職給付に係る調整額	△22百万円
その他の包括利益合計	△108,749百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	-	-	75,840	
自己株式					
普通株式	331	1	1	332	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加 減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—		598	

3. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,265	30.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	2,265	30.00	2018年9月30日	2018年12月3日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,285	その他利益 剰余金	70.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	931,179百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△32,545百万円
現金及び現金同等物	898,633百万円

(リース取引関係)

借手側

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	245百万円
1年超	1,750百万円
合計	1,996百万円

貸手側

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	11,710百万円
見積残存価額部分	6百万円
受取利息相当額	△1,110百万円
合計	10,605百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	132	103	78	38	25	13
リース投資資産に係るリース料債権部分	3,631	2,936	2,223	1,583	893	442

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	14百万円
1年超	3百万円
合計	18百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等の銀行業務を中心に、証券業務、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。地域における中核的金融機関として安定した金融仲介機能を発揮することを基本的使命とし、中小企業や個人に対する預金や貸出金等の多様な金融サービスの提供、債券や株式等の有価証券への運用等を行うとともに、資産・負債構成の適正化やリースヘッジ等の対応を行うことで安定した収益を確保し、健全経営を堅持しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産のうち、貸出金については、主に地元企業や個人に対する事業資金や各種ローンであり、これらは与信先の経営状態の悪化等により元本や利息が回収できなくなる信用リスクを有しています。

また、有価証券は、主に債券や株式等であり、これらは、発行体の経営状態の悪化等により有価証券の価値が減少する信用リスクのほか、市場金利の変動により調達と運用の利鞘が縮小又は逆転する金利リスクや市場価格の変動により損失を被る価格変動リスクなどの市場リスクを有しています。

ほかにも、預金等の相対的に期間の短い資金で調達を行う一方で、貸出金や有価証券等の相対的に期間の長い資金で運用を行っているため、資金の運用と調達の期間ミスマッチや予期しない資金の流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく高いコストの資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク、並びに市場の混乱等により、市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクなど、流動性リスクを有しています。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引等です。金利先物取引、債券オプション取引等については、当連結会計年度末時点での残高はございません。

デリバティブ取引は、市況変動から損失を被る可能性のある市場リスクや取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある与信リスクが内包されています。なお、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引であるため、市場リスクにつきましてはデリバティブ取引の被るリスクと資産・負債が被るリスクが相殺されるようになっております。

当行は、金利や為替等の相場変動にさらされている資産にかかるリスク（市場リスク）を回避する目的として、デリバティブ取引を活用するとともに、短期的な売買を行うトレーディング取引については一定の取引限度額等を設定し、取組んでおります。

このほか、新しい金融商品に対するお客様のニーズに積極的に対応するために、デリバティブ取引を利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用したヘッジ会計の内容は以下のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法は繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ方針（ヘッジ手段、ヘッジ対象を含む）

「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠する内規に基づき、金利リスク及び債券・株式等の価格変動リスクを対象としております。

なお、当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

・ヘッジ手段…金利スワップ、通貨スワップ

・ヘッジ対象…固定金利貸出資産の一部、有価証券の一部

③ 金利スワップ並びに、通貨スワップにつきましては、期末基準日において、ヘッジの有効性を確認しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、「信用リスク管理規程」により、管理態勢を定め、信用リスク管理の強化に取組んでいます。

リスク統轄部信用リスク管理担当では、内部格付・自己査定制度、償却・引当など信用リスク管理の企画・統轄を行うとともに信用リスクの計量的な分析・把握を行っています。加えて、特定の取引先、特定の業種等に与信が集中している、環境の変化等に伴い、大きな損失が発生する可能性があるため、さまざまな角度からポートフォリオの状況を分析し、過度な与信集中が起こらないよう管理しております。信用リスク量や与信集中状況については、毎月の信用リスク管理委員会に報告を行っております。

また、資産の健全性の維持・向上のために、連結子会社を含め、資産の自己査定を実施し適正な償却・引当を行っているほか、監査部に専門担当部署として資産監査室を設け、自己査定の実施状況及びこれに基づく償却・引当の妥当性を監査しております。

一方で、個別与信管理においては、営業部門から独立した審査部門として融資審査部を設け、厳格な審査を行っております。与信を行うにあたっては、融資審査部内の格付審査の担当が与信先の財務状態、技術力、将来性等に基づき、債務者格付の付与を厳格に行い、それを踏まえ、融資案件審査の担当が資金使途や返済原資と合わせ総合的に返済能力を判断しております。

また、行員の階層別の融資業務研修を実施するなど審査能力の向上にも注力しております。

併せて、融資審査部内に経営支援室を設置し、各種の経営改善支援策を通じて経営不振先の抜本的な事業再生を図り、当行資産の健全化に取組んでいるほか、自己査定結果に基づき、与信先に対して、個別に対応方針を策定するとともに、継続的なモニタリングを通じ、業況の変化に応じた対応を実施するなど、リスク管理の強化に努めています。

② 市場リスクの管理

当行では、「市場リスク管理規程」により、市場リスク管理態勢の整備・強化に取組んでいます。所管部であるリスク統轄部においては、預貸金・有価証券等を含めた市場リスクを信用リスクなど他のリスクと一元的に把握したうえで、これを体力（自己資本）の範囲内に適切にコントロールすることで安定した収益の確保に努めております。

このため、リスク統轄部では、「VaR法」、「ΔEVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）」などにより市場リスクの管理・分析を行っています。また、バックテストやストレステスト等により、計量手法や管理方法の妥当性・有効性を検証しております。

市場リスクを有する商品の内、有価証券等の管理にあたっては、自己資本・業務純益等の当行の体力や収益とのバランスを考慮したポジション枠・損失限度額等のリスク許容度を設定しております。保有するポジション等は定期的に適正かつ正確な時価を計測してその把握に努め、経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。

株式等にかかるリスク量は、自己資本に加え、その評価益をもとにしてリスク許容量を設定し、また、6か月ごとに実施する自己査定を通して正確な実績把握に努め、自己査定結果に対しては、監査部が監査しております。

さらに、ALM会議では、半期ごとに市場・流動性等リスク管理方針を定め、各商品の市場リスク量を、毎月の会議に報告するとともに、資産・負債構成の適正化やリースヘッジ等の対応策を検討するなど、戦略的なリスクマネジメントに努めております。

なお、デリバティブ取引については、取引の大半がヘッジ目的や顧客取引に対するカバー取引ですが、短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定の損失限度額等を設定し、管理しております。

(市場リスクに係る定量的情報)

・トレーディング目的以外の金融商品

当行において、主要なリスク変数である金利リスク、価格変動リスク、為替リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「譲渡性預金」、「現金預け金」、「コールローン」、「コールマネー」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、通貨スワップ取引であります。当行では、これらの金融資産及び金融負債についての市場リスク管理にあたり、VaRを算出した定量的分析に利用しております。VaRの算出にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

当連結会計年度末現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で488億円であります。内訳は金利リスクVaR312億円、価格変動リスクVaR175億円（政策投資株式修正VaRゼロ、政策投資株式以外の株式VaR175億円）、為替リスクVaR1億円となっております。なお、当行では内部管理上、価格変動リスクVaRのうち政策投資株式VaRは、VaRから評価損益を差し引いた修正VaRを使用しており、上記価格変動リスクVaRでも修正VaRを使用しております（政策投資株式の評価損益5,742億円が、同価格変動リスクVaR2,006億円を上回っているため、政策投資株式の修正VaRはゼロとなっております。）

なお、当行ではモデルの正確性を確認するために、モデルが算出するVaRと実際の損益等を比較するバックテストを実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当行では、資金の運用・調達残高の予想・検証を入念に行うことにより、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、市場からの調達可能額を常時把握する体制をとり、流動性リスクに備えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	931,179	931,179	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,009	5,029	20
その他有価証券	2,903,312	2,903,312	-
(3) 貸出金	5,479,390		
貸倒引当金（*1）	△22,068		
	5,457,321	5,472,450	15,128
資産計	9,296,822	9,311,971	15,148
(1) 預金	7,086,430	7,086,673	242
(2) 譲渡性預金	944,059	944,050	△8
(3) 債券貸借取引受入担保金	442,341	442,341	-
負債計	8,472,831	8,473,065	233
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	469	469	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△7,607	△7,607	-
デリバティブ取引計	△7,138	△7,138	-

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利息の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利息の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	2019年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	3,320
②非上場その他の証券（*3）	5,791
合 計	9,112

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（*3）非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	843,192	-	-	-	-	-
有価証券	363,507	453,626	414,656	187,598	315,209	241,416
満期保有目的の債券	-	1,500	1,500	1,000	1,000	-
うち国債	-	-	-	-	-	-
地方債	-	-	1,000	500	1,000	-
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	-	1,500	500	500	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	363,507	452,126	413,156	186,598	314,209	241,416
うち国債	177,000	140,700	108,500	60,000	-	11,000
地方債	37,110	105,074	126,728	76,092	184,360	98,346
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	147,799	192,164	170,106	50,506	111,164	5,000
貸出金（*）	1,121,018	989,915	731,809	582,033	752,380	1,219,290
合 計	2,327,718	1,443,541	1,146,465	769,632	1,067,589	1,460,706

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない69,340百万円、期間の定めのないもの13,602百万円は含めておりません。

（注4）有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	6,652,012	408,350	26,067	-	-	-
譲渡性預金	913,559	30,500	-	-	-	-
債券貸借取引受入担保金	442,341	-	-	-	-	-
合 計	8,007,913	438,850	26,067	-	-	-

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
 ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

連結会計年度の損益に含まれた評価差額 2百万円

2. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	2,501	2,515	13
	短期社債	-	-	-
	社債	2,507	2,513	6
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	5,009	5,029	20
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
	合計	5,009	5,029	20

3. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	731,720	154,252	577,468
	債券	1,729,400	1,706,988	22,412
	国債	504,211	494,278	9,932
	地方債	621,491	613,892	7,598
	短期社債	-	-	-
	社債	603,697	598,816	4,880
	その他	191,321	182,289	9,032
	外国債券	120,739	116,615	4,124
	その他	70,581	65,673	4,907
		小計	2,652,442	2,043,529
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,654	14,219	△2,565
	債券	98,303	98,522	△219
	国債	5,643	5,652	△9
	地方債	14,556	14,578	△21
	短期社債	-	-	-
	社債	78,103	78,291	△188
	その他	140,912	146,044	△5,131
	外国債券	53,670	54,327	△657
	その他	87,242	91,716	△4,474
		小計	250,869	258,786
	合計	2,903,312	2,302,315	600,996

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	46,779	25,091	1,377
債券	247,652	594	42
国債	67,971	266	24
地方債	141,045	294	0
短期社債	-	-	-
社債	38,634	33	17
その他	118,285	2,217	1,242
外国債券	95,173	99	1,224
その他	23,112	2,117	18
合計	412,717	27,903	2,663

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	30,074	-

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	600,996
その他有価証券	600,996
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△182,138
(△) その他	△54
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	418,803
(△) 非支配株主持分相当額	△220
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	418,582

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取固定・支払変動	34,446	28,068	773	773
	受取変動・支払固定	34,446	28,068	△459	△459
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計	-	-	314	314	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
店頭	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	36,066	2,000	△257	△257
	買建	24,389	1,770	412	412
	通貨オプション				
	売建	36,008	12,227	△665	304
	買建	36,008	12,227	665	△3
	その他				
	買建	-	-	-	-
合計			154	455	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券			
	受取変動・支払固定	(債券)、預金等の有利息の金融資産・負債	130,955	130,786	△7,206
	金利先物				
	金利オプション				
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定				
合計				△7,206	

(注) 1. ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けするほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ		33,155	16,371	△401
	為替予約	外貨建の有価証券等			
	その他				
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ				
	為替予約				
合計				△401	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	55,307
勤務費用	2,124
利息費用	276
数理計算上の差異の発生額	286
退職給付の支払額	△1,933
過去勤務費用の発生額	-
その他	1
退職給付債務の期末残高	56,062

(注) 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	25,039
期待運用収益	500
数理計算上の差異の発生額	△313
事業主からの拠出額	2,023
退職給付の支払額	△1,517
その他	1
年金資産の期末残高	25,733

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	45,289
年金資産	△25,733
	19,555
非積立型制度の退職給付債務	10,773
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,329

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	30,329
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,329

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	2,124
利息費用	276
期待運用収益	△500
数理計算上の差異の費用処理額	568
過去勤務費用の費用処理額	-
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	2,468

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 企業年金基金に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	-
数理計算上の差異	△32
その他	-
合計	△32

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	4,816
その他	-
合計	4,816

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	47%
株式	29%
現金及び預金等	8%
その他	16%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	3.9%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度359百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 92百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

2008年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,420株
付与日	2008年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2008年7月30日から2038年7月29日まで

2009年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 22,380株
付与日	2009年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2009年7月30日から2039年7月29日まで

2010年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 28,740株
付与日	2010年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2010年7月30日から2040年7月29日まで

2011年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役12名 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,960株
付与日	2011年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2011年8月2日から2041年8月1日まで

2012年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名 当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 32,960株
付与日	2012年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2012年7月31日から2042年7月30日まで

2013年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名 当行の執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 28,880株
付与日	2013年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2013年7月31日から2043年7月30日まで

2014年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役13名 当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,880株
付与日	2014年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2014年7月31日から2044年7月30日まで

2015年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)10名 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,020株
付与日	2015年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2015年7月31日から2045年7月30日まで

2016年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)9名 当行の執行役員14名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 31,680株
付与日	2016年7月28日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2016年7月29日から2046年7月28日まで

2017年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)8名 当行の執行役員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 15,900株
付与日	2017年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2017年7月31日から2047年7月30日まで

2018年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)9名 当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 17,520株
付与日	2018年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2018年7月31日から2048年7月30日まで

(注) 2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利確定前											
取締役等株	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,900株	-
付与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,520株
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,900株	-
未確定残	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,520株
権利確定後											
取締役等株	6,420株	8,340株	11,440株	11,720株	15,640株	14,780株	13,100株	10,080株	23,060株	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,900株	-
権利行使	-	-	-	-	-	-	-	240株	520株	320株	-
失効	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残	6,420株	8,340株	11,440株	11,720株	15,640株	14,780株	13,100株	9,840株	22,540株	15,580株	-

② 単価情報

	2008年 ストック・ オプション	2009年 ストック・ オプション	2010年 ストック・ オプション	2011年 ストック・ オプション	2012年 ストック・ オプション	2013年 ストック・ オプション	2014年 ストック・ オプション	2015年 ストック・ オプション	2016年 ストック・ オプション	2017年 ストック・ オプション	2018年 ストック・ オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	-	-	-	-	-	-	-	1株当たり 5,000円	1株当たり 5,000円	1株当たり 5,000円	1株当たり 1円
付与日における 公正な評価単価	1株当たり 4,890円	1株当たり 4,025円	1株当たり 3,430円	1株当たり 3,390円	1株当たり 2,630円	1株当たり 3,810円	1株当たり 4,510円	1株当たり 7,195円	1株当たり 3,295円	1株当たり 5,225円	1株当たり 5,450円

(注) 「行使時平均株価」及び「付与日における公正な評価単価」は2017年10月1日付で行った5株を1株とする株式併合後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
(2) 主な基礎数値及び見積方法

	2018年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	28.5%
予想残存期間 (注2)	2年0か月
予想配当 (注3)	1株当たり 60円
無リスク利率 (注4)	△0.11%

- (注) 1. 2016年7月25日の週から2018年7月23日の週末までの株価の実績に基づき、週次で算出してあります。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日時点までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の平均残存在任期間によって見積もってあります。
3. 2018年3月期の配当実績
4. 予想残存期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,751百万円
退職給付に係る負債	9,289百万円
有価証券償却	2,672百万円
減価償却費	316百万円
繰延ヘッジ損益	2,218百万円
その他	3,930百万円
繰延税金資産小計	25,179百万円
評価性引当額	△2,932百万円
繰延税金資産合計	22,246百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△182,138百万円
その他	△61百万円
繰延税金負債合計	△182,199百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額	
繰延税金資産	1,271百万円
繰延税金負債	△161,224百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	11,232円14銭
1株当たり当期純利益	419円57銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	418円78銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	31,681百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	31,681百万円
普通株式の期中平均株式数	75,508千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	142千株
うち新株予約権	142千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	
	－

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	850,934百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,813百万円
うち新株予約権	598百万円
うち非支配株主持分	2,215百万円
普通株式に係る期末の純資産額	848,121百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	75,508千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

●セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、国内為替業務、外国為替業務、信託業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	99,985	10,323	110,309	△77	110,232
セグメント間の内部経常収益	1,068	1,957	3,025	△3,025	-
計	101,053	12,281	113,334	△3,102	110,232
セグメント利益	24,338	2,613	26,951	△20	26,931
セグメント資産	9,467,206	56,691	9,523,897	△45,304	9,478,592
セグメント負債	8,547,204	30,873	8,578,077	△31,850	8,546,227
その他の項目					
減価償却費	4,430	80	4,510	-	4,510
資金運用収益	76,088	139	76,228	△66	76,161
資金調達費用	5,560	60	5,621	△52	5,568
持分法投資損失	-	14	14	-	14
持分法適用会社への投資額	-	75	75	-	75
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,223	192	3,415	-	3,415

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△77百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。
 - (2) セグメント利益の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額△45,304百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (4) セグメント負債の調整額△31,850百万円には、セグメント間取引消去△35,169百万円及び退職給付に係る負債の調整額3,318百万円が含まれております。
 - (5) 資金運用収益の調整額△66百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (6) 資金調達費用の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	その他			
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	123,025	10,513	133,539	-	133,539
セグメント間の内部経常収益	997	1,940	2,937	△2,937	-
計	124,023	12,453	136,477	△2,937	133,539
セグメント利益	42,454	2,743	45,197	△13	45,184
セグメント資産	9,653,833	57,306	9,711,139	△46,011	9,665,127
セグメント負債	8,816,744	29,977	8,846,721	△32,529	8,814,192
その他の項目					
減価償却費	4,104	99	4,204	-	4,204
資金運用収益	76,967	127	77,095	△55	77,039
資金調達費用	9,361	48	9,410	△41	9,368
持分法投資損失	-	5	5	-	5
持分法適用会社への投資額	-	70	70	-	70
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,615	159	3,774	-	3,774

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント資産の調整額△46,011百万円は、セグメント間取引消去等であります。
 - (3) セグメント負債の調整額△32,529百万円には、セグメント間取引消去△35,870百万円及び退職給付に係る負債の調整額3,341百万円が含まれております。
 - (4) 資金運用収益の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (5) 資金調達費用の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

●関連情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	46,057	35,333	28,841	110,232

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	47,039	56,930	29,568	133,539

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

●関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

財務諸表

当行の「会社法第435条第2項」に定める計算書類は、「会社法第436条第2項第1号」により有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しております。

●貸借対照表

	(単位：百万円)		(単位：百万円)	
	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)	2018年度 (2019年3月31日現在)
資産の部				
現金預け金	852,672	928,913		
現金	77,965	87,985		
預け金	774,707	840,928		
コールローン	47,348	96,078		
買入金銭債権	7,312	8,272		
商品有価証券	125	145		
商品国債	14	20		
商品地方債	111	124		
金銭の信託	48,033	30,074		
有価証券	3,081,118	2,921,059		
国債	566,556	509,855		
地方債	564,744	636,047		
社債	656,210	681,800		
株式	931,017	755,330		
その他の証券	362,590	338,025		
貸出金	5,274,185	5,487,531		
割引手形	26,605	24,338		
手形貸付	99,231	92,579		
証書貸付	4,698,142	4,880,276		
当座貸越	450,206	490,337		
外国為替	20,606	42,530		
外国他店預け	19,402	41,303		
買入外国為替	892	650		
取立外国為替	312	576		
その他資産	49,400	58,929		
未決済為替貸	0	-		
未収収益	4,439	4,649		
金融派生商品	4,655	2,283		
金融商品等差入担保金	36,752	46,381		
その他の資産	3,553	5,615		
有形固定資産	77,958	76,288		
建物	28,617	28,149		
土地	43,687	43,484		
リース資産	6	2		
建設仮勘定	172	156		
その他の有形固定資産	5,474	4,495		
無形固定資産	2,845	2,930		
ソフトウェア	2,543	2,629		
リース資産	4	3		
その他の無形固定資産	297	297		
再評価に係る繰延税金資産	5	46		
支払承諾見返	23,961	20,786		
貸倒引当金	△18,369	△19,754		
資産の部合計	9,467,206	9,653,833		
負債の部				
預金	6,888,137	7,092,102		
当座預金	335,091	341,929		
普通預金	3,731,961	3,972,255		
貯蓄預金	83,907	84,467		
通知預金	14,827	23,884		
定期預金	2,477,531	2,343,144		
定期積金	23,759	22,509		
その他の預金	221,058	303,912		
譲渡性預金	937,653	965,559		
コールマネー	26,560	9,989		
債券貸借取引受入担保金	303,360	442,341		
借入金	109,651	57,543		
借入金	109,651	57,543		
外国為替	210	214		
売渡外国為替	205	171		
未払外国為替	5	42		
信託勘定借	-	517		
その他負債	19,755	38,098		
未決済為替借	1	1		
未払法人税等	90	10,063		
未払費用	5,629	6,633		
前受収益	822	894		
従業員預り金	1,577	1,588		
給付補填備金	12	10		
金融派生商品	4,558	9,418		
金融商品等受入担保金	1,171	270		
リース債務	12	5		
資産除去債務	310	323		
その他の負債	5,569	8,887		
退職給付引当金	25,408	25,431		
睡眠預金払戻損失引当金	336	753		
偶発損失引当金	916	872		
繰延税金負債	211,252	162,535		
支払承諾	23,961	20,786		
負債の部合計	8,547,204	8,816,744		
純資産の部				
資本金	42,103	42,103		
資本剰余金	30,616	30,615		
資本準備金	30,301	30,301		
その他資本剰余金	315	314		
利益剰余金	326,668	352,260		
利益準備金	17,456	17,456		
その他利益剰余金	309,212	334,803		
別途積立金	287,875	301,875		
繰越利益剰余金	21,337	32,928		
自己株式	△1,813	△1,815		
株主資本合計	397,575	423,164		
その他有価証券評価差額金	523,310	418,457		
繰延ヘッジ損益	△1,382	△5,026		
土地再評価差額金	△13	△105		
評価・換算差額等合計	521,915	413,325		
新株予約権	511	598		
純資産の部合計	920,001	837,088		
負債及び純資産の部合計	9,467,206	9,653,833		

●損益計算書

(単位：百万円)

	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
経常収益	101,053	124,023
資金運用収益	76,088	76,967
貸出金利息	45,312	45,912
有価証券利息配当金	29,772	29,001
コールローン利息	576	1,564
預け金利息	3	18
その他の受入利息	423	470
信託報酬	-	3
役務取引等収益	16,021	15,936
受入為替手数料	4,754	4,803
その他の役務収益	11,266	11,133
その他業務収益	3,698	2,934
外国為替売買益	390	637
商品有価証券売買益	4	10
国債等債券売却益	3,303	2,285
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	5,245	28,180
貸倒引当金戻入益	524	-
償却債権取立益	7	5
株式等売却益	2,226	25,617
金銭の信託運用益	51	147
その他の経常収益	2,434	2,409
経常費用	76,715	81,568
資金調達費用	5,560	9,361
預金利息	2,722	4,589
譲渡性預金利息	78	63
コールマネー利息	497	405
債券貸借取引支払利息	560	1,689
借入金利息	524	476
金利スワップ支払利息	1,151	1,990
その他の支払利息	26	145
役務取引等費用	7,136	7,202
支払為替手数料	871	858
その他の役務費用	6,264	6,344
その他業務費用	4,020	1,468
国債等債券売却損	3,878	1,285
金融派生商品費用	141	182
営業経費	58,235	58,355
その他経常費用	1,762	5,180
貸倒引当金繰入額	-	1,948
貸出金償却	127	-
株式等売却損	204	1,377
株式等償却	-	0
金銭の信託運用損	119	70
その他の経常費用	1,310	1,783
経常利益	24,338	42,454
特別利益	2,287	97
固定資産処分益	1	97
退職給付制度改定益	2,285	-
特別損失	894	341
固定資産処分損	176	341
減損損失	717	-
税引前当期純利益	25,730	42,210
法人税、住民税及び事業税	4,749	13,332
法人税等調整額	2,624	△1,150
法人税等合計	7,373	12,181
当期純利益	18,356	30,029

●株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,103	30,301	-	30,301	17,456	274,875	20,544	312,876
当期変動額								
剰余金の配当							△4,537	△4,537
別途積立金の積立						13,000	△13,000	-
当期純利益							18,356	18,356
株式交換による増加			315	315				
自己株式の取得								
自己株式の処分							△26	△26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	315	315	-	13,000	792	13,792
当期末残高	42,103	30,301	315	30,616	17,456	287,875	21,337	326,668

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,072	384,208	370,823	△1,772	△13	369,038	569	753,816
当期変動額								
剰余金の配当		△4,537						△4,537
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		18,356						18,356
株式交換による増加	3,611	3,926						3,926
自己株式の取得	△4,525	△4,525						△4,525
自己株式の処分	173	146						146
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			152,487	390	-	152,877	△58	152,818
当期変動額合計	△741	13,366	152,487	390	-	152,877	△58	166,185
当期末残高	△1,813	397,575	523,310	△1,382	△13	521,915	511	920,001

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	42,103	30,301	315	30,616	17,456	287,875	21,337	326,668
当期変動額								
剰余金の配当							△4,530	△4,530
別途積立金の積立						14,000	△14,000	-
当期純利益							30,029	30,029
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
土地再評価差額金の取崩							92	92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△0	△0	-	14,000	11,591	25,591
当期末残高	42,103	30,301	314	30,615	17,456	301,875	32,928	352,260

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,813	397,575	523,310	△1,382	△13	521,915	511	920,001
当期変動額								
剰余金の配当		△4,530						△4,530
別途積立金の積立		-						-
当期純利益		30,029						30,029
自己株式の取得	△7	△7						△7
自己株式の処分	5	5						5
土地再評価差額金の取崩		92						92
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△104,853	△3,643	△92	△108,589	87	△108,502
当期変動額合計	△1	25,588	△104,853	△3,643	△92	△108,589	87	△82,913
当期末残高	△1,815	423,164	418,457	△5,026	△105	413,325	598	837,088

[注記事項] (2018年度)

(重要な会計方針)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～50年 その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
 - (3) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）により行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジにより行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
株式 10,204百万円
出資金 1,460百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
10,327百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,964百万円
延滞債権額 64,591百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 ー百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 6,433百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 74,989百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
24,988百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 526,691百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 442,341百万円
借入金 57,503百万円
預金 14,590百万円
コールマネー 5,549百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 371,031百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 1,731百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,528,595百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,441,523百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 1,994百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 30,574百万円
12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債務総額 430百万円
13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。
金銭信託 517百万円

会計監査人の状況

- 氏名又は名称（2018年度）
有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 山口 弘志
指定有限責任社員 大竹 新

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	7,787百万円
貸倒引当金	5,672百万円
有価証券償却	2,645百万円
減価償却費	312百万円
繰延ヘッジ損益	2,218百万円
その他	3,669百万円
繰延税金資産小計	22,305百万円
評価性引当額	△2,869百万円
繰延税金資産合計	19,436百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△181,927百万円
その他	△45百万円
繰延税金負債合計	△181,972百万円
繰延税金負債の純額	△162,535百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9%
住民税均等割等	0.2%
評価性引当額の増減	△0.3%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

損益の状況

●業務粗利益

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	68,087	2,450	70,537	66,588	1,020	67,609
資金運用収益	70,195	5,910	76,088	68,093	8,888	76,967
資金調達費用	2,108	3,459	5,550	1,505	7,867	9,358
信託報酬	-	-	-	3	-	3
役務取引等収支	8,734	150	8,884	8,540	194	8,734
役務取引等収益	15,731	289	16,021	15,627	309	15,936
役務取引等費用	6,996	139	7,136	7,087	114	7,202
その他業務収支	1,425	△1,748	△322	1,952	△486	1,465
その他業務収益	2,232	1,465	3,698	2,196	737	2,934
その他業務費用	806	3,213	4,020	243	1,224	1,468
業務粗利益	78,247	852	79,100	77,084	727	77,812
業務粗利益率	1.08%	0.23%	1.05%	1.02%	0.18%	0.98%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2017年度9百万円、2018年度3百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

5. 当行は特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

●国内業務部門

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(86,456) 7,236,462	(17) 70,195	0.97%	(72,714) 7,548,384	(14) 68,093	0.90%
うち貸出金	4,928,644	43,296	0.87	5,231,454	42,316	0.80
商品有価証券	123	0	0.55	176	1	0.62
有価証券	2,164,118	26,499	1.22	2,173,232	25,320	1.16
コールローン	36,038	△1	△0.00	10,701	0	0.00
預け金	3,213	3	0.10	11,035	18	0.17
資金調達勘定	7,586,784	2,108	0.02	7,874,372	1,505	0.01
うち預金	6,542,221	866	0.01	6,714,006	819	0.01
譲渡性預金	824,726	78	0.00	820,108	63	0.00
コールマネー	72,357	△30	△0.04	39,013	△28	△0.07
債券貸借取引受入担保金	91,763	8	0.00	272,827	27	0.00
借入金	101,829	350	0.34	56,894	16	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2017年度632,883百万円、2018年度620,523百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2017年度48,150百万円、2018年度30,494百万円）および利息（2017年度9百万円、2018年度3百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息（内書き）であります。

●国際業務部門

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	359,702	5,910	1.64%	395,700	8,888	2.24%
うち貸出金	107,328	2,016	1.87	124,048	3,596	2.89
有価証券	195,718	3,272	1.67	163,127	3,679	2.25
コールローン	39,945	577	1.44	65,723	1,564	2.37
資金調達勘定	(86,456)	(17)	0.96	(72,714)	(14)	1.99
うち預金	359,521	3,459	0.96	394,982	7,867	1.99
うち預金	174,205	1,856	1.06	214,469	3,769	1.75
コールマネー	30,466	528	1.73	16,264	434	2.67
債券貸借取引受入担保金	56,016	551	0.98	73,380	1,662	2.26
借入金	12,233	173	1.41	17,983	459	2.55

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度373百万円、2018年度462百万円)を控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

●合計

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	7,509,708	76,088	1.01%	7,871,369	76,967	0.97%
うち貸出金	5,035,973	45,312	0.89	5,355,503	45,912	0.85
商品有価証券	123	0	0.55	176	1	0.62
有価証券	2,359,837	29,772	1.26	2,336,360	28,999	1.24
コールローン	75,984	576	0.75	76,425	1,564	2.04
預け金	3,213	3	0.10	11,035	18	0.17
資金調達勘定	7,859,848	5,550	0.07	8,196,639	9,358	0.11
うち預金	6,716,426	2,722	0.04	6,928,476	4,589	0.06
譲渡性預金	824,726	78	0.00	820,108	63	0.00
コールマネー	102,823	497	0.48	55,278	405	0.73
債券貸借取引受入担保金	147,779	560	0.37	346,208	1,689	0.48
借入金	114,062	524	0.45	74,877	476	0.63

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2017年度633,257百万円、2018年度620,985百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2017年度48,150百万円、2018年度30,494百万円)および利息(2017年度9百万円、2018年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しております。

●受取・支払利息の分析

●国内業務部門

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,337	1,202	3,539	3,025	△5,127	△2,101
うち貸出金	3,133	△4,733	△1,599	2,660	△3,640	△980
商品有価証券	△0	△0	△1	0	0	0
有価証券	△1,075	6,204	5,129	111	△1,290	△1,179
コールローン	△0	△2	△2	1	1	2
預け金	1	△1	△0	8	6	15
支払利息	128	△680	△552	79	△682	△602
うち預金	37	△258	△220	22	△69	△46
譲渡性預金	9	△50	△40	△0	△13	△14
コールマネー	△4	△6	△10	14	△12	2
債券貸借取引受入担保金	7	△1	5	17	0	18
借入金	164	△328	△163	△154	△179	△334

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●国際業務部門

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	895	1,001	1,897	591	2,386	2,978
うち貸出金	203	617	820	314	1,265	1,579
有価証券	352	420	772	△544	951	406
コールローン	201	112	314	372	613	986
支払利息	547	488	1,035	341	4,066	4,407
うち預金	△6	256	250	429	1,484	1,913
コールマネー	224	92	316	△246	152	△94
債券貸借取引受入担保金	50	288	338	170	939	1,110
借入金	68	33	102	81	205	286

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●合計

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,698	2,736	5,435	3,664	△2,785	878
うち貸出金	3,307	△4,086	△779	2,875	△2,275	599
商品有価証券	△0	△0	△1	0	0	0
有価証券	△881	6,783	5,901	△296	△476	△772
コールローン	36	274	311	3	985	988
預け金	1	△1	△0	8	6	15
支払利息	257	223	481	237	3,569	3,807
うち預金	89	△60	29	85	1,781	1,867
譲渡性預金	9	△50	△40	△0	△13	△14
コールマネー	70	235	305	△230	138	△91
債券貸借取引受入担保金	220	123	344	752	376	1,129
借入金	215	△276	△61	△180	132	△47

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

●利鞘

(単位：%)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.97	1.64	1.01	0.90	2.24	0.97
資金調達原価	0.78	1.19	0.81	0.74	2.22	0.82
総資金利鞘	0.19	0.45	0.20	0.16	0.02	0.15

●役務取引の状況

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	15,731	289	16,021	15,627	309	15,936
うち預金・貸出業務	3,604	-	3,604	3,980	-	3,980
為替業務	4,469	285	4,754	4,500	302	4,803
信託関連業務	-	-	-	32	-	32
証券関連業務	302	-	302	307	-	307
代理業務	217	-	217	200	-	200
保護預り・貸金庫業務	416	-	416	420	-	420
保証業務	78	3	81	86	5	92
投資信託・保険販売業務	3,598	-	3,598	3,088	-	3,088
役務取引等費用	6,996	139	7,136	7,087	114	7,202
うち為替業務	777	93	871	788	69	858

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
給料・手当	23,740	23,711
退職給付費用	2,209	2,245
福利厚生費	516	569
減価償却費	4,430	4,104
土地建物機械賃借料	1,758	1,783
営繕費	193	201
消耗品費	739	769
給水光熱費	542	535
旅費	78	89
通信費	1,277	1,253
広告宣伝費	746	731
租税公課	3,640	3,855
その他	18,363	18,506
計	58,235	58,355

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
国内業務部門	1,425	1,952
商品有価証券売買益	4	10
国債等債券売却損益	1,563	2,124
国債等債券償還損益	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品損益	△141	△182
その他	0	0
国際業務部門	△1,748	△486
外国為替売買益	390	637
国債等債券売却損益	△2,138	△1,124
国債等債券償還損益	-	-
国債等債券償却	-	-
金融派生商品損益	-	-
その他	-	-

●業務純益

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
業務純益	20,864	19,598

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3つを合計した「業務粗利益」と、控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」から構成されています。なお、この「業務純益」は、銀行が一般に公表する損益計算書の様式には設けられていません。

●利益率

(単位：%)

	2017年度	2018年度
総資産経常利益率	0.29	0.48
総資産当期純利益率	0.21	0.34

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

(単位：%)

	2017年度	2018年度
資本経常利益率	6.35	10.70
資本当期純利益率	4.79	7.57

2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$

預金業務

●預金科目別残高

(単位：億円、%)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	41,657 (54.4)	- (-)	41,657 (53.2)	44,225 (56.7)	- (-)	44,225 (54.9)
	平均残高	39,300 (53.4)	- (-)	39,300 (52.1)	41,581 (55.2)	- (-)	41,581 (53.7)
うち有利息預金	期末残高	34,741 (45.4)		34,741 (44.4)	37,111 (47.6)		37,111 (46.1)
	平均残高	33,302 (45.2)		33,302 (44.2)	35,355 (46.9)		35,355 (45.6)
定期性預金	期末残高	25,012 (32.7)	- (-)	25,012 (32.0)	23,656 (30.3)	- (-)	23,656 (29.3)
	平均残高	25,728 (34.9)	- (-)	25,728 (34.1)	25,132 (33.3)	- (-)	25,132 (32.4)
うち固定金利定期預金	期末残高	24,772 (32.4)		24,772 (31.7)	23,428 (30.0)		23,428 (29.1)
	平均残高	25,485 (34.6)		25,485 (33.8)	24,895 (33.0)		24,895 (32.1)
変動金利定期預金	期末残高	0 (0.0)		0 (0.0)	0 (0.0)		0 (0.0)
	平均残高	1 (0.0)		1 (0.0)	0 (0.0)		0 (0.0)
その他の預金	期末残高	454 (0.6)	1,756 (100.0)	2,210 (2.8)	456 (0.6)	2,582 (100.0)	3,039 (3.8)
	平均残高	393 (0.5)	1,742 (100.0)	2,135 (2.8)	425 (0.6)	2,144 (100.0)	2,570 (3.3)
預金合計	期末残高	67,125 (87.7)	1,756 (100.0)	68,881 (88.0)	68,338 (87.6)	2,582 (100.0)	70,921 (88.0)
	平均残高	65,422 (88.8)	1,742 (100.0)	67,164 (89.0)	67,140 (89.1)	2,144 (100.0)	69,284 (89.4)
譲渡性預金	期末残高	9,376 (12.3)	- (-)	9,376 (12.0)	9,655 (12.4)	- (-)	9,655 (12.0)
	平均残高	8,247 (11.2)	- (-)	8,247 (11.0)	8,201 (10.9)	- (-)	8,201 (10.6)
総合計	期末残高	76,501 (100.0)	1,756 (100.0)	78,257 (100.0)	77,993 (100.0)	2,582 (100.0)	80,576 (100.0)
	平均残高	73,669 (100.0)	1,742 (100.0)	75,411 (100.0)	75,341 (100.0)	2,144 (100.0)	77,485 (100.0)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. () 内は構成比

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日				2019年3月31日			
	定期預金	うち固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	その他	定期預金	うち固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	その他
残存期間								
3か月未満	846,111	846,024	5	81	757,773	757,697	4	71
3か月以上6か月未満	452,996	452,977	19		406,637	406,635	1	
6か月以上1年未満	765,358	765,342	15		747,721	747,691	29	
1年以上2年未満	181,613	181,576	36		228,603	228,571	32	
2年以上3年未満	207,395	207,372	22		176,598	176,569	29	
3年以上	23,979	23,979	-		25,729	25,729	-	
合計	2,477,454	2,477,273	99	81	2,343,063	2,342,894	97	71

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務

●貸出金科目別残高

(単位：億円、%)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	期末残高	931 (1.8)	61 (5.6)	992 (1.9)	867 (1.6)	58 (4.4)	925 (1.7)
	平均残高	819 (1.7)	54 (5.1)	874 (1.7)	782 (1.5)	57 (4.6)	839 (1.6)
証書貸付	期末残高	45,947 (89.0)	1,034 (94.4)	46,981 (89.1)	47,543 (88.8)	1,259 (95.6)	48,802 (88.9)
	平均残高	44,078 (89.4)	1,018 (94.9)	45,096 (89.6)	46,427 (88.8)	1,183 (95.4)	47,610 (88.9)
当座貸越	期末残高	4,502 (8.7)	- (-)	4,502 (8.5)	4,903 (9.2)	- (-)	4,903 (9.0)
	平均残高	4,163 (8.4)	- (-)	4,163 (8.3)	4,890 (9.3)	- (-)	4,890 (9.1)
割引手形	期末残高	266 (0.5)	- (-)	266 (0.5)	243 (0.4)	- (-)	243 (0.4)
	平均残高	225 (0.5)	- (-)	225 (0.5)	215 (0.4)	- (-)	215 (0.4)
合計	期末残高	51,646 (100.0)	1,095 (100.0)	52,741 (100.0)	53,557 (100.0)	1,318 (100.0)	54,875 (100.0)
	平均残高	49,286 (100.0)	1,073 (100.0)	50,359 (100.0)	52,314 (100.0)	1,240 (100.0)	53,555 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比

●貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸出金	うち変動金利	固定金利	貸出金	うち変動金利	固定金利
残存期間						
1年以下	666,721			683,947		
1年超3年以下	944,537	339,330	605,207	1,002,773	344,562	658,210
3年超5年以下	748,183	271,544	476,639	737,101	257,806	479,295
5年超7年以下	518,789	171,128	347,661	584,452	179,198	405,254
7年超	1,945,746	775,698	1,170,047	1,988,920	778,348	1,210,571
期間の定めのないもの	450,206	442,281	7,925	490,337	482,993	7,343
合計	5,274,185			5,487,531		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。
2. 残存期間別残高は、各残存期間の約定返済額により算出しております。

●貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	5,164,647	109,538	5,274,185	5,355,719	131,812	5,487,531
預金 (B)	7,650,181	175,609	7,825,791	7,799,389	258,272	8,057,662
預貸率 (A) / (B)	67.51%	62.37%	67.39%	68.66%	51.03%	68.10%
期中平均	66.90%	61.61%	66.77%	69.43%	57.83%	69.11%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	支払承諾見返残高	貸出金残高	支払承諾見返残高
有価証券	3,498	3	2,977	-
債権	14,972	215	14,190	181
商品	-	-	-	-
不動産	337,507	1,377	355,621	2,036
その他	2,257	4,015	2,523	4,015
計	358,235	5,611	375,314	6,233
保証	1,726,716	3	1,760,616	2
信用	3,189,234	18,347	3,351,601	14,550
合 計	5,274,185	23,961	5,487,531	20,786

●貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,377,657	(45.08%)	2,488,544	(45.35%)
運転資金	2,896,528	(54.92%)	2,998,987	(54.65%)
合 計	5,274,185	(100.00%)	5,487,531	(100.00%)

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
全店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	187,005先	5,274,185	100.00%	186,304先	5,487,531	100.00%
製造業	5,640	872,445	16.54	5,632	930,116	16.95
農業、林業	167	3,121	0.06	160	3,337	0.06
漁業	4	71	0.00	4	64	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	13	19,937	0.38	12	19,223	0.35
建設業	4,035	139,152	2.64	4,066	142,188	2.59
電気・ガス・熱供給・水道業	63	78,354	1.49	69	82,508	1.51
情報通信業	368	38,573	0.73	375	41,226	0.75
運輸業、郵便業	695	210,103	3.98	689	210,706	3.84
卸売業、小売業	6,020	549,830	10.43	5,893	541,521	9.87
金融業、保険業	149	197,923	3.75	154	201,571	3.67
不動産業、物品賃貸業	6,078	673,540	12.77	6,265	695,853	12.68
各種サービス業	7,944	391,749	7.43	8,036	400,643	7.30
地方公共団体	106	564,542	10.70	113	608,680	11.09
個人	155,683	1,526,246	28.94	154,785	1,593,897	29.05
その他	40	8,590	0.16	51	15,989	0.29
特別国際金融取引	-	-	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	187,005	5,274,185		186,304	5,487,531	

●中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日		2018年3月31日	2019年3月31日
総貸出先数	187,005先	186,304先	総貸出金残高	5,274,185	5,487,531
うち中小企業等貸出先数 (総貸出先に占める割合)	186,230先 (99.58%)	185,507先 (99.57%)	うち中小企業等貸出金残高 (総貸出金に占める割合)	3,535,125 (67.02%)	3,671,875 (66.91%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

●住宅ローン・消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
住宅ローン	1,625,477	1,686,211
消費者ローン	28,551	31,071
合 計	1,654,028	1,717,282

●特定海外債権残高

該当ありません。

●貸倒引当金残高、期中増減額

(単位：百万円)

	2017年度					2018年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,803	9,266	-	※9,803	9,266	9,266	9,125	-	※9,266	9,125
個別貸倒引当金	10,312	9,103	1,221	※9,090	9,103	9,103	10,629	563	※8,539	10,629
うち非居住者向け債権分	136	123	-	※136	123	123	20	-	※123	20
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	20,115	18,369	1,221	※18,893	18,369	18,369	19,754	563	※17,805	19,754

(注) ※は洗替による取崩額であります。

●貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年3月期	2019年3月期
貸出金償却額	127	-

金融再生法に基づく開示債権

●金融再生法に基づく資産査定の開示

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（金融再生法）では、自己査定した貸出金等の資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」、「正常債権」に4区分して開示することが義務付けられております。

当行の2018年度末における正常債権を除く開示債権総額は750億円となっております。この開示債権額に対する引当については、担保・保証等による保全額を除いた部分に対する平均引当率が47.8%、引当金に担保・保証等によって保全されている部分を加えたカバー率（保全率）が84.5%となっており、十分な水準の手当てがなされていると考えております。

●金融再生法に基づく開示債権

	(単位：億円)		
	2018年3月31日	2019年3月31日	2019年3月31日 (※部分直接償却後)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	62	79	43
危険債権	626	606	606
要管理債権	3	64	64
小計	692	750	714
正常債権	52,578	54,673	54,673
合計	53,270	55,423	55,388
開示債権比率	1.30%	1.35%	1.29%

(注) ① 2009年3月末より、中小企業金融の円滑化の一環として実施された「中小企業向け融資の貸出条件緩和が円滑に行われるための措置」（金融庁）を反映した基準に基づき、要管理債権を算出しております。

② 対象債権は、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸出金に準ずる仮払金、および未収利息等です。要管理債権は貸出金のみとなります。

●金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

	(単位：億円)			
2019年3月31日	要管理債権	危険債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	合計
貸出金等の残高	64	606	79	750
担保等による保全額	17	467	42	527
信用額	46	139	36	222
貸倒引当金残高	1	68	36	106
引当率	2.7%	49.4%	100.0%	47.8%
カバー率（保全率）	29.1%	88.3%	100.0%	84.5%

※部分直接償却とは、資産の自己査定で「破綻先」および「実質破綻先」に区分した債務者に対する債権のうち、担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額（Ⅳ分類額）を債権額から直接減額することです。

当行は、部分直接償却が会計上のみの処理であることから、部分直接償却を実施しておらず、「破綻先」および「実質破綻先」のⅢ分類額、Ⅳ分類額の全額を個別貸倒引当金に計上しております。

P84に記載のリスク管理債権額と金融再生法に基づく開示債権額との間にかい離が発生する理由は、リスク管理債権の開示対象が貸出金であるのに対し、金融再生法に基づく開示対象は、貸出金のほか貸付有価証券、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸出金に準ずる仮払金、および未収利息等を含めて開示しているためです。

金融再生法に基づく資産査定の開示の定義

正常債権	お取引先の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権
要管理債権	自己査定した債務者区分が「要注意先」に対する債権のうち、3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権
3か月以上延滞債権	元本または利息の支払いが3か月以上遅延している貸出債権
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定などを行った貸出債権
危険債権	債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権 当行では、自己査定した債務者区分が破綻懸念先である債務者の債権全額を「危険債権」として開示しております。また、このうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ分類額）に対して過去の貸倒実績率に基づき、今後3年間に発生が見込まれる予想損失額相当額を個別貸倒引当金として引き当てています。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権 当行では、自己査定した債務者区分が破綻先、実質破綻先である債務者の債権全額を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」として開示しております。また、このうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ・Ⅳ分類額）については全額を引き当てています。

要管理債権と要管理先

要管理債権	要注意先に対する債権のうち、3か月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている貸出債権
要管理先	要注意先のうち、その債権の一部または全部が要管理債権である債務者 したがって、要管理先の債権全額が要管理債権となるものではありません。

リスク管理債権

●リスク管理債権の状況

銀行法施行規則に基づくリスク管理債権は、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3か月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」の総称で、単体ベースの開示に加え、連結ベースの開示が義務付けられております。ただし、これらのリスク管理債権は、担保の処分や保証などにより回収可能なものが含まれており、開示額がすべて損失につながるものではありません。

●（連結・単体）リスク管理債権

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2018年3月31日	2019年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日
破綻先債権	3,963	4,112	3,812	3,964
延滞債権	65,792	65,228	65,036	64,591
3か月以上延滞債権	6	-	6	-
貸出条件緩和債権	387	6,434	386	6,433
合計	70,150	75,775	69,241	74,989

(注) 1. リスク管理債権残高は、担保及び貸倒引当金を控除する前の金額であります。(P83と合わせてご参照ください。)

2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

信託業務

●信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2018年3月31日	2019年3月31日	負債	2018年3月31日	2019年3月31日
銀行勘定貸	-	517	金銭信託	-	517
合計	-	517	合計	-	517

(注)共同信託他社管理財産については、2018年3月31日および2019年3月31日のいずれも該当ありません。

●元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2018年3月31日	2019年3月31日	負債	2018年3月31日	2019年3月31日
銀行勘定貸	-	517	元本	-	517
合計	-	517	合計	-	517

●受託残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
金銭信託	-	517

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2018年3月31日および2019年3月31日のいずれも該当ありません。

●信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

		2018年3月31日	2019年3月31日
金銭信託	1年未満	-	-
	1年以上2年未満	-	-
	2年以上5年未満	-	-
	5年以上	-	517
	その他のもの	-	-
	合計	-	517

(注) 貸付信託については、2018年3月31日および2019年3月31日のいずれも該当ありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備投資及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし、卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額

証券業務

●有価証券残高

(単位：億円、%)

		2017年度			2018年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	期末残高	5,665 (19.5)		5,665 (18.4)	5,098 (18.6)		5,098 (17.4)
	平均残高	6,360 (29.4)		6,360 (26.9)	5,420 (24.9)		5,420 (23.2)
地方債	期末残高	5,647 (19.4)		5,647 (18.3)	6,360 (23.2)		6,360 (21.8)
	平均残高	5,087 (23.5)		5,087 (21.6)	5,834 (26.8)		5,834 (25.0)
短期社債	期末残高	- (-)		- (-)	- (-)		- (-)
	平均残高	- (-)		- (-)	- (-)		- (-)
社債	期末残高	6,562 (22.6)		6,562 (21.3)	6,818 (24.8)		6,818 (23.3)
	平均残高	6,912 (31.9)		6,912 (29.3)	6,601 (30.4)		6,601 (28.2)
株式	期末残高	9,310 (32.1)		9,310 (30.2)	7,553 (27.5)		7,553 (25.9)
	平均残高	1,894 (8.8)		1,894 (8.0)	1,931 (8.9)		1,931 (8.3)
その他の証券	期末残高	1,861 (6.4)	1,764 (100.0)	3,625 (11.8)	1,636 (5.9)	1,744 (100.0)	3,380 (11.6)
	平均残高	1,387 (6.4)	1,957 (100.0)	3,344 (14.2)	1,944 (9.0)	1,631 (100.0)	3,576 (15.3)
うち外国債券	期末残高		1,764 (100.0)	1,764 (5.7)		1,744 (100.0)	1,744 (6.0)
	平均残高		1,957 (100.0)	1,957 (8.3)		1,631 (100.0)	1,631 (7.0)
外国株式	期末残高		- (-)	- (-)		- (-)	- (-)
	平均残高		- (-)	- (-)		- (-)	- (-)
合計	期末残高	29,047 (100.0)	1,764 (100.0)	30,811 (100.0)	27,466 (100.0)	1,744 (100.0)	29,210 (100.0)
	平均残高	21,641 (100.0)	1,957 (100.0)	23,598 (100.0)	21,732 (100.0)	1,631 (100.0)	23,363 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. () 内は構成比

●有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2018年3月31日							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	39,797	262,315	134,458	67,780	36,155	26,049	-	566,556
地方債	38,619	109,063	88,198	59,760	212,782	56,320	-	564,744
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	114,898	224,146	169,604	29,648	114,400	3,512	-	656,210
株式	-	-	-	-	-	-	931,017	931,017
その他の証券	995	13,332	3,272	1,510	86,878	71,772	184,828	362,590
うち外国債券	658	12,315	3,272	1,510	86,878	71,772	1	176,409
外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	194,311	608,857	395,533	158,699	450,216	157,654	1,115,846	3,081,118
	2019年3月31日							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	178,122	143,750	112,978	62,392	-	12,611	-	509,855
地方債	37,367	106,564	128,573	77,923	185,891	99,726	-	636,047
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	148,110	193,214	171,033	51,859	112,539	5,043	-	681,800
株式	-	-	-	-	-	-	755,330	755,330
その他の証券	1,600	14,284	7,869	-	19,550	131,740	162,980	338,025
うち外国債券	1,073	14,176	7,869	-	19,550	131,740	1	174,411
外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	365,200	457,813	420,456	192,174	317,981	249,121	918,310	2,921,059

●商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
商品国債	20	25
商品地方債	102	150
商品政府保証債	-	-
その他の商品有価証券	-	-
合 計	123	176

●有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券 (A)	2,904,708	176,409	3,081,118	2,746,647	174,411	2,921,059
預 金 (B)	7,650,181	175,609	7,825,791	7,799,389	258,272	8,057,662
預証率 (A)／(B)	37.96%	100.45%	39.37%	35.21%	67.53%	36.25%
期中平均	29.37%	112.34%	31.29%	28.84%	76.06%	30.15%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係情報

●有価証券関係

(注) 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1	2

●満期保有目的の債券

該当ありません。

●子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年3月31日			2019年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	-	-	-	-	-	-
関連会社株式	-	-	-	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	10,101	10,101
関連会社株式	103	103

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2018年3月31日			2019年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	906,957	169,592	737,364	730,745	153,888	576,857
	債券	1,430,880	1,408,153	22,727	1,729,400	1,706,988	22,412
	国債	545,548	533,196	12,352	504,211	494,278	9,932
	地方債	396,600	390,317	6,283	621,491	613,892	7,598
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	488,730	484,639	4,090	603,697	598,816	4,880
	その他	107,367	104,880	2,487	191,321	182,289	9,032
	外国債券 その他	46,499 60,868	46,146 58,733	352 2,134	120,739 70,581	116,615 65,673	4,124 4,907
小計	2,445,204	1,682,626	762,578	2,651,467	2,043,165	608,301	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	11,121	12,013	△891	11,654	14,219	△2,565
	債券	356,630	358,300	△1,669	98,303	98,522	△219
	国債	21,007	21,487	△480	5,643	5,652	△9
	地方債	168,143	168,920	△776	14,556	14,578	△21
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	167,479	167,892	△412	78,103	78,291	△188
	その他	252,228	261,009	△8,780	140,912	146,044	△5,131
	外国債券 その他	129,908 122,320	132,971 128,038	△3,062 △5,718	53,670 87,242	54,327 91,716	△657 △4,474
小計	619,981	631,323	△11,342	250,869	258,786	△7,916	
合計	3,065,186	2,313,950	751,236	2,902,337	2,301,952	600,385	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
株式	2,733		2,726	
その他	2,993		5,791	
合計	5,727		8,517	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

●当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

●当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2017年度			2018年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	14,414	2,226	204	46,779	25,091	1,377
債券	607,998	2,228	479	247,652	594	42
国債	378,082	1,579	285	67,971	266	24
地方債	192,676	519	161	141,045	294	0
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	37,239	128	32	38,634	33	17
その他	175,800	1,075	3,398	118,285	2,217	1,242
外国債券	174,606	1,075	3,213	95,173	99	1,224
その他	1,194	0	185	23,112	2,117	18
合計	798,213	5,530	4,083	412,717	27,903	2,663

●保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

●減損処理を行った有価証券
(2017年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(2018年度)

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

●金銭の信託関係

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2018年3月31日		2019年3月31日	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	48,033	-	30,074	-

●満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

●その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

●その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2018年3月31日	2019年3月31日
評価差額	751,236	600,385
その他有価証券	751,236	600,385
その他の金銭の信託	-	-
(△) 繰延税金負債	△227,925	△181,927
その他有価証券評価差額金	523,310	418,457

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類		2018年3月31日				2019年3月31日			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	金利先物	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利スワップ	受取固定・支払変動	52,883	44,846	967	967	34,446	28,068	773	773
		受取変動・支払固定	52,883	44,846	△482	△482	34,446	28,068	△459	△459
		受取変動・支払変動	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	売建	17	-	-	11	-	-	-	-
買建		17	-	-	△7	-	-	-	-	
合 計				484	488			314	314	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類		2018年3月31日				2019年3月31日			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ		-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-
	為替予約	売建	89,526	1,451	1,141	1,141	36,066	2,000	△257	△257
		買建	61,051	1,323	5	5	24,269	1,770	415	415
	通貨オプション	売建	30,330	14,396	△896	76	36,008	12,227	△665	304
		買建	30,330	14,396	896	241	36,008	12,227	665	△3
	その他	売建	-	-	-	-	-	-	-	-
		買建	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計				1,147	1,465			157	458	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。

●債券関連取引

該当ありません。

●商品関連取引

該当ありません。

●クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

●金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	2018年3月31日			2019年3月31日		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券(債券)、預金等の 有利子の金融資産・負債	-	-	-	-	-	-
		受取変動・支払固定		73,464	73,057	△1,916	130,955	130,786	△7,206
	金利先物	-		-	-	-	-	-	
	金利オプション	-		-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	-	-	-	-	-	-	
		受取変動・支払固定	-	-	-	-	-	-	
	合計				△1,916			△7,206	

(注) 1. ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

●通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		主なヘッジ対象	2018年3月31日			2019年3月31日		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
原則的処理方法	通貨スワップ		外貨建の有価証券等	14,011	2,082	381	33,155	16,371	△401
	為替予約			-	-	-	-	-	-
	その他			-	-	-	-	-	-
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		-	-	-	-	-	-	
	為替予約		-	-	-	-	-	-	
	合計				381			△401	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引

該当ありません。

●債券関連取引

該当ありません。

株式・資本の状況

●資本金の推移

(単位：百万円)

	2014年4月1日～ 2015年3月31日	2015年4月1日～ 2016年3月31日	2016年4月1日～ 2017年3月31日	2017年4月1日～ 2018年3月31日	2018年4月1日～ 2019年3月31日
資本金増減	-	-	-	-	-
資本金残高	42,103	42,103	42,103	42,103	42,103

●株式の所有者別状況

(2019年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	57	31	393	471	2	7,152	8,108	-
所有株式数(単元)	1,500	326,396	6,791	135,186	195,513	12	91,072	756,470	193,688
所有株式数の割合(%)	0.20	43.15	0.90	17.87	25.84	0.00	12.04	100.00	-

(注) 自己株式332,281株は「個人その他」に3,322単元、「単元未満株式の状況」に81株含まれております。

●大株主の状況

(2019年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,214	4.25
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	3,033	4.01
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,631	3.48
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,500	3.31
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,296	3.04
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,630	2.15
京セラ株式会社	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	1,596	2.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・オムロン株式会社口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,528	2.02
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,389	1.84
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	1,318	1.74
計		21,139	27.99

(注) 2018年12月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書 (変更報告書) において、株式会社みずほ銀行から、同社他2社を共同保有者として、2018年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行の所有株式を除き、当行として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書 (変更報告書) の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	750	0.99
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	86	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,195	2.89
計		3,032	4.00

自己資本の充実の状況

本項において、「自己資本比率告示」とは2006年金融庁告示第19号を指しております。

〈自己資本の構成に関する開示事項〉

●連結自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2017年度		2018年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	408,502		432,722	
うち、資本金及び資本剰余金の額	76,436		76,435	
うち、利益剰余金の額	336,148		363,391	
うち、自己株式の額 (△)	1,813		1,815	
うち、社外流出予定額 (△)	2,268		5,288	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,655		△3,341	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	△2,655		△3,341	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	511		598	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	89		89	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	89		89	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,000		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△5		△34	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,147		997	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	423,590		431,032	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,657	414	2,201	
うち、のれんに係るもの (のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,657	414	2,201	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	13	3	-	
適格引当金不足額	12,017		12,779	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
退職給付に係る資産の額	-	-	-	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	16	4	19	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13,704		14,999	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	409,885		416,032	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,444,183		3,439,520	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	425		△42	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	414			
うち、繰延税金資産	3			
うち、退職給付に係る資産	-			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-			
うち、上記以外に該当するものの額	7		△42	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	152,809		151,610	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,596,993		3,591,130	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.39%		11.58%	

(注) 海外営業拠点を有さないため、自己資本比率は国内基準が適用されます。

●単体自己資本比率

(単位：百万円)

項目	2017年度		2018年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	395,310		417,878	
うち、資本金及び資本剰余金の額	72,720		72,719	
うち、利益剰余金の額	326,668		352,260	
うち、自己株式の額 (△)	1,813		1,815	
うち、社外流出予定額 (△)	2,265		5,285	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	511		598	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8		10	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8		10	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	16,000		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△5		△34	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	411,824		418,453	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,574	393	2,033	
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,574	393	2,033	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	
適格引当金不足額	14,923		15,399	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	
前払年金費用の額	-	-	-	
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	16	4	19	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	-	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,514		17,451	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	395,309		401,001	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,441,372		3,439,311	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	400		△44	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	393			
うち、繰延税金資産	-			
うち、前払年金費用	-			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-			
うち、上記以外に該当するものの額	7		△44	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	145,835		144,398	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,587,208		3,583,709	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.01%		11.18%	

(注) 海外営業拠点を有さないため、自己資本比率は国内基準が適用されます。

〈定性的な開示事項〉

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。

- 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社は以下の8社です。

名称	主要な業務の内容
丸丸商事株式会社	不動産管理・賃貸業務、当行役員への商品等斡旋業務
京銀ビジネスサービス株式会社(※)	事務代行業務
京都信用保証サービス株式会社	信用保証業務
京都クレジットサービス株式会社	クレジットカード業務 (DC)
京銀カードサービス株式会社	クレジットカード業務 (JCB、ダイナース)
京銀リース・キャピタル株式会社	リース業務、投資業務
株式会社京都総合経済研究所	経済調査・研究業務、経営相談業務
京銀証券株式会社	証券業務

(※) 当行と京銀ビジネスサービス株式会社は、2019年7月1日を効力発生日として、当行を存続会社とする吸収合併を行っております。

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結グループ内では債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条若しくは第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要は以下のとおりです。

- 自己資本調達手段（2017年度）

【普通株式】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注）	
連結自己資本比率	74,622百万円
単体自己資本比率	70,906百万円

(注) 普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

【新株予約権】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	①株式会社京都銀行 第1回新株予約権 ②株式会社京都銀行 第2回新株予約権 ③株式会社京都銀行 第3回新株予約権 ④株式会社京都銀行 第4回新株予約権 ⑤株式会社京都銀行 第5回新株予約権 ⑥株式会社京都銀行 第6回新株予約権 ⑦株式会社京都銀行 第7回新株予約権 ⑧株式会社京都銀行 第8回新株予約権 ⑨株式会社京都銀行 第9回新株予約権 ⑩株式会社京都銀行 第10回新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	511百万円
単体自己資本比率	511百万円
償還期限の有無	あり
その日付（注）	①2038年7月29日 ②2039年7月29日 ③2040年7月29日 ④2041年8月1日 ⑤2042年7月30日 ⑥2043年7月30日 ⑦2044年7月30日 ⑧2045年7月30日 ⑨2046年7月28日 ⑩2047年7月30日

(注) ストック・オプションの権利行使期間日を記載しております。

【非支配株主持分】

発行主体	京銀リース・キャピタル株式会社
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,147百万円
単体自己資本比率	-

【劣後特約付借入金】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	期限付劣後ローン
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	16,000百万円
単体自己資本比率	16,000百万円
額面総額	16,000百万円
償還期限の有無	あり
その日付	2023年4月30日（注2）
償還等を可能とする特約の有無	あり
初回償還可能日及びその償還金額（注1）	2018年4月30日、全額または一部（注2）

(注1) 金融庁の事前承認が得られた場合に、事前通知をもって償還可能。

(注2) 2018年2月26日に開催した取締役会において、2018年4月27日に期限前償還することを決議しております。その結果、2018年4月27日に全額期限前償還いたしました。

●自己資本調達手段（2018年度）

【普通株式】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注）	
連結自己資本比率	74,619百万円
単体自己資本比率	70,904百万円

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

【新株予約権】

発行主体	株式会社京都銀行
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	①株式会社京都銀行 第1回新株予約権 ②株式会社京都銀行 第2回新株予約権 ③株式会社京都銀行 第3回新株予約権 ④株式会社京都銀行 第4回新株予約権 ⑤株式会社京都銀行 第5回新株予約権 ⑥株式会社京都銀行 第6回新株予約権 ⑦株式会社京都銀行 第7回新株予約権 ⑧株式会社京都銀行 第8回新株予約権 ⑨株式会社京都銀行 第9回新株予約権 ⑩株式会社京都銀行 第10回新株予約権 ⑪株式会社京都銀行 第11回新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	598百万円
単体自己資本比率	598百万円
償還期限の有無	あり
その日付（注）	①2038年7月29日 ②2039年7月29日 ③2040年7月29日 ④2041年8月1日 ⑤2042年7月30日 ⑥2043年7月30日 ⑦2044年7月30日 ⑧2045年7月30日 ⑨2046年7月28日 ⑩2047年7月30日 ⑪2048年7月30日

（注）ストック・オプションの権利行使期間日を記載しております。

【非支配株主持分】

発行主体	京銀リース・キャピタル株式会社
資本調達手段の種類（銘柄、名称又は種類）	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	997百万円
単体自己資本比率	-

自己資本の充実度

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

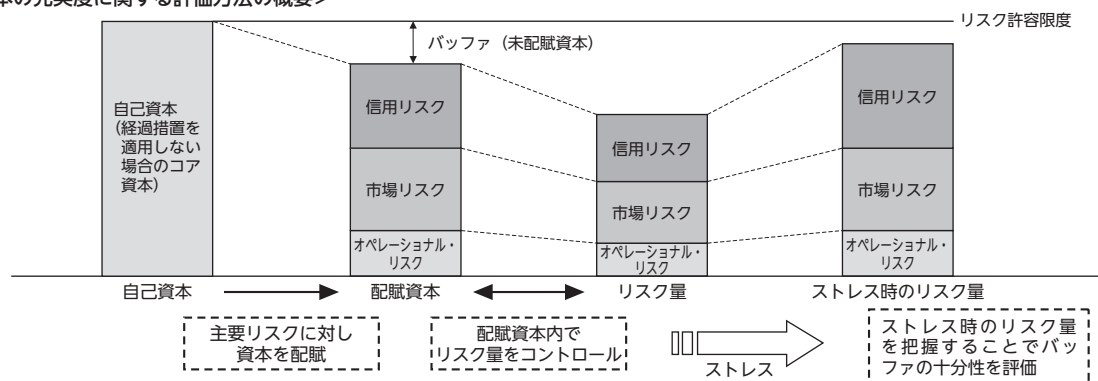
当行では、保有するリスクに見合った十分な自己資本を確保することで、当行の業務の健全性及び適切性を維持していくことを自己資本管理の基本方針とし、リスク資本配賦やストレステストの実施などを通じて自己資本の充実度を評価しております。

リスク資本配賦とは、経営体力である自己資本（経過措置を適用しない場合のコア資本）を原資とし主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦することです。リスク量（主要なリスクを計量化したもの）が配賦された資本額に収まるようコントロールしており、算出したリスク量を毎月のALM会議において経営へ報告する体制としております。配賦額は、ALM会議と常務会におい

て半期毎にリスク資本配賦方針を定める中で、過去のリスク量実績や総合予算・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決めております。

ストレステストとは、経済状況の悪化や市場環境の変化などといった当行にとって好ましくないストレス・シナリオを設定し、当該シナリオにおけるリスク量や自己資本への影響などを把握することです。当行では定期的にストレステストを実施し、自己資本のバッファ（リスク資本配賦されていない自己資本額）の十分性の評価や、自己資本の充実状況の検証を行っております。

<自己資本の充実度に関する評価方法の概要>



信用リスク

●リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク管理の方針

当行では、保有する信用リスクを的確に把握・管理し、適切に対応するために、「信用リスク管理規程」において信用リスク管理の基本方針を次の通り定めております。

- 1.すべての与信には信用リスクが存在することを十分に認識し、個別与信の適切な可否判断や厳格な管理を行うとともに、与信ポートフォリオ全体のリスクを経常的に把握・管理する。
- 2.融資取引のみならず、市場取引やオフバランス取引も信用リスクを有しており、統合的な信用リスク管理を行う。
- 3.個別与信の厳正な管理を行っていたとしても、与信が集中していると環境変化等に伴い予想外の損失を被ることがあるため、過度な与信集中の排除を行い、与信の分散を図る。
- 4.リスクに見合った適正な収益を確保し、長期安定的な収益性の高い与信ポートフォリオの構築に努める。

(2) 信用リスク管理の体制

当行では、「信用リスク管理規程」により信用リスクの管理体制を定め、信用リスク管理部門を営業推進部門や与信審査部門と明確に分離した上で相互牽制態勢を整えております。また、信用リスクに関する重要事項を審議するため、リスク統轄部担当役員を委員長とする「信用リスク管理委員会」を設置し、信用リスク管理の強化に取り組んでおります。

(3) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

与信先の財務状態、技術力、将来性等を適切かつ客観的な基準に基づき評価するために内部格付制度の運用及び自己査定を行っており、与信先の信用リスクを的確に把握しております。内部格付制度においては、原則全ての与信先に信用状況を表す「債務者格付」を付与しております。その格付モデルについては、有効性を定期的に検証し必要に応じて改善を行うなど、継続的に精度向上に努めております。また、自己査定については、資産の健全性の維持・向上のために、連結子会社を含め、自己査定を実施し適正な償却・引当を行っております。さらに、監査部署において、債務者格付、自己査定の実用状況及び償却・引当の妥当性を監査しております。

また、適切かつ健全な与信ポートフォリオ構築のために、信用リスクの計量的な分析・把握や過度な与信集中の排除を行っております。

上記の自己査定結果や信用リスク量の計測結果等を、定期的に取り締り報告等に行っております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している与信先に係る債権及びそれと同等の状況にある与信先に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる与信先（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、与信先の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

要管理先及び破綻懸念先で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の与信先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りにかかるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

償却・引当方針

債務者区分	償却・引当方針
正常先	債権額に対し、貸倒実績率により今後1年間の予想損失額を引当
要注意先	債権額に対し、貸倒実績率により今後3年間の予想損失額を引当
要管理先	債権額に対し、貸倒実績率により今後3年間の予想損失額を引当 また、一部の債権については、キャッシュ・フロー見積法により引当
破綻懸念先	債権額のうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ分類額）に対し、貸倒実績率により、今後3年間の予想損失額を引当 また、一部の債権については、キャッシュ・フロー見積法により引当
実質破綻先・破綻先	債権額のうち、担保・保証等により保全されていない部分（Ⅲ・Ⅳ分類額）全額を償却・引当

当行の貸出債権を資本的劣後ローンに転換し、これを資本とみなして債務者区分を判定した場合で、当該ローンを資本とみなしても債務超過となる場合は、当該ローンの回収可能見込額をゼロと算定し全額を引き当てております。また、資産超過となる場合は、キャッシュ・フロー見積法により引き当てを行っております。

(5) 基礎的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施

①基礎的内部格付手法を適用除外するエクスポージャー

当行では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産または連結子会社については例外的に標準的手法を適用しております。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次の通りであります。

会社名	適用手法
株式会社京都銀行	基礎的内部格付手法 (一部の資産は標準的手法を適用)
京都信用保証サービス株式会社	
烏丸商事株式会社	標準的手法 (株式等エクスポージャーに関しては基礎的内部格付手法を適用)
京銀ビジネスサービス株式会社	
京銀リース・キャピタル株式会社	
京都クレジットサービス株式会社	
京銀カードサービス株式会社	
株式会社京都総合経済研究所	
京銀証券株式会社	

②基礎的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー 該当ございません。

●標準的手法が適用されるポートフォリオについて

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

次の格付機関が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

株式会社格付投資情報センター (R&I)

株式会社日本格付研究所 (JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて、上記4格付機関の格付を使用しております。

●内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

(2) 内部格付制度の概要

当行の内部格付制度は「債務者格付」、「案件格付」、「プール管理格付」、「パラメータ推計」、「リスクの計量化」及び「検証」から構成されております。また、内部格付制度の健全性を維持し有効性を確保するため、債務者格付の運用状況の適切性を定期的にモニタリング（運用監視）しております。

「債務者格付」は、与信先の信用度あるいは債務履行の確実性を、定型化・統一化した尺度で評価したうえで一定の符号によって段階的に表すものであり、原則として当行の与信に係る全ての債務者に格付を付与しております。また、適正な償却・引当の基礎となるものであることから、自己査定における債務者区分と整合的なものとしております。さらに、債務者格付は、取引先の属性により、中小企業向け、大企業向け、ソブリン向け、個人事業主向け等があります。

「案件格付」は、個別の与信案件のリスクを評価した格付であり、債務者の信用力及び担保や保証などの保全面を勘案した予測損失率に応じて付与しております。

「プール管理格付」は、同一のリスク特性を持つグループ（プール区分）単位で付与する格付であり、個人向けの消費性や信及び小規模の事業性や信を対象としております。これらの与信ではプール管理格付に基づき、信用リスクの把握及び管理を行っております。

債務者区分	債務者格付	案件格付	プール管理格付
正常先	S	予測損失率に応じた格付を付与	延滞状況、債務者特性、取引特性に基づきプール管理格付を付与
	A		
	B		
	C		
	D		
	E		
	F		
要注意先	G		
	H		
	I		
	J		
要管理先	K		
破綻懸念先	X		
実質破綻先	Y		
破綻先	Z		

「パラメータ推計」は、デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）及びデフォルト時エクスポージャー（EAD）の予測値を算出（推計）することであり、この推計値を使用して自己資本比率における信用リスク・アセットの額を算出しているほか、統合的リスク管理における内部管理上の信用リスク量を計測しております。

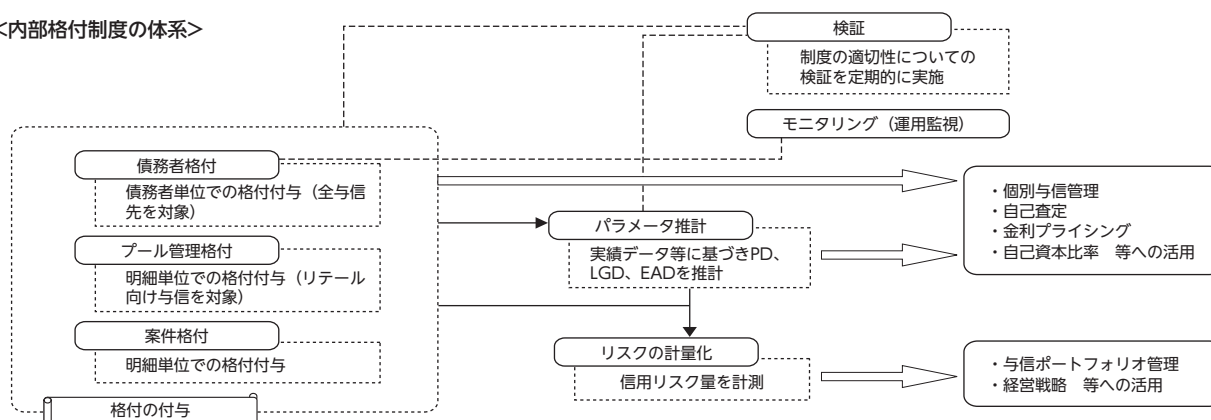
「リスクの計量化」は、内部管理上の信用リスク量を計測することであり、潜在的な信用リスクやその変化状況、与信集中リスク状況等を適切かつ適時に把握・管理することを目的としております。

「検証」は、債務者格付、案件格付、プール管理格付及びパラメータ推計について年1回以上実施するものであり、内部格付制度の正確性・一貫性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としております。検証の結果を踏まえ、必要に応じこれらの格付制度やパラメータ推計方法の見直しやパラメータ推計値の修正を検討することとしております。

<制度ごとの主な検証内容>

制度	主な検証内容
債務者格付	格付ランクの序列精度、エクスポージャーの集中状況、格付の遷移状況など
プール管理格付	プール区分の有効性、プール区分内におけるリスク水準の均質性など
パラメータ推計	実績値と比較した推計値の適切性、サンプルデータの適切性など

<内部格付制度の体系>



(3) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

当行では、個々の与信と与信先や取引の属性に応じて、以下のポートフォリオに区分したうえで、「債務者格付」の付与及び「プール管理格付」への割当を行っております。

ポートフォリオ	内部格付制度	付与手続の概要
事業法人向け エクスポージャー 金融機関等向け エクスポージャー 株式等 エクスポージャー 特定貸付債権	債務者格付	取引先の財務を基にモデルによるスコアリング評価等を行った上で、定性的な評価を踏まえ総合的に勘案し格付を付与する。
ソブリン向け エクスポージャー	プール管理格付	ノンリコースローンなどの与信は、対象与信毎に事業内容について定量的な評価及び定性的な評価を総合的に勘案し格付を付与する。 (地方公共団体・地方公営企業) 財政状態を表す指標を基に格付を付与する。 (中央政府・政府関係機関等) 外部格付に応じた格付ランクから定性面を踏まえ格付を付与する。
居住用不動産向け エクスポージャー 適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー その他リテール向け エクスポージャー	プール管理格付	取引先ごとに格付を付与するのではなく、債権ごとに同一のリスク特性を持つグループ（プール区分）に割当てる。延滞状況、債務者特性、取引特性に基づき付与する。

(4) パラメータの推計手続

債務者格付を付与するポートフォリオに関しては債務者格付ランクごとにPDの推計を行っており、プール管理格付を付与するポートフォリオについては、プール区分ごとにPD、LGD、EADの推計を行っております。

PDの推計に際しては、要管理先以下をデフォルトとし行内の過去実績データを使用しております。推計値の算出にあたっては、年度毎のPDの実績値から過去平均のPDの実績値を求め、さらに保守性を勘案した数値を上乗せしております。ただし、債務者格付において上位格付ランクではデフォルト実績が少ないことを考慮し、行内の過去実績データに加え外部格付機関が公表しているデフォルト実績も勘案しております。

LGD及びEADについても、同様に実績値から保守性を勘案し推計しております。

また、検証においても行内の過去実績データを使用し、上記の推計方法の適切性を確認しております。

信用リスク削減手法

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 基本方針

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。それぞれ、与信関連の諸規程に基づいて適切に管理を行い、適時その価値の見直しを行う仕組みを設けております。

また、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセットの額の計算においては自己資本比率告示に基づき「信用リスク削減手法」を適用しております。

(2) 貸出金と自行預金の相殺を用いる場合の方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と預金相殺が可能な契約下にある自行預金の相殺については、債権保全の手段としております。信用リスク・アセットの額の算出に際しては、担保取得していない自行の定期預金等を対象としたうえで、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

法的な有効性を確認できる相対ネットリング契約がある場合は、当該契約について信用リスク削減手法を適用しております。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保の取得、変更及び解除については、与信管理上重要な事項であることから行内決裁を要する事項としており、担保の評価については担保種類別に評価基準を定め適切な評価を行っております。また、担保取得後においても定期的に評価の見直しを行うなど適切な管理をしております。

(5) 主要な担保の種類

主な担保としては、不動産担保、預金担保（総合口座担保預金を含む）、有価証券担保、債権担保等があります。なお、信用リスク・アセットの額の算出に際しては、適格金融資産担保（現金、自行預金、国債、地方債、上場株式等）、適格債権担保（商業手形等）、適格不動産担保（土地、建物等）において信用リスク削減手法の効果を勘案しております。適格その他資産担保（船舶、航空機、ゴルフ会員権等）については、信用リスク削減手法の効果を勘案していません。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

主な保証としては一般保証や信用保証協会の保証等があります。信用リスク・アセットの額の算出に際しては、一定の要件を満たすソブリン（信用度の高い国・地方公共団体・政府関係機関、信用保証協会等）、金融機関および事業法人の保証について信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

なお、クレジット・デリバティブについて現在取扱はございません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法は、特定の取引先や業種等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る信用リスクが内包されておりますが、当行の体力（自己資本）や取引相手の信用度に応じた与信限度額等を設定し管理を行うとともに、担保による保全等を図り、信用リスクの軽減に努めております。引当金の算定については、時価評価により算出した再構築コスト（零を下回らないものとする）に対して貸出金の分類基準に準じた自己査定を行い、そのうちⅢ分類額及びⅣ分類額に所定の損失率を乗じた額を引当金として計上しております。

また、追加担保を提供する必要が発生した場合でも、当行は流動性の高い債券等を保有しており、取引相手に追加担保が提供できる体制を整えております。

なお、長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、決済履行の可能性等について個別に判断しております。

証券化エクスポージャー

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家として運用の多様化を目的に、証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）に該当する証券化商品に投資しております。なお、その他の目的のための証券化取引の実績はございません。

これらの証券化商品には、金利リスクや価格変動リスクといった市場リスクや市場の混乱等により意図した価格で換金することが困難になるリスク（流動性リスク）がございます。また、証券化取引においては、原資産に係る信用リスクが優先劣後構造の関係にある2以上の階層に分割された上で、その一部または全部が移転されるという証券化商品に特有の性質を有するため、これを踏まえたリスク管理を行う必要がございます。

当行では、原資産の内容や証券化スキーム等につき運用部署及びリスク管理部署にて内包されるリスク等を十分に検討し、必要に応じてALM会議に諮問した上で投資を行っております。

●自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む）に該当する証券化商品に対しては、リスクの状況及びパフォーマンスの評価のため、原資産の状況に関するデータや外部格付等の情報を継続的にモニタリングし、その結果を定期的にリスク管理部署へ報告する体制を整えております。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

原資産について、内部格付手法を適用するための十分な情報を取得している場合は、内部格付手法準拠方式を用いて算出しております。その他の場合で、一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は外部格付準拠方式を用いて算出し、付与されていない場合は標準的手法準拠方式を用いて算出しております。

●証券化取引に関する会計方針

当行は、投資家として証券化取引を行っておりますが、会計処理については、「金融商品に関する会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）に即して行っております。また、評価方法につきましては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。なお、連結子会社では証券化取引を行っておりません。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）が付与した格付を使用し、リスク・ウェイトを判定しております。

マーケット・リスク

マーケット・リスク相当額にかかる額を算入していません。

オペレーショナル・リスク

●リスク管理の方針及び手続の概要

(1) オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、当行では、①事務リスク、②情報セキュリティリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスクに分類して管理しております。

(2) オペレーショナル・リスク管理の基本方針

当行では、オペレーショナル・リスク管理の基本方針を「当行が保有するすべてのオペレーショナル・リスクを適正に特定・評価・モニタリング（監視・警告及び抑止）・コントロールし、これを削減することにより、リスクの総合的な管理態勢を整備、確立すること」と定めております。

(3) オペレーショナル・リスク管理体制

当行では「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクを構成する個々のリスクを各リスク主管部が専門的な立場からそれぞれ管理し、オペレーショナル・リスクの管理部門であるリスク統轄部がこれを総合的に管理する体制を定めております。

また、オペレーショナル・リスク管理を重要な経営課題の一つであると位置付け、頭取を補佐し、業務全般を総括する役付取締役を議長とする「オペレーショナル・リスク会議」を設置して、オペレーショナル・リスクにかかる問題点を一元的に管理し、対応策を組織的に協議することで、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

(4) オペレーショナル・リスクの管理手続

- ① 潜在的なリスクに対する管理
事務プロセス、情報システム、有形資産等に内在するオペレーショナル・リスクを特定し、重要性・脆弱性の両面からリスクコントロールの有効性を評価する統制自己評価（CSA：Control Self Assessment）を実施しております。
- ② 顕在化した損失事象に対する管理
事務ミスによる事故やシステム障害等のオペレーショナル・リスク事象が発生した場合、速やかに各リスク主管部及びリスク統轄部に報告される体制を整備しており、収集したデータの分析に取組んでおります。
- ③ 上記①②により認識した課題は、年度毎に取締役会で制定する「オペレーショナル・リスク管理プログラム」に記載し、実行・改善につなげていくといったPDCAサイクルの確立に努めております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

粗利益配分手法を採用しております。

出資等又は株式等エクスポージャー

●出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

株式等にかかるリスクについては、自己資本及び株式等の評価益をもとにリスク許容量を設定し管理する方針としております。また、日々のポジション・損益を算出し経営陣に報告するとともに、株式等のリスク量を計測し経営陣に報告するなど十分なリスク管理を行っております。当行および連結子会社が保有している株式等については、6か月毎に実施する自己査定を通して正確な実態把握に努めており、自己査定結果については、監査部署の監査を受けております。

また、評価方法は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金利リスク

●リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクは、当行の全ての金利感応資産、負債を管理対象として計測しております。金利リスク等の管理方針は、統合的リスク管理規程等に基づき、ALM会議において決定し、半期ごとに見直しを行っております。具体的には、「VaR」、「 Δ EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）」に限度額（アラームポイント）を設定し月次で管理するとともに、「BPV（ベース・ポイント・バリュー）」、「金利変動が期間収益に与える影響」についても月次でモニタリングを実施しております。

各リスク量が限度額（アラームポイント）に抵触するような場合には、①有価証券ポートフォリオによる調整、②ヘッジ取引等によるリスク量のコントロールを、関連部連携のもと、ALM会議にて検討し、実施することとしております。

当行では、ヘッジ手段として、金利スワップ取引等を活用しております。また、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

●金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- ① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は5.0年となっております。
- ② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は15年となっております。
- ③ 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
当行では、コア預金（明確な金利改定間隔がなく、お客様の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金）の推計にあたり、内部モデルを使用しております。具体的には、普通預金など満期のない流動性預金について、過去の預金残高推移を統計的に解析し、将来預金残高を保守的に推計することで、実質的な満期を計測しております。また、計測結果については、バックテスト等による検証を行っております。
- ④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提は、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
- ⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提
 Δ EVEの算出にあたって、保守的な方法により算出した通貨別の金利リスクの正の値を合算しております。複数の通貨の集計にあたっては、通貨間の相関は考慮しておりません。
- ⑥ スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
キャッシュ・フローにはスプレッドを含めており、割引金利については、有価証券の経済的価値の算出においてスプレッドを含めております。

- ⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当ありません。
- ⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
開示初年度であるため、記載しておりません。
- ⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当期の重要性テストの結果は、3.4%（単体）であり、基準値の20%を下回る水準となっております。

(2) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当行では、 Δ EVEに加え、銀行全体の金利リスクをVaR（信頼係数99%、保有期間6か月、ヒストリカル・シミュレーション法）により月次で計測し、リスク資本配賦の枠組みの中で限度額（アラームポイント）を設定して管理するとともに、10bpv、金利変動が期間収益に与える影響についても月次でモニタリングを実施しております。

また、ストレス・テストを実施し、経済状況の悪化や市場環境の変化に基づく金利変動による影響等を定期的に検証することで、自己資本の充実度の評価に活用しております。

〈定量的な開示事項〉

自己資本の充実度

●その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

●リスク・アセットの額及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	連結				単体			
	2017年度		2018年度		2017年度		2018年度	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク (A)	3,444,183	309,836	3,439,520	311,210	3,441,372	309,387	3,439,311	311,044
標準的手法が適用されるエクスポージャー	26,675	2,134	27,129	2,170	2,803	224	3,540	283
内部格付手法適用会社	3,077	246	3,654	292	2,803	224	3,540	283
標準的手法適用会社	23,598	1,887	23,475	1,878				
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	3,409,560	307,066	3,404,023	308,370	3,430,645	308,529	3,427,403	310,091
事業法人向け	1,003,549	88,318	1,020,033	92,669	1,003,549	88,318	1,029,466	93,467
特定貸付債権	21,623	1,923	25,093	2,212	21,623	1,923	25,093	2,212
中堅中小企業向け	615,534	64,978	598,319	62,890	624,606	65,748	598,481	62,903
ソブリン向け	163,788	13,241	173,533	14,011	163,567	13,224	173,343	13,996
金融機関等向け	168,613	13,672	232,628	18,926	167,513	13,583	231,392	18,826
居住用不動産向け	422,635	42,310	404,824	40,219	421,579	41,977	404,016	39,968
適格リボリング型リテール向け	12,528	1,380	12,399	1,361	12,528	1,380	12,399	1,361
その他リテール (事業性) 向け	15,192	1,848	16,266	1,914	15,192	1,848	16,266	1,914
その他リテール (消費性) 向け	7,780	815	8,402	848	7,727	792	8,375	840
株式等	487,486	38,998	504,561	40,364	508,664	40,693	526,985	42,158
うちマーケット・ベース方式 (簡易手法)	271,960	21,756	296,974	23,757	268,568	21,485	293,596	23,487
うちPD/LGD方式	215,526	17,242	207,586	16,606	240,095	19,207	233,389	18,671
みなし計算	339,290	27,389	251,905	20,367	339,287	27,389	251,886	20,366
うちルック・スルー方式			215,252	17,435			215,236	17,434
うちマナドート方式			30,322	2,425			30,319	2,425
うち蓋然性方式 (250%)			2,623	209			2,623	209
うち蓋然性方式 (400%)			-	-			-	-
うちフォールバック方式 (1250%)			3,706	296			3,706	296
証券化	99	7	126	10	99	7	126	10
購入債権	21,462	1,783	24,394	2,051	21,462	1,783	24,394	2,051
その他資産等	129,972	10,397	131,534	10,522	123,241	9,859	125,177	10,014
CVAリスク相当額を8%で除した額	4,851	388	5,835	466	4,851	388	5,835	466
中央清算機関関連	2,665	213	2,531	202	2,665	213	2,531	202
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	430	34			406	32		
(みなし計算・株式等を除く合計)	2,617,405	243,448	2,683,053	250,477	2,593,420	241,305	2,660,439	248,519
オペレーショナル・リスク (B)	152,809	12,224	151,610	12,128	145,835	11,666	144,398	11,551
粗利益配分手法	152,809	12,224	151,610	12,128	145,835	11,666	144,398	11,551
合計 (C) = (A) + (B)	3,596,993	322,061	3,591,130	323,339	3,587,208	321,054	3,583,709	322,596

- (注) 1. 信用リスク・アセットの額は担保・保証等の信用リスク削減効果を勘案した後の金額で、個別引当金等の適格引当金は勘案しておりません。
 なお、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを考慮しております。
 2. 標準的手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
 3. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%+期待損失額で算出しております。
 4. 経過措置によりリスク・アセットに算入した額は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
 5. マーケット・リスク相当額にかかる額を算入しておりません。
 6. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額はオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×8%で算出しております。

●総所要自己資本額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
総所要自己資本額	143,879	143,645	143,488	143,348

(注) 総所要自己資本額はリスク・アセットの額×4%で算出しております。

信用リスク (リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (種類別、地域別、業種別、残存期間別)

(単位：百万円)

種類別	連結					
	2017年度					
	エクスポージャーの期末残高					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
貸出金、コミット メント及びデリ バティブ以外の オフ・バランス エクスポージャー	債券	デリバティブ	その他			
標準的手法が適用されるポートフォリオ	37,784	8,504	0	165	29,114	384
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,446,584	6,203,452	2,027,673	8,461	1,206,996	69,891
合計	9,484,368	6,211,957	2,027,673	8,626	1,236,111	70,276
地域別						
国内計	9,280,882	6,208,283	1,853,363	8,626	1,210,608	70,153
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	5,747,627	4,593,851	25,537	2,985	1,125,252	69,918
その他	3,533,255	1,614,432	1,827,825	5,641	85,356	234
国外計	203,486	3,673	174,310	-	25,502	123
合計	9,484,368	6,211,957	2,027,673	8,626	1,236,111	70,276
業種別						
製造業	1,089,650	922,235	18,692	996	147,725	13,806
農業、林業	3,192	3,166	-	26	0	315
漁業	72	72	-	-	-	39
鉱業、採石業、砂利採取業	20,947	19,949	-	-	998	19
建設業	143,461	140,660	2,544	10	245	7,016
電気・ガス・熱供給・水道業	81,362	75,297	3,293	337	2,434	-
情報通信業	41,173	38,720	475	11	1,965	973
運輸業、郵便業	253,693	211,734	32,859	8	9,092	1,669
卸売業、小売業	578,270	562,458	7,538	977	7,294	16,618
金融業、保険業	1,946,303	534,527	545,590	5,571	860,613	131
不動産業、物品賃貸業	672,538	666,274	5,433	51	779	4,860
各種サービス業	473,079	406,611	55,644	462	10,361	8,989
地方公共団体	1,126,947	564,637	562,310	-	0	-
個人	1,621,389	1,620,814	-	-	574	15,685
その他	1,432,285	444,797	793,289	174	194,024	149
合計	9,484,368	6,211,957	2,027,673	8,626	1,236,111	70,276
残存期間別						
1年以下	1,441,745	1,185,425	193,798	4,594	57,927	
1年超3年以下	1,124,387	522,776	599,945	1,665	-	
3年超5年以下	1,082,544	684,571	397,374	598	-	
5年超7年以下	585,918	427,587	157,902	428	-	
7年超10年以下	1,131,629	776,791	354,382	455	-	
10年超	2,787,159	2,542,789	243,486	883	-	
期間の定めのないもの	1,330,984	72,016	80,784	-	1,178,184	
合計	9,484,368	6,211,957	2,027,673	8,626	1,236,111	

- (注) 1. 地域別に関しては、貸出金等は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内 その他」に計上しております。非居住者円貸出金、外国有価証券は「国外」に計上しております。
2. 業種別に関しては、国債、ファンド、現金、有形固定資産等は「その他」に計上しております。
3. 残存期間別に関しては、株式、ファンド、現金、有形固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. デフォルトしたエクスポージャーには、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるものを計上しております。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限により算出しております。
6. CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

種類別	連結					
	2018年度					
	エクスポージャーの期末残高					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
貸出金、コミット メント及びデリ バティブ以外の オフ・バランス エクスポージャー	債券	デリバティブ	その他			
標準的手法が適用されるポートフォリオ	37,369	7,881	0	154	29,333	359
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,994,968	6,573,923	2,072,731	6,746	1,341,566	75,529
合計	10,032,337	6,581,805	2,072,731	6,900	1,370,900	75,888
地域別						
国内計	9,787,395	6,572,368	1,906,530	6,900	1,301,596	75,779
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	5,962,249	4,756,892	30,170	2,190	1,172,996	74,638
その他	3,825,146	1,815,475	1,876,360	4,710	128,600	1,140
国外計	244,941	9,437	166,201	-	69,303	109
合計	10,032,337	6,581,805	2,072,731	6,900	1,370,900	75,888
業種別						
製造業	1,145,191	983,865	22,129	709	138,486	15,492
農業、林業	3,569	3,409	100	60	0	301
漁業	65	65	-	-	-	37
鉱業、採石業、砂利採取業	20,233	19,235	-	-	998	14
建設業	147,468	143,733	3,233	7	495	6,041
電気・ガス・熱供給・水道業	91,701	83,526	5,345	344	2,484	-
情報通信業	42,418	41,334	487	6	590	619
運輸業、郵便業	254,713	212,245	33,286	4	9,177	2,422
卸売業、小売業	576,214	555,234	14,561	520	5,898	19,754
金融業、保険業	2,232,818	676,575	554,283	4,680	997,278	163
不動産業、物品賃貸業	699,577	688,993	8,778	26	1,779	6,297
各種サービス業	486,128	414,706	61,440	373	9,608	9,293
地方公共団体	1,240,423	608,913	631,509	-	0	-
個人	1,688,879	1,688,420	-	-	458	15,333
その他	1,402,932	461,545	737,576	167	203,643	117
合計	10,032,337	6,581,805	2,072,731	6,900	1,370,900	75,888
残存期間別						
1年以下	1,808,868	1,330,727	362,755	1,965	113,420	
1年超3年以下	1,109,854	642,529	449,495	2,039	15,790	
3年超5年以下	1,088,691	656,432	431,818	440	-	
5年超7年以下	671,100	482,493	188,168	439	-	
7年超10年以下	967,066	754,997	211,797	271	-	
10年超	2,975,578	2,639,735	334,098	1,745	-	
期間の定めのないもの	1,411,177	74,890	94,597	-	1,241,689	
合計	10,032,337	6,581,805	2,072,731	6,900	1,370,900	

(注) 1. 地域別に関しては、貸出金等は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内 その他」に計上しております。非居住者円貸出金、外国有価証券は「国外」に計上しております。

2. 業種別に関しては、国債、ファンド、現金、有形固定資産等は「その他」に計上しております。

3. 残存期間別に関しては、株式、ファンド、現金、有形固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. デフォルトしたエクスポージャーには、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものと、標準的手法を適用したエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるものを計上しております。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限により算出しております。

6. CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

	単体					
	2017年度					
	エクスポージャーの期末残高					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
貸出金、コミット メント及びデリ バティブ以外の オフ・バランス エクスポージャー	債券	デリバティブ	その他			
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	12,230	7,925	-	165	4,139	-
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,456,644	6,211,935	2,023,161	8,461	1,213,085	69,316
合計	9,468,874	6,219,860	2,023,161	8,626	1,217,225	69,316
地域別						
国内計	9,265,388	6,216,187	1,848,851	8,626	1,191,723	69,193
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	5,736,644	4,601,755	25,537	2,985	1,106,367	68,958
その他	3,528,743	1,614,432	1,823,314	5,641	85,356	234
国外計	203,486	3,673	174,310	-	25,502	123
合計	9,468,874	6,219,860	2,023,161	8,626	1,217,225	69,316
業種別						
製造業	1,089,650	922,235	18,692	996	147,725	13,806
農業、林業	3,192	3,166	-	26	0	315
漁業	72	72	-	-	-	39
鉱業、採石業、砂利採取業	20,947	19,949	-	-	998	19
建設業	143,461	140,660	2,544	10	245	7,016
電気・ガス・熱供給・水道業	81,362	75,297	3,293	337	2,434	-
情報通信業	41,173	38,720	475	11	1,965	973
運輸業、郵便業	253,693	211,734	32,859	8	9,092	1,669
卸売業、小売業	578,270	562,458	7,538	977	7,294	16,618
金融業、保険業	1,944,893	535,127	543,581	5,571	860,613	131
不動産業、物品賃貸業	680,421	674,156	5,433	51	779	4,860
各種サービス業	473,079	406,611	55,644	462	10,361	8,989
地方公共団体	1,124,445	564,637	559,808	-	0	-
個人	1,620,235	1,620,235	-	-	-	14,751
その他	1,413,975	444,797	793,289	174	175,714	123
合計	9,468,874	6,219,860	2,023,161	8,626	1,217,225	69,316
残存期間別						
1年以下	1,447,073	1,190,753	193,798	4,594	57,927	
1年超3年以下	1,125,334	524,223	599,445	1,665	-	
3年超5年以下	1,081,816	685,841	395,375	598	-	
5年超7年以下	585,747	427,926	157,392	428	-	
7年超10年以下	1,130,224	776,889	352,879	455	-	
10年超	2,787,159	2,542,789	243,486	883	-	
期間の定めのないもの	1,311,519	71,436	80,784	-	1,159,298	
合計	9,468,874	6,219,860	2,023,161	8,626	1,217,225	

(注) 1. 地域別に関しては、貸出金等は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内 その他」に計上しております。非居住者円貸出金、外国有価証券は「国外」に計上しております。

2. 業種別に関しては、国債、ファンド、現金、有形固定資産等は「その他」に計上しております。

3. 残存期間別に関しては、株式、ファンド、現金、有形固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。

4. デフォルトしたエクスポージャーには、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限により算出しております。

6. CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

	単体					
	2018年度					
	エクスポージャーの期末残高					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
貸出金、コミット メント及びデリ バティブ以外の オフ・バランス エクスポージャー	債券	デリバティブ	その他			
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	12,062	7,343	-	153	4,565	-
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	1,005,008	6,582,603	2,067,722	6,746	1,347,936	75,070
合計	10,017,071	6,589,946	2,067,722	6,900	1,352,502	75,070
地域別						
国内計	9,772,129	6,580,509	1,901,521	6,900	1,283,198	74,961
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	5,951,992	4,765,034	30,170	2,189	1,154,597	73,820
その他	3,820,137	1,815,475	1,871,351	4,710	128,600	1,140
国外計	244,941	9,437	166,201	-	69,303	109
合計	10,017,071	6,589,946	2,067,722	6,900	1,352,502	75,070
業種別						
製造業	1,145,191	983,865	22,129	709	138,486	15,492
農業、林業	3,569	3,409	100	60	0	301
漁業	65	65	-	-	-	37
鉱業、採石業、砂利採取業	20,233	19,235	-	-	998	14
建設業	147,468	143,733	3,233	7	495	6,041
電気・ガス・熱供給・水道業	91,701	83,526	5,345	344	2,484	-
情報通信業	42,418	41,334	487	6	590	619
運輸業、郵便業	254,713	212,245	33,286	4	9,177	2,422
卸売業、小売業	576,214	555,234	14,561	520	5,898	19,754
金融業、保険業	2,230,710	676,975	551,775	4,680	997,278	163
不動産業、物品賃貸業	707,857	697,272	8,778	26	1,779	6,297
各種サービス業	486,128	414,706	61,440	373	9,608	9,293
地方公共団体	1,237,921	608,913	629,007	-	0	-
個人	1,687,882	1,687,882	-	-	-	14,523
その他	1,384,993	461,545	737,576	167	185,704	109
合計	10,017,071	6,589,946	2,067,722	6,900	1,352,502	75,070
残存期間別						
1年以下	1,814,115	1,335,975	362,755	1,964	113,420	
1年超3年以下	1,109,563	643,737	447,996	2,039	15,790	
3年超5年以下	1,088,574	657,814	430,319	440	-	
5年超7年以下	670,931	483,334	187,157	439	-	
7年超10年以下	966,066	754,997	210,797	271	-	
10年超	2,975,578	2,639,735	334,098	1,745	-	
期間の定めのないもの	1,392,241	74,352	94,597	-	1,223,291	
合計	10,017,071	6,589,946	2,067,722	6,900	1,352,502	

- (注) 1. 地域別に関しては、貸出金等は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内 その他」に計上しております。非居住者円貸出金、外国有価証券は「国外」に計上しております。
2. 業種別に関しては、国債、ファンド、現金、有形固定資産等は「その他」に計上しております。
3. 残存期間別に関しては、株式、ファンド、現金、有形固定資産等は「期間の定めのないもの」に計上しております。
4. デフォルトしたエクスポージャーには、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
5. 貸出金の残存期間別残高は、貸出金の最終期限により算出しております。
6. CVAリスクに係るエクスポージャーは含まれておりません。

●貸倒引当金期末残高、期中増減額

(単位：百万円)

	連結									
	2017年度					2018年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
		目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	11,295	10,682	-	※11,295	10,682	10,682	10,463	-	※10,682	10,463
個別貸倒引当金	12,630	11,339	1,456	※11,174	11,339	11,339	12,553	820	※10,518	12,553
うち非居住者向け債権分	136	123	-	※136	123	123	20	-	※123	20
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	23,926	22,021	1,456	※22,454	22,021	22,021	23,017	820	※21,201	23,017

	単体									
	2017年度					2018年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
		目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	9,803	9,266	-	※9,803	9,266	9,266	9,125	-	※9,266	9,125
個別貸倒引当金	10,312	9,103	1,221	※9,090	9,103	9,103	10,629	563	※8,539	10,629
うち非居住者向け債権分	136	123	-	※136	123	123	20	-	※123	20
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	20,115	18,369	1,221	※18,893	18,369	18,369	19,754	563	※17,805	19,754

(注) 1. ※洗替による取崩額であります。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーに対する引当金を含んでおります。

●個別貸倒引当金（地域別、業種別）

(単位：百万円)

	連結							
	2017年度				2018年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
地域別								
国内計	12,494	11,215	12,494	11,215	11,215	12,532	11,215	12,532
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	12,313	11,078	12,313	11,078	11,078	11,686	11,078	11,686
その他	181	137	181	137	137	846	137	846
国外計	136	123	136	123	123	20	123	20
合計	12,630	11,339	12,630	11,339	11,339	12,553	11,339	12,553
業種別								
製造業	3,016	2,629	3,016	2,629	2,629	3,743	2,629	3,743
農業、林業	15	13	15	13	13	16	13	16
漁業	2	2	2	2	2	2	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4	2	4	2	2	1	2	1
建設業	657	401	657	401	401	211	401	211
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3	29	3	29	29	4	29	4
運輸業、郵便業	30	27	30	27	27	61	27	61
卸売業、小売業	3,489	3,147	3,489	3,147	3,147	3,565	3,147	3,565
金融業、保険業	71	54	71	54	54	30	54	30
不動産業、物品賃貸業	1,603	1,490	1,603	1,490	1,490	1,456	1,490	1,456
各種サービス業	1,171	1,088	1,171	1,088	1,088	1,358	1,088	1,358
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	2,427	2,328	2,427	2,328	2,328	2,079	2,328	2,079
その他	136	123	136	123	123	20	123	20
合計	12,630	11,339	12,630	11,339	11,339	12,553	11,339	12,553

	単体							
	2017年度				2018年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
地域別								
国内計	10,176	8,980	10,176	8,980	8,980	10,608	8,980	10,608
京都・大阪・兵庫・奈良・滋賀	9,995	8,842	9,995	8,842	8,842	9,762	8,842	9,762
その他	181	137	181	137	137	846	137	846
国外計	136	123	136	123	123	20	123	20
合計	10,312	9,103	10,312	9,103	9,103	10,629	9,103	10,629
業種別								
製造業	2,957	2,613	2,957	2,613	2,613	3,734	2,613	3,734
農業、林業	15	13	15	13	13	16	13	16
漁業	2	2	2	2	2	2	2	2
鉱業、採石業、砂利採取業	4	2	4	2	2	1	2	1
建設業	657	398	657	398	398	209	398	209
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3	29	3	29	29	4	29	4
運輸業、郵便業	29	27	29	27	27	60	27	60
卸売業、小売業	3,466	3,129	3,466	3,129	3,129	3,564	3,129	3,564
金融業、保険業	71	54	71	54	54	30	54	30
不動産業、物品賃貸業	1,603	1,490	1,603	1,490	1,490	1,456	1,490	1,456
各種サービス業	1,134	1,052	1,134	1,052	1,052	1,320	1,052	1,320
地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	230	166	230	166	166	207	166	207
その他	136	123	136	123	123	20	123	20
合計	10,312	9,103	10,312	9,103	9,103	10,629	9,103	10,629

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。

2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

●貸出金償却額（業種別）

（単位：百万円）

業種別	連結		単体	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
製造業	-	1	-	-
農業、林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建設業	0	2	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-
卸売業、小売業	53	0	51	-
金融業、保険業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
各種サービス業	76	0	76	-
地方公共団体	-	-	-	-
個人	33	47	-	-
その他	-	-	-	-
合計	163	52	127	-

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	連結				単体			
	2017年度		2018年度		2017年度		2018年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	-	235	-	179	-	0	-	0
0%超20%未満	-	-	-	-	-	-	-	-
20%以上50%未満	3,668	0	3,402	-	1,516	0	1,137	-
50%以上75%未満	-	1	-	1	-	-	-	-
75%以上100%未満	-	0	-	0	-	0	-	0
100%以上150%未満	-	24,732	-	25,295	-	2,500	-	3,312
150%以上250%未満	-	0	-	1	-	-	-	-
250%以上1250%未満	-	490	-	449	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,668	25,461	3,402	25,927	1,516	2,500	1,137	3,312

（注）「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。

なお、適格格付機関として、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、S&Pグローバル・レーティング（S&P）を使用しております。

●内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

●プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年度	2018年度
優	2.5年未満	50%	-	-
	2.5年以上	70%	-	3,750
良	2.5年未満	70%	527	4,817
	2.5年以上	90%	21,270	18,603
可	-	115%	675	616
弱い	-	250%	-	-
デフォルト	-	0%	-	-
合計	-	-	22,473	27,787

●ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

（単位：百万円）

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年度	2018年度
優	2.5年未満	70%	-	-
	2.5年以上	95%	-	-
良	2.5年未満	95%	-	-
	2.5年以上	120%	-	-
可	-	140%	78	159
弱い	-	250%	-	-
デフォルト	-	0%	-	-
合計	-	-	78	159

（注）1. 連結子会社では該当ありません。

2. 特定貸付債権とは、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付に該当する貸付債権であります。

3. スロットティング・クライテリアとは、自己資本比率告示第153条第4項及び第6項に規定する、優・良・可・弱い・デフォルトの5つの区分であります。

●内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

（単位：百万円）

上場/非上場	リスク・ウェイト	連結		単体	
		2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
上場	300%	84,710	92,580	84,346	92,216
非上場	400%	609	606	82	82
合計	-	85,319	93,186	84,428	92,298

（注）マーケット・ベース方式における簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。

●内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

●事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

債務者格付	連結					
	2017年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		1.92%	39.76%	51.10%	2,636,330	333,812
上位格付	正常先	0.12	38.94	31.69	1,634,085	320,824
中位格付	正常先	1.13	41.49	74.90	773,561	10,836
下位格付	要注意先	10.26	40.58	150.78	203,946	2,150
デフォルト	要管理先以下	100.00	42.75	0.00	24,736	0
ソブリン向けエクスポージャー		0.01	45.00	4.17	3,264,190	437,090
上位格付	正常先	0.01	45.00	4.08	3,260,634	437,090
中位格付	正常先	2.40	43.31	102.35	3,556	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー		0.10	37.44	31.39	379,463	93,011
上位格付	正常先	0.10	37.42	31.34	378,150	93,011
中位格付	正常先	0.29	45.00	37.07	1,200	-
下位格付	要注意先	5.38	45.00	162.27	113	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.15	90.00	113.07	179,455	-
上位格付	正常先	0.09	90.00	108.86	174,185	-
中位格付	正常先	0.86	90.00	224.64	4,818	-
下位格付	要注意先	6.42	90.00	468.77	400	-
デフォルト	要管理先以下	100.00	90.00	1,125.00	51	-

債務者格付	連結					
	2018年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		1.94%	38.12%	46.93%	2,770,074	462,589
上位格付	正常先	0.12	36.63	28.42	1,725,384	447,811
中位格付	正常先	1.04	41.37	73.89	806,871	12,102
下位格付	要注意先	9.02	40.19	141.72	204,992	2,638
デフォルト	要管理先以下	100.00	42.93	0.00	32,825	37
ソブリン向けエクスポージャー		0.01	45.00	4.34	3,333,395	442,587
上位格付	正常先	0.01	45.00	4.27	3,330,838	442,587
中位格付	正常先	2.12	43.05	97.21	2,557	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー		0.14	39.13	33.01	476,161	104,536
上位格付	正常先	0.10	39.07	32.16	470,958	104,536
中位格付	正常先	0.28	45.00	37.80	1,400	-
下位格付	要注意先	5.11	45.00	159.33	3,802	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.12	90.00	112.50	172,362	-
上位格付	正常先	0.06	90.00	108.84	167,079	-
中位格付	正常先	0.59	90.00	200.84	4,897	-
下位格付	要注意先	8.62	90.00	531.95	351	-
デフォルト	要管理先以下	100.00	90.00	1,125.00	33	-

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーは、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権及び購入債権は含んでおりません。

2. 「上位格付」はS～C格、「中位格付」はD～G格、「下位格付」はH～J格であります。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

4. EADとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した金額であります。

5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しております。

6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

(単位：百万円)

債務者格付	単体					
	2017年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		1.92%	39.78%	51.24%	2,644,812	333,812
上位格付	正常先	0.12	38.95	31.69	1,634,185	320,824
中位格付	正常先	1.13	41.53	75.18	781,943	10,836
下位格付	要注意先	10.26	40.58	150.78	203,946	2,150
デフォルト	要管理先以下	100.00	42.75	0.00	24,736	0
ソブリン向けエクスポージャー		0.01	45.00	4.17	3,261,688	437,090
上位格付	正常先	0.01	45.00	4.08	3,258,131	437,090
中位格付	正常先	2.40	43.31	102.35	3,556	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー		0.10	37.41	31.30	377,453	93,011
上位格付	正常先	0.10	37.39	31.26	376,140	93,011
中位格付	正常先	0.29	45.00	37.07	1,200	-
下位格付	要注意先	5.38	45.00	162.27	113	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.19	90.00	119.25	189,583	-
上位格付	正常先	0.09	90.00	110.99	180,396	-
中位格付	正常先	1.46	90.00	267.97	8,735	-
下位格付	要注意先	6.42	90.00	468.77	400	-
デフォルト	要管理先以下	100.00	90.00	1,125.00	51	-

債務者格付	単体					
	2018年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		1.94%	38.14%	47.08%	2,778,753	462,589
上位格付	正常先	0.12	36.63	28.42	1,725,484	447,811
中位格付	正常先	1.05	41.41	74.21	815,450	12,102
下位格付	要注意先	9.02	40.19	141.72	204,992	2,638
デフォルト	要管理先以下	100.00	42.93	0.00	32,825	37
ソブリン向けエクスポージャー		0.01	45.00	4.33	3,330,893	442,587
上位格付	正常先	0.01	45.00	4.27	3,328,336	442,587
中位格付	正常先	2.12	43.05	97.21	2,557	-
下位格付	要注意先	-	-	-	-	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー		0.14	39.10	32.95	473,654	104,536
上位格付	正常先	0.10	39.05	32.10	468,451	104,536
中位格付	正常先	0.28	45.00	37.80	1,400	-
下位格付	要注意先	5.11	45.00	159.33	3,802	-
デフォルト	要管理先以下	-	-	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		0.16	90.00	119.59	182,496	-
上位格付	正常先	0.07	90.00	108.91	167,547	-
中位格付	正常先	0.86	90.00	230.19	14,563	-
下位格付	要注意先	8.62	90.00	531.95	351	-
デフォルト	要管理先以下	100.00	90.00	1,125.00	33	-

(注) 1. 事業法人向けエクスポージャーは、中堅中小企業向けエクスポージャーを含みますが、特定貸付債権及び購入債権は含んでおりません。

2. 「上位格付」はS～C格、「中位格付」はD～G格、「下位格付」はH～J格であります。

3. リスク・ウェイトの加重平均値は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

4. EADとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した金額であります。

5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

6. 他の金融機関等の普通株式等を除く資本調達手段を含んでおりません。

7. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト加重平均値は、期待損失額に1250%を乗じた額を加算した信用リスク・アセット額を基に算出しております。

● 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	連結							
	2017年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.68%	34.86%	-	25.69%	1,551,736	-	-	-
非延滞先	0.60	34.83	-	24.92	1,533,065	-	-	-
延滞先	30.74	36.12	-	210.67	2,475	-	-	-
デフォルト	100.00	37.31	31.65%	70.77	16,194	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.43	86.27	-	11.09	14,594	92,014	187,294	49.33%
非延滞先	0.34	86.28	-	10.87	14,427	91,996	187,088	49.35
延滞先	18.52	88.35	-	224.45	108	6	158	21.79
デフォルト	100.00	70.77	70.77	0.00	58	12	47	48.01
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	4.47	21.48	-	21.16	66,832	900	1,784	48.03
非延滞先	1.81	21.41	-	20.49	64,958	900	1,784	48.03
延滞先	34.17	18.86	-	49.46	55	-	-	-
デフォルト	100.00	24.40	20.83	44.66	1,817	0	0	48.03
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	2.70	53.52	-	38.38	19,058	67	204	31.22
非延滞先	0.76	53.88	-	37.33	18,602	61	186	31.22
延滞先	30.11	40.34	-	103.17	120	4	12	31.22
デフォルト	100.00	38.47	32.65	72.77	334	1	4	31.22

プール区分	連結							
	2018年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.57%	33.70%	-	23.61%	1,617,822	-	-	-
非延滞先	0.56	33.68	-	22.88	1,599,725	-	-	-
延滞先	30.34	33.58	-	195.98	2,369	-	-	-
デフォルト	100.00	35.53	29.84%	71.13	15,726	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.41	86.66	-	10.99	14,364	92,027	186,688	49.32%
非延滞先	0.33	86.67	-	10.77	14,202	92,011	186,502	49.35
延滞先	18.18	86.91	-	219.05	111	6	146	20.18
デフォルト	100.00	75.51	75.51	0.00	50	9	39	51.17
その他リテール向けエクスポージャー (事業性)	3.99	22.99	-	22.16	68,283	955	1,881	48.03
非延滞先	1.69	22.92	-	21.44	66,603	954	1,879	48.03
延滞先	33.08	25.00	-	65.20	90	-	-	-
デフォルト	100.00	25.76	21.73	50.32	1,589	0	1	48.03
その他リテール向けエクスポージャー (消費性)	2.24	54.66	-	38.17	20,707	60	183	31.22
非延滞先	0.71	54.97	-	37.21	20,309	58	177	31.22
延滞先	32.14	42.82	-	111.09	118	-	-	-
デフォルト	100.00	37.53	31.41	76.56	279	1	6	31.22

- (注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
2. EADとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した金額であります。
3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF (与信換算掛目) 適用後の数値を使用しております。

(単位：百万円)

プール区分	単体							
	2017年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
オン・バランス 資産項目					オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.65%	34.85%	-	25.64%	1,551,184	-	-	-
非延滞先	0.60	34.83	-	24.92	1,533,065	-	-	-
延滞先	30.74	36.12	-	210.67	2,475	-	-	-
デフォルト	100.00	36.53	31.18%	66.91	15,643	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.43	86.27	-	11.09	14,594	92,014	187,294	49.33%
非延滞先	0.34	86.28	-	10.87	14,427	91,996	187,088	49.35
延滞先	18.52	88.35	-	224.45	108	6	158	21.79
デフォルト	100.00	70.77	70.77	0.00	58	12	47	48.01
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.47	21.48	-	21.16	66,832	900	1,784	48.03
非延滞先	1.81	21.41	-	20.49	64,958	900	1,784	48.03
延滞先	34.17	18.86	-	49.46	55	-	-	-
デフォルト	100.00	24.40	20.83	44.66	1,817	0	0	48.03
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.58	53.46	-	38.16	19,035	67	204	31.22
非延滞先	0.76	53.88	-	37.33	18,602	61	186	31.22
延滞先	30.11	40.34	-	103.17	120	4	12	31.22
デフォルト	100.00	33.91	28.94	62.13	311	1	4	31.22

プール区分	単体							
	2018年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
オン・バランス 資産項目					オフ・バランス 資産項目		掛目加重 平均値	
居住用不動産向けエクスポージャー	1.54%	33.69%	-	23.57%	1,617,375	-	-	-
非延滞先	0.56	33.68	-	22.88	1,599,725	-	-	-
延滞先	30.34	33.58	-	195.98	2,369	-	-	-
デフォルト	100.00	34.95	29.49%	68.22	15,280	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0.41	86.66	-	10.99	14,364	92,027	186,688	49.32%
非延滞先	0.33	86.67	-	10.77	14,202	92,011	186,502	49.35
延滞先	18.18	86.91	-	219.05	111	6	146	20.18
デフォルト	100.00	75.51	75.51	0.00	50	9	39	51.17
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	3.99	22.99	-	22.16	68,283	955	1,881	48.03
非延滞先	1.69	22.92	-	21.44	66,603	954	1,879	48.03
延滞先	33.08	25.00	-	65.20	90	-	-	-
デフォルト	100.00	25.76	21.73	50.32	1,589	0	1	48.03
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	2.18	54.66	-	38.07	20,695	60	183	31.22
非延滞先	0.71	54.97	-	37.21	20,309	58	177	31.22
延滞先	32.14	42.82	-	111.09	118	-	-	-
デフォルト	100.00	36.24	30.58	70.71	266	1	6	31.22

(注) 1. リスク・ウェイトの加重平均値は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

2. EADとは、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについてデフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した金額であります。

3. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。

●内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

区分	連結			単体		
	2017年度	2018年度	増減額	2017年度	2018年度	増減額
事業法人向け	10,030	11,008	978	10,030	11,008	978
ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
金融機関等向け	-	-	-	-	-	-
PD/LGD方式を適用する株式等	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向け	2,022	1,811	△210	146	157	11
適格リボルビング型リテール向け	-	-	-	-	-	-
その他リテール向け	240	198	△41	185	143	△41
合計	12,293	13,018	725	10,361	11,309	947

(注) 1. 損失額の実績値は、過去1年間に生じた直接償却額及び債権売却損失額と期末時点における個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の合計額であります。なお、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めておりません。

2. 連結の損失額の実績値においては、内部格付手法適用子会社である京都信用保証サービス株式会社の求償債権に係る直接償却額、債権売却損失額及び個別貸倒引当金のほか、保証債務に係る個別貸倒引当金及びデフォルトした債権の一般貸倒引当金を含めております。

<要因分析>

主に、事業法人向けエクスポージャーにおいて個別貸倒引当金が増加したことから、損失額の実績値は前年対比増加しました。

●内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

区分	連結								
	2014年度			2015年度			2016年度		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)
事業法人向け	19,692	40,110	△20,417	13,279	32,839	△19,559	11,630	28,749	△17,118
ソブリン向け	-	75	△75	-	131	△131	-	145	△145
金融機関等向け	-	330	△330	-	198	△198	-	170	△170
PD/LGD方式を適用する株式等	-	-	-	11	-	11	0	-	0
居住用不動産向け	2,834	12,642	△9,808	2,492	11,678	△9,185	2,230	10,593	△8,363
適格リボルビング型リテール向け	-	388	△388	-	357	△357	-	430	△430
その他リテール向け	225	619	△394	239	754	△515	231	812	△581
合計	22,751	54,166	△31,415	16,022	45,961	△29,938	14,092	40,902	△26,809

区分	連結					
	2017年度			2018年度		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)
事業法人向け	10,030	25,164	△15,134	11,008	23,769	△12,761
ソブリン向け	-	141	△141	-	138	△138
金融機関等向け	-	187	△187	-	183	△183
PD/LGD方式を適用する株式等	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向け	2,022	9,828	△7,806	1,811	8,499	△6,688
適格リボルビング型リテール向け	-	401	△401	-	377	△377
その他リテール向け	240	791	△551	198	826	△628
合計	12,293	36,515	△24,222	13,018	33,795	△20,777

区分	単体								
	2014年度			2015年度			2016年度		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)
事業法人向け	19,692	40,167	△20,475	13,279	32,951	△19,672	11,630	28,859	△17,228
ソブリン向け	-	75	△75	-	131	△131	-	145	△145
金融機関等向け	-	330	△330	-	198	△198	-	170	△170
PD/LGD方式を適用する株式等	-	-	-	11	-	11	0	-	0
居住用不動産向け	206	12,053	△11,847	175	11,295	△11,120	186	10,225	△10,039
適格リボルビング型リテール向け	-	388	△388	-	357	△357	-	430	△430
その他リテール向け	187	609	△421	199	745	△546	196	809	△613
合計	20,085	53,625	△33,539	13,665	45,681	△32,016	12,013	40,641	△28,627

区分	単体					
	2017年度			2018年度		
	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)	損失額の実績値(A)	損失額の推計値(B)	対比(A)-(B)
事業法人向け	10,030	25,214	△15,184	11,008	23,814	△12,806
ソブリン向け	-	141	△141	-	138	△138
金融機関等向け	-	187	△187	-	182	△182
PD/LGD方式を適用する株式等	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向け	146	9,565	△9,419	157	8,251	△8,093
適格リボルビング型リテール向け	-	401	△401	-	377	△377
その他リテール向け	185	786	△601	143	807	△663
合計	10,361	36,297	△25,935	11,309	33,572	△22,262

(注) 損失額の実績値は、過去1年間の実績値としております。また、損失額の推計値は、前年同期の自己資本比率算出の際に用いた期待損失額としております。

信用リスク削減手法

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

エクスポージャー区分	2017年度				2018年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	適格資産担保	適格保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法適用分	8,090	-	-	-	7,497	-	-	-
内部格付手法適用分	325,877	485,343	401,939	-	460,335	536,131	352,145	-
事業法人向け	246,489	484,742	212,777	-	384,545	535,632	194,013	-
ソブリン向け	-	600	154,839	-	-	499	124,544	-
金融機関等向け	79,387	-	-	-	75,790	-	-	-
居住用不動産向け	-	-	368	-	-	-	297	-
適格リボルビング型リテール向け	-	-	2,219	-	-	-	1,541	-
その他リテール向け	-	-	31,734	-	-	-	31,748	-
合計	333,967	485,343	401,939	-	467,832	536,131	352,145	-

(注) 1. 連結子会社において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはございません。

2. 適格金融資産担保とは、現預金、国債・地方債、上場株式等であります。

3. 適格資産担保とは、割引手形勘定の商業手形や電子記録債権、法的に有効な担保権が設定されている不動産担保等であります。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスク

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

項目	連結		単体	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (A)	9,016	7,450	9,016	7,450
グロス再構築コストの合計額	4,770	2,628	4,770	2,628
グロスのアドオンの合計額	4,245	4,821	4,245	4,821
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果額 (B)	-	-	-	-
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (C) = (A) - (B)	9,016	7,450	9,016	7,450
派生商品取引	9,016	7,450	9,016	7,450
外国為替関連取引及び金関連取引	6,758	5,570	6,758	5,570
金利関連取引	2,257	1,880	2,257	1,880
株式関連取引	-	-	-	-
貴金属関連取引（金取引を除く）	-	-	-	-
その他コモディティ関連取引	-	-	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-	-	-
長期決済期間取引	-	-	-	-
担保の額	923	606	923	606
適格金融資産担保	176	174	176	174
適格資産担保	747	431	747	431
ネットティング効果ならびに担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	8,850	7,296	8,850	7,296

(注) 1. 全ての派生商品取引において、与信相当額はカレントエクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. クレジット・デリバティブに該当する取引はございません。

証券化エクスポージャー

- 銀行又は連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

- 銀行又は連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

●主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2017年度		2018年度	
	残高		残高	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
アパートローン債権	-	-	-	-
住宅ローン債権	1,342	-	631	-
商業用不動産向け債権	-	-	-	-
中小企業向けローン債権	-	-	-	-
企業向け貸付債権	-	-	-	-
リース債権	-	-	-	-
合計	1,342	-	631	-

(注) 1. 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。
2. 連結子会社では該当ありません。

●リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年度				2018年度			
	残高		所要自己資本		残高		所要自己資本	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
7%	1,342	-	7	-	-	-	-	-
20%	-	-	-	-	631	-	10	-
1250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,342	-	7	-	631	-	10	-

(注) 1. 全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。
2. 連結子会社では該当ありません。
3. 所要自己資本の額はリスク・アセットの額×8%で算出しております。
なお、2017年度は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを考慮しております。

- 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用について
信用リスク削減手法を適用した再証券化エクスポージャーはございません。

- 銀行又は連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

- 銀行又は連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

マーケット・リスク

●マーケット・リスク

マーケットリスク相当額にかかる額を算入していません。

出資等又は株式等エクスポージャー

●貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連結			
	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	998,723	998,723	841,486	841,486
上場株式等エクスポージャー以外	3,338	3,338	3,335	3,335
計	1,002,062	1,002,062	844,822	844,822
	単体			
	2017年度		2018年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	997,397	997,397	840,511	840,511
上場株式等エクスポージャー以外	12,938	12,938	12,930	12,930
計	1,010,336	1,010,336	853,442	853,442

●売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
売却損益額	1,824	25,813	1,836	25,813
償却額	-	0	-	0

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2017年度	2018年度	2017年度	2018年度
貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額	737,051	578,024	736,089	577,412

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

連結・単体とも該当ありません。

●株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

(単位：百万円)

区分	連結	
	2017年度	2018年度
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	85,319	93,186
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-	-
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	179,771	173,678
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	0	0
合計	265,091	266,865

区分	単体	
	2017年度	2018年度
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	84,428	92,298
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	-	-
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	189,900	183,812
上記以外でリスク・ウェイト100%が適用される株式等エクスポージャー	0	0
合計	274,328	276,111

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

●リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(2018年度)

(単位：百万円)

区分	連結	単体
ルック・スルー方式	129,368	129,364
マンドート方式	6,809	6,808
蓋然性方式 (250%)	990	990
蓋然性方式 (400%)	-	-
フォールバック方式 (1250%)	296	296
合計	137,464	137,459

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
 2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
 3. 蓋然性方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が250% (400%) を下回る蓋然性が高い場合は250% (400%) のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 4. フォールバック方式とは、上記以外の場合に1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

(2017年度)

(単位：百万円)

区分	連結	単体
ルック・スルー方式	110,224	110,224
修正単純過半数方式	78,987	78,987
マンドート方式	3,580	3,579
簡便方式 (400%)	-	-
簡便方式 (1250%)	2,318	2,318
合計	195,111	195,110

- (注) 1. ルック・スルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
 2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。
 3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
 4. 簡便方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。

金利リスク

●金利リスクに関する事項

IRRBB 1:金利リスク

(単位：百万円)

項番		連結 ΔEVE	
		2018年度	2017年度
1	上方パラレルシフト	7,307	
2	下方パラレルシフト	13,788	
3	スティープ化	2,930	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	13,788	
8	自己資本の額	416,032	

(単位：百万円)

項番		単体 ΔEVE	
		2018年度	2017年度
1	上方パラレルシフト	7,307	
2	下方パラレルシフト	13,788	
3	スティープ化	2,930	
4	フラット化		
5	短期金利上昇		
6	短期金利低下		
7	最大値	13,788	
8	自己資本の額	401,001	

●金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(2017年度)

(単位：百万円)

VaR	15,580
アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済的価値の増減額	34,859
アウトライヤー比率	8.8%

- (注) 1. 連結貸借対照表における総資産の大部分を銀行が占めることから銀行単体にて計測しております。
 2. VaR算定手法は、信頼係数：99%、保有期間：1か月、シミュレーション法：ヒストリカル・シミュレーション法であります。
 3. 標準的金利ショックは、円貨、外貨ともに99パーセンタイル値と1パーセンタイル値であります。

報酬等に関する開示事項

当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

●「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下の通りであります。

(1) 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。

なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

(2) 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員で、対象従業員等に該当する者はありません。

① 「主要な連結子法人」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行グループの連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものと定めております。

② 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

③ 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

●対象役職員の報酬等の決定について

(1) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会決議により、具体的な報酬額を決定しております。

また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議により、具体的な報酬額を決定しております。

●報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2018年4月～2019年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

●報酬等に関する方針について

取締役の報酬は、役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、半年度の業績への貢献度等に応じて支給する「役員賞与」、企業価値増大への意欲や株主重視の経営意識を高めるための「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

監査役の報酬は、独立性を高め、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の一層の強化を図るため、業績連動性のある報酬制度とはせず、月次で支給する「基本報酬」のみとしております。

取締役の「基本報酬」及び「役員賞与」は年額600百万円以内として2006年6月29日開催の第103期定時株主総会にて、「株式報酬型ストックオプション」は年額150百万円以内、「監査役報酬」は年額100百万円以内として2008年6月27日開催の第105期定時株主総会にて、それぞれご承認いただいております。

また、当行は、取締役・監査役の指名や報酬の決定プロセスの透明性を確保するため、社外取締役が委員の半数を占める「指名・報酬委員会」を設置しております。役員報酬の額、算定方法については、同委員会の答申を踏まえ、取締役の報酬等は取締役会決議、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

●対象役職員の報酬等の総額

（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		株式報酬型 ストック オプション
			基本報酬	役員賞与	
対象役員 (除く社外役員)	11	465	309	82	72

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬72百万円が含まれております。

2. 取締役の報酬等には、取締役が使用人を兼ねる場合の使用人としての報酬等10百万円は含めておりません。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社京都銀行 第10回新株予約権	2017年7月31日から 2047年7月30日まで
株式会社京都銀行 第11回新株予約権	2018年7月31日から 2048年7月30日まで

当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

開示項目一覧

銀行法施行規則

〈単体情報〉

1. 銀行の概況・組織に関する事項	
(1) 経営の組織	25
(2) 大株主	91
(3) 取締役・監査役の氏名・役職名	24
(4) 会計参与に関する事項	※
(5) 会計監査人の氏名又は名称	74
(6) 営業所の名称等	27-32
(7) 当行を所属銀行とする銀行代理業者の商号、 営業所の名称	※
(8) 外国における銀行代理業者に関する事項	※
2. 銀行の主要な業務内容	45-54
3. 銀行の主要な業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	55
(2) 直近5事業年度における主要業務指標	56
(3) 直近2事業年度における業務状況指標 (主要業務状況の指標)	
ア、業務粗利益・業務粗利益率	75
イ、国内・国際業務部門別の資金運用収支、 役員取引等収支、その他業務収支	75
ウ、国内・国際業務部門別の資金運用勘定、資金調達 勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	75,76,78
エ、国内・国際業務部門別の受取利息、 支払利息の増減	77
オ、総資産経常利益率・資本経常利益率	78
カ、総資産当期純利益率・資本当期純利益率	78
(預金関係指標)	
ア、国内・国際業務部門別流動性預金、定期性預金、 譲渡性預金その他の預金の平均残高	79
イ、固定金利定期預金、変動金利定期預金、 その他の区分ごとの定期預金の残存期間別残高	79
(貸出金等関係指標)	
ア、国内・国際業務部門別手形貸付・証書貸付、 当座貸越、割引手形の平均残高	80
イ、固定・変動金利別貸出金残存期間別残高	80
ウ、担保種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	81
エ、使途別貸出金残高	81
オ、業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	81
カ、中小企業等に対する貸出金残高及び 貸出金総額に占める割合	82
キ、特定海外債権残高5%以上の国別残高	82
ク、国内・国際業務部門別預貸率期末値及び 期中平均値	80
(有価証券関係指標)	
ア、商品有価証券の種類別平均残高	86
イ、有価証券の種類別の残存期間別残高	85
ウ、国内・国際業務部門別有価証券の種類別平均残高	85
エ、国内・国際業務部門別預証率の期末値及び 期中平均値	85
(信託業務関係指標)	
ア、信託財産残高表	84
イ、金銭信託等の受託残高	84
ウ、元本補填契約のある信託の種類別の受託残高	84
エ、信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	84
オ、金銭信託等の種類別の貸出金及び 有価証券の区分ごとの運用残高	※
カ、金銭信託等に係る貸出金の科目別の残高	※
キ、金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	※
ク、担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	※
ケ、使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	※

※ 当行は該当ありません。

コ、業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び 貸出金の総額に占める割合	※
サ、中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高 及び貸出金の総額に占める割合	※
シ、金銭信託等に係る有価証券の種類別の残高	※
4. 銀行の業務運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	40-44
(2) 法令遵守の体制	37
(3) 中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み状況	10-21
(4) 指定紛争解決機関の名称	38
5. 銀行の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書	70-72
(2) 貸出金のうち次の額及び合計額	84
ア、破綻先債権	
イ、延滞債権	
ウ、3ヵ月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
(3) 元本補填契約のある信託に係る貸出金のうち リスク管理債権に該当するものの額並びにその合計額	※
(4) 自己資本充実の状況	92-115
(5) 経営の健全性の状況((4)に掲げる事項を除く。)	※
(6) 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
ア、有価証券	86-88
イ、金銭の信託	88
ウ、デリバティブ取引	89,90
(7) 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	82
(8) 貸出金償却額	82
(9) 会社法による計算書類に関する会計監査の旨	70
(10) 金融商品取引法による貸借対照表等に関する監査証明の旨	70
(11) 単体自己資本比率及び単体レバレッジ比率算定に関する 外部監査の旨	※
6. 報酬等に関する事項	116

〈連結情報〉

1. 銀行・子会社等の概況	
(1) 銀行・子会社等の主要事業内容、組織構成	26
(2) 銀行の子会社等に関する事項	26
2. 銀行・子会社等の主要業務に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	55
(2) 直近5連結会計年度における主要業務状況指標	56
3. 銀行・子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	57-59
(2) 貸出金のうち次の額及び合計額	84
ア、破綻先債権	
イ、延滞債権	
ウ、3ヵ月以上延滞債権	
エ、貸出条件緩和債権	
(3) 自己資本充実の状況	92-115
(4) 経営の健全性の状況((3)に掲げる事項を除く。)	※
(5) セグメント情報	69
(6) 会社法による連結計算書類に関する会計監査の旨	57
(7) 金融商品取引法による連結貸借対照表等に 関する監査証明の旨	57
(8) 連結自己資本比率及び連結レバレッジ比率算定に関する 外部監査の旨	※
4. 報酬等に関する事項	116

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律

1. 資産査定公表	
(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	83
(2) 危険債権	83
(3) 要管理債権	83
(4) 正常債権	83

